平成 24 年第2回まんのう町議会定例会会議録(第2号)

平成24年6月21日　　開 議　午前9時30分

	大岡議長	おはようございます。 ただ今の出席議員は１６名であります。 定足数に達しておりますので、ただいまより本日の会議を開きます。 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりであります。
日程第１		日程第１　会議録署名議員の指名を行います。 会議録署名議員は、会議規則第１１９条の規定により、議長において１２番　大西豊君、１３番　川原茂行君を指名いたします。
日程第２		日程第２　一般質問を行います。 質問の通告がありますので、順次発言の許可をいたします。 なお、本屋敷崇議員の質問は、包括方式での申し出があります。 ５番　本屋敷崇君。
	本屋敷議員	おはようございます。 ただいま議長より発言の許可をいただきましたので、一般質問を始めさせていただきます。 私の一般質問は、満濃中学校改築、町民体育館並びに町民図書館等複合施設の整備事業についてです。質問するのはですね、３月末において外部監査制度より指摘があった部分をいかに改善するのかということです。現在、特別委員会に示している対策では不十分であり、今後の事業の実効性が伴うものではないと考えるがいかがかということです。 特に統括マネジメント部分と町内事業者活用部分においては、町の要求部分とＳＰＣの提案並びに契約用件から考えても、十分に理解できるものではなく、執行部がこの事業を町民のために完成させる気があるのか、本当に疑問であるということです。昨日も、満中特別委員会の委員長報告でも、４点ほど指摘させていただきました。 １点目、外部監査に指摘された部分の３か月を経た上での改善。４億５，０００万が適正価格かどうかを、あっ違う、改善をどうするのかという部分ですね。大きくはこれですが、その中でも２点目として、第三者委託の部分に当たる４億５，０００万円が適正価格かどうかをいかに精査するのか。３点目、さらにＰＦＩの肝である統括マネジメント業務をＳＬＡ、ＫＰＩという手法を使って改善していくというが、契約したのが昨年９月です。それから、監査があった３月ですね、までの報告がないのはなぜか。

	本屋敷議員	４点目、さらに、３月議会に提出した周辺整備予算が５割増で補正をかけるという執行部の姿勢について。これは、とても考えられない、議会軽視も甚だしいと言わざるをえない。予算制作過程から、５割も増額すること自体、ありえない。何を根拠とし、予算請求をしてきたのか。当初の予算から、５割も増額する要因は何なのか。明確に納得できる根拠を示していただきたい。 全国の注目される、今までに類を見ないＰＦＩの大幅活用を試みた町執行部においては、いかにこの４点がＰＦＩ事業の成否を決める上で重要かを十分に理解されているとは思いますが、お互いに意見の相違があってはいけないので、町長がこの部分をどのように認識されているのかの説明並びに現在この部分が不明瞭なことについての説明をお願いしたいと思います。以上です。
	大岡議長	町長　栗田隆義君。
	栗田町長	本屋敷議員の質問にお答えをいたします。 まず、３月末において外部監査制度より指摘があった部分をいかに改善するのかという御質問についてお答えをいたします。本町が昨年度実施した個別外部監査は、現在進行中の官民連携事業であります、まんのう町立満濃中学校改築・町立図書館等複合施設整備事業の実施について、事業者の資金調達、業務の適切な委託、事業者による許認可の取得及び整備対象施設にかかる設計という４つの要点において要求水準を満たしているかどうかの確認をする目的で導入いたしております。当該監査による報告において、監査人の視点から新たな改善点が顕在化したことについては真摯に受け止めております。この点につきましては、去る５月１６日の特別委員会において、本町の解決しなければならない課題とその解決策について、御報告させていただいたところでありますが、その内容としまして、まず、総括マネジメント業務については、本町の要求水準が満たされておるかどうかを継続的に検証し、検証結果から必要に応じて改善する体制を構築することが課題と考えております。 次に、設計・建設業務についての今後の課題でございますが、ランチルームの地域開放性および中学校図書室の生徒の学習環境について、運用面における工夫が必要であると考えております。 次に、情報技術に関する各システム業務についてでございますが、システム構築に関する方法及び進捗状況の確認並びに具体的なシステム内容の確認が必要不可欠と考えております。 また、これらのシステムと任意提案事業との効率的な連携の可能性について再確認することも必要であると考えております。 これらの解決策としましては、本事業の各々の業務について、運用面での工夫なども含め、現在、事業者との間で設定の協議を進めております。検証を目的とした成果指標をもって、事業者によるセルフモニタリングと本町のモニタリングにて評価を実施いたします。この評価結果について、地域再生協議会の年間評価会議である評価報告会にて事業者と協議を行い、改善しなければならない部分について改善を図っていくということでございます。

	栗田町長	また、第三者への委託についてですが、本町が意図する町内業者への発注コストの妥当性も含めた委託の内容について、検証ができる仕組みを構築することが課題であると考えておりまして、これにつきましては、事業者自らの提案にあります発注内容や発注金額を明記した発注促進計画書の提出を実施してもらい、内容について検証することが解決策であると考えております。 また、周辺住民・環境への影響対策としましては、工事に伴う影響が最小限となるようにするため、本町と事業者が苦情や要望などの情報を共有できる仕組みを作り、解決していくことが重要であると考えており、具体的には、地域再生協議会の定例会議であります施工・監理協議会において情報を共有しておるところでございます。中でも、議員の御質問にもあります総括マネジメント業務は、本町としても大きな課題と捉えております。そもそも総括マネジメント業務は、本事業が複数多岐にわたる業務のために、事業者側の横断的マネジメント機能が働くことを意図したものでございます。従いまして、総括マネジメント業務は、複数多岐にわたる各業務のサービス提供が適切になされるためのプロセスであり、総括マネジメント業務の結果は、各業務の結果に帰結することとなります。 外部監査人という客観的視点からの報告には、総括マネジメント業務の役割として、本事業の目的・意義を明確にすること、具体的な目標を立てて本事業にかかわる全員と共有すること、本町が求める総括マネジメントの役割を明確にすることの３点があげられており、特に、本町が求める総括マネジメント業務の役割を明確にすることは、今後の事業推進に大きく影響すると認識いたしております。 このことを踏まえ、先ほども申し上げましたように、本事業においては、事業者が提供する各業務のサービス水準を継続的に監視する仕組みの構築が最重要課題と考えております。本事業契約においては、事業者が自ら事業を監視し、本町へ報告することは定めておりますが、どのように評価をするのか、という具体的なことを定めているわけではございません。したがいまして、現在、その報告を評価する仕組みを構築しておるところでございます。 これは、個別外部監査報告により明らかになった課題や、業務要求水準から推測される課題を事前に把握した上で、複数の関係者や有識者が関わり監視を行い、その評価を踏まえ、本町が事業者に支払うサービス購入費に反映させるものでございます。 一方で、事業者側は、提供するサービスへの評価及びサービス購入費への反映について、この評価プロセスに複数の関係者及び有識者が関わることにより、判断基準が評価する者の考え方や判断に依存してしまうことを危惧しているようでございます。そこで、本町と事業者との双方が合意し、評価をしなければ、適切なサービス対価に繋がりませんので、恣意性を排除し、誰が評価をしても同じ結果となるような最重要測定指標という客観的な評価指標を導入し、事業を遂行いたします。 以上のような仕組構築は、今回、個別外部監査人から御指摘された個々の具体的な指摘事項を解決し、再度、同じような御指摘

	栗田町長	を受けることがない有効な手立てと考えております。 　続きまして、３月議会に提出した周辺整備予算が５割増で補正をかける執行部の姿勢についての質問でございます。 　御指摘の補正予算につきましては、満濃中学校の改築に伴う雨水排水路の敷設工事の予算であります。満濃中学校改築に当たりましては、用地が拡張したため、その雨水の排水について地元水利組合との協議を昨年９月より進めてまいりました。 　満濃中学校の南に位置する丸亀幹線水路、通称満濃川への排水、西側に流れていく林股用水への排水及び西側に落ちて東へと流れていく新井出用水への排水を検討しましたが、これらの水路への排水では、洪水時に下流域が氾濫する恐れがあるため、土器川に排水を誘導する雨水排水路が必要であるとの協議結果になった次第でございます。その経路について、最短ルートである、町道鐘場涌井線を東に進み、上池導水路へ接続するルートを検討しましたが、高低差がほとんどなく、水路勾配がとれないことが判明をいたしました。そこで、現在予定いたしております町道杉の上中村線を北に進み、県道炭所西善通寺線を横断し、満濃池土地改良区が管理する土器川左岸幹線水路に排水し、土器川に放流するルートに決定をいたしました。その後、このルートへの排水路の敷設につきまして、有限会社讃岐測研と契約を締結し、１月２３日から３月３０日までの委託期間で測量設計業務を実施したところでございます。 　一方、本年度当初予算の査定は昨年１２月２２日であり、詳細設計も一切ない状態であったため、その時点では開水路及び一部暗渠の排水路として、１メートル当たり８万円、延長７５０メートルとして６千万円を計上した次第でございます。本年３月末に完了した測量設計業務の結果、予定路線は　本排水管が下越しをしなければならない下水道管が存在するのに加えまして、農地の排水および道路を横断する用水路などの横断暗渠が３０か所を超えて存在し、開渠で排水路を敷設することが困難になり、暗渠として敷設することが余儀なくなりました。 　このことに伴いまして、掘削時に矢板の設置が必要となる、掘削深が１．５メートルを超えるところが６１０メートルとなったことが主要因による土工の増額が約１，１００万円。さらに、横断暗渠および下水道の各家庭への取り付け管の場所での伏せ越し箇所並びに排水管本体の曲がり部分へのグレーチング枡の設置の必要が、４５か所発生したことによる増額が１，０００万円。また、工事の実施に支障となる既設横断水路の原型復旧及び舗装の復旧による増額が５００万円。排水先水路の管理者である満濃池土地改良区からの要望として、放流先である土器川左岸幹線水路にある水門の改修に３００万円の、合計２，９００万円の増額となった次第でございます。 　以上、御説明申し上げた詳細な調査の結果による実施設計の結果、また地元調整や予算編成等の時期的な要因によりまして、結果的に今回のような増額要望となった次第でございます。

	栗田町長 大岡議長 本屋敷議員	なお、本件の予算措置につきましては、合併特例債を充当いたしたいと考えております。何とぞ御理解をいただき、満濃中学校の改築が進んでいくよう御協力を賜りたいと存じます。 ５番　本屋敷崇君。 今、町長からの答弁いただきましたが、ますます不安になりました。大丈夫ですか。今の時期にそんなことを言いよんですよ。真摯に受け止めている。改善を図っている。検証することが課題だ。実施してもらわなければならない。構築しているところです。大丈夫ですか。建物できるん、来年の３月にはできるんですよ。なぜですか。前の全員協議会の時にも言いましたよね。３月末に外部監査制度から指摘を受けて、１か月半以上経つのに、何も改善してないのかと言われたばっかりじゃないですか。それで、５月の１１日の委員会において、ね、改善するところ、それで今何日ですか。６月２０日ですよ。１か月経ったんですよね。もう３か月、何をしよんですかって言いたくなる気持ちは分かっていただけますよね。できてしまったら、どうにもならんのですよ。だから、外部監査制度でも急ぎますよと言うような口調でね、監査人の方が指摘をしとるわけじゃないですか。 ま、主の３点いきましょうか。１点目、３か月を経た上での改善。全くね、改善点が見えてない。これ問題ですよ。２点目、４億５，０００万が適正価格かどうか。今、町長のお話ではＳＰＣから出してもらうことが重要課題であると、出してもらうことじゃないんですよ。出さすんですよ。するって言うお話したじゃないですか、契約前に。何でせんのですか。３点目、統括マネジメント､今からＳＬＡ，ＫＰＩを使って構築しているところです。これ契約時に３者協議でＫＰＩもＳＬＡもするって、してますよね。知らないんですか。してますよね。ね、課長。銀行との３者協議で。ＳＬＡ、ＫＰＩしていきますよって、言うとりますよね。なぜ３月に出てないんですか。外部監査につけて出すんが当たり前でしょう。それをさしてない理由はなんですか。大丈夫ですか。これ、できてないね、理由、考えられるん２点ぐらいしかないですよ。担当者含め、町執行部の方で能力が無いのか、若しくは分かっていながらもＳＰＣの言うことを聞かなければならない何かがあるか。２点ぐらいしかないでしょう。普通の会社ならしますよ。普通の役場ならさせますよ。それが出てきてないんですよ。それが議会に示されんのですよ。納得せえ言う方が間違いでしょう。その２点でないんやったら、できますよね。してくれな困るんですよ。今６月で、あと９か月したらできるんですもの。それまでに詰めないかんこと、ようけあるんですよ。いつまでに出してもらえますか。まず１点目、いつまでに出してもらえますか。それぐらい分かっとるでしょう。３か月経っとんですよ。何とかこれまでにはできますと、いう答弁でなかったらおかしいですよ。 次、４点目の周辺整備ですけども、６，０００万が３，０００万上がる。僕６年ね、議員してきましたけど、予算規模で５割上げてきたん、初めてですよ。ありえない。何を根拠に予算上げてきたんですか。排水路面ですよ。道路も暗渠も３０か所あると言いよるけれども、それ３月議会の前に分かっておることでしょう、全部。違いますか。ね。わざわざ専用管を２ｍの暗渠にして、

	本屋敷議員	今後どうするんですか。もっと包括的に用排水路考えないかん時でないんですか。それを町単で９，０００万もぶち込んでどうするんですか、今後。今後改修する時は、また、めんどいですよ、これ。もっと総合的に考えないかんのでないんですか。それに町単で３，０００万ですよ。去年の議会で、コピー機全部一括でしましたと。１，０００万浮きました。良かったですねと言いよる中で、町単で３，０００万、コーンって上がるんですよ。何をしよんですかって言いたくなる気持ち分かっていただけますか。他の課やったら、１００万、２００万の予算が、ちょっとお前、今勘弁してくれと、無理なんじゃと、言いよるのがですよ、満中の部分においては青天井ですよ、これ。それをなんとかしっかりさせるのが、ここに座っとる三役や課長の仕事でないんですか。ＯＫ、言よんでしょう。議会は通るわと、ね、まだできてないんですから、９，０００万ピットを入れるとか、ね、排水ポンプを考えるとか、ね、色々方法はあるやないですか。金が高うなるように設計しとるとしか見えんですよ。他に６，０００万で済むような方策とか考えたんですか。考えんと２ｍの暗渠したらええが、矢板打ったらええがと、それだけの議論しかしてないんですか。他にね、災害時だけ、その水に浸かった時の災害補償だけしたらええやないかと。それで１０年待ってもろうて、その間に国庫使うて、大規模なね、改修も考えていかないかんのとか、そういう話したんですか。してないでしょう。したかどうかだけで結構ですよ。それください。その２点。
	大岡議長	学校教育課長　長田徹君。
	長田学校教育課長	ただいまの本屋敷議員さんの御質問にお答えをいたします。 まず、ＰＦＩ事業、個別外部監査に対する改善点ということでございますけれども、先ほど御指摘されました町内事業者への４億５，０００万円の適正価格かどうかの検証でございますけれども、２３年度に個別外部監査を行っていただきましたグループの中で、１級建築士の方がいらっしゃいましたので、その方にその検証をお願いするということで、ほぼあと契約書を交わす段階になってございますので、いつまでというのははっきり分かりませんけれども、もう近々に契約書を交わす予定となってございます。 それから、もう１つ改善点として、先ほど町長が答弁をいたしましたように、仕組みの構築ということでございますけれども、これについても双方対等なＰＦＩ事業でございますので、事業者と町の対等な立場での協議をしてございますが、今、その構築はできております。ただ、サービス交流費にいかに、どう反映させていくかというところが、今、協議が残っている段階でございます。その２点で今改善を図っておるところでございます。 また、排水路でございますが、今先ほど町長の方が答弁いたしましたように、様々な点で満濃川への放水、林股用水への放水、新井出用水への流入、流出ということも考えました。また、ピットによることも検討いたしましたけれども、それぞれ川への放流については同意が得られなかったということと、ピットについては長時間降り続く雨に対して、結局はどこかへ放流しなくてはい

	長田学校 教育課長	けないということで、断念をいたしました。その後は、検討はしてございませんけれども、やはり工事費が上がったと言うのは、先ほど申しました通りでございますけれども、最善の策として、やはり今の杉の上中村線の町道の下に専用管を埋設して土器川へ放流するということが最善と考えております。以上でございます。
	大岡議長	５番　本屋敷崇君。
	本屋敷議員	ちょっと、１点。これの経過が抜けとる。４億５，０００万とあれはきたけど、他のシステムとかそういった部分は、どうやってやるんか。
	大岡議長	答弁漏れがあるようですので、答弁漏れ。 学校教育課長　長田徹君。
	長田学校 教育課長	私なりに答弁をさせてもらったつもりでございますけれども、その業務の継続的に監視する仕組みを構築することが最重要課題ということで、それらも含めまして、その仕組みを構築するというところはもう構築に向かってＳＬＡ及び、の関係でですね、地域再生協議会の中で協議をしていくということで、構築はさしてもらっておりますけれども、あとサービス交流費にいかに反映させるかと、その時期、反映させる協議が残っておると言うことであります。よろしくお願いします。
	大岡議長	５番　本屋敷崇君。
	本屋敷議員	課長、分かってますか。ＳＬＡ、ＫＰＩね、３者協議で契約金結んでおることなんですよ、ね。大成グループね、ＳＰＣ、まんでがんが、してないだけの話なんです。去年の９月から今年の３月まで、ね、してないだけの話なんですよ。それを、両者の話ですからって、契約行為なんです、これ。分かってますか。どっちの立場で話してます。ＳＰＣの立場ですよ、その答弁は。契約行為を盾にして、まんのう町民のために中学校並びに複合施設を建てるというのであれば、その答弁にはならんですわ。早々に提出させますっていうのは当然ですよ。そして、ＰＦＩ分かってますか。サービス購入費です、これ。うちが要求した水準に対して、向こうがそれに見合ったものを払う、ね、仕事をすることによる対価ですよ、ね。監査の報告で言えば、それに見合ったものに達してませんよってことなんですよ。それでも、うちらはね、同じだけの額払うんですかと、払うわけが無いからＫＰＩの話になっとんでしょう。最初からしてくださいよ。これ外部監査入ってなかったら、無茶苦茶ですよ。ようはいっとったもんやと思います。それだけ難しい事業しよんですよ。頑張らないかんのです、まんのう町。だから議会の方も言よんですよ。頑張らな、やられるからです。相手がおるんですから。頑張ってくださいよ、ね。すぐ出してください。すぐ作ってください。当然です。していただけますよね。できない理由なんか、ないんですけどね。しますという、近々に報告しますと、こちらに。それだけくれれば結構ですけども、それができないんであれば、できない理由をください。

	本屋敷議員	あと付帯工事の話ですけど、予想雨量ね、ピットの話、前の僕特別委員会おる時にも、ピットの話しましたよ、ね。それから６，０００万の時の話とね、今度９，０００万になった時の話、事情が変わっとるわけですよ。やり直ししたんかと言う話ですね。雨量断面はなんぼやと。排水断面はなんぼやと。そこまでちゃんとくださいね、資料。くれますか。くれますよね、まあ、当然くれないかんのですけど。くださいね。それも教育民生常任委員会までにはくれんと、検討事項も全部含めてくださいね。これだけ検討して、これだけの、あったけれども、３，０００万上がるんが最適であると。それを示したものを出してくれんかったら、納得できませんから、それだけお願いします。その２つ。します、できない、その理由、どっちかと、資料はくれるのか、くれないのかと。まあ、くれないかんのですけどね。これ条例ですから。お願いします。
	大岡議長	本屋敷崇君の再々質問に対する長田教育課長の答弁をもらいます。
	長田学校教育課長	本屋敷議員の再々質問にお答えをいたします。 私は、決してＳＰＣ側についておるわけでは、もちろんございません。まんのう町の行政、まんのう町がよくなるために一生懸命頑張っておるところでございます。 それで、先ほども申しましたけども、構築、そのシステムのですね、改善の、システムの構築というのは既にできておりますけれども、サービス購入にかかるその協議が残っておるということでございますので、早急にそれらを協議をいたします。はい。それでまた、提出をさしていただきたいと思います。 それから、雨水排水、本屋敷議員が特別委員会の委員であった時にも御指摘をいただいております。ピットについても、先ほども少し触れましたけれども検討をいたしました。確かに当時の事業費は６，０００万の時の事業費としての比較はそれでございましたけれども、今回上がったということで、詳細な断面等は今、もちろん持ち合わせておりませんけれど、また御報告をいたしたいというふうに考えております。よろしくお願いいたします。
	大岡議長	以上で、５番　本屋敷崇君の発言は終わりました。 引き続き、一般質問の通告がありますので、これを許可いたします。 なお、川西米希子議員の質問は、包括方式での申し出があります。 １番　川西米希子君。
	川西議員	議長のお許しをいただきましたので、ただいまより私の一般質問をさせていただきます。 通学路の安全対策及び安全教育について、現在、全国で登下校中の児童が死傷する事故が立て続けに発生しています。京都府亀岡市では、４月２３日、軽自動車が集団登校中の児童と保護者の列に突入し、３人が死亡、７人が重軽傷を負う事故が起こりまし

	川西議員	た。この事故から４日後、千葉県館山市でも通学途中の児童を襲った同様の事故が起きています。警察庁の統計によれば、登下校中の交通事故で、死傷した全国の児童数は、昨年１年間で２，４８５人にのぼると発表されています。どうしてこのような悲惨な事故が相次ぐのか。保護者の皆さま、町民の皆さまからも、まんのう町の子供たちは、大丈夫だろうかと、心配する声が上がっています。 ５月１３日の四国新聞に、県内小学校の通学路の危険個所数が掲載されました。まんのう町内には１６か所の危険個所あるとの報告に、改めて心配を募らせている保護者の方もいると思います。 去る６月８日、まんのう町議会教育民生常任委員会が９時３０分より開催されました。開催直後より、現地視察が行われました。委員会所属の議員４名、副町長、教育長、担当課の職員の皆さま、総勢１６名で、町内の通学路における危険個所の場所と問題点の確認をさせていただきました。 子供たちが歩く傍らを自動車や自転車がすり抜けるように走行する車道と歩道の区別が白線のみの道路、傾斜し転倒の危険のある道路、狭く見通しの悪い路地、減速を促す看板が立っている歩道、信号のない交差点、数々の問題点を自分の目で確認させていただいたことで、登下校中の子供たちが、毎日、多くの危険にさらされていることがあらためて分かりました。 また、危険個所の中には、町の担当課職員の方が、以前より解決に向けて努力を続けているにもかかわらず、道路事情や、地元、関係者の合意形成の面から隘路に入っているものもあることが分かりました。 現在、全国でも町内でも通学路の安全対策を求める声が高まっています。それは、歩道の整備やカーブミラー、ガードレールの設置などのハード面の対策だけではなく、運転免許の基準や集団登下校のあり方、また子供たちへの安全教育の充実などを含めたソフト面での対応も視野に入れたものに及んでいます。特に、子供たち自身が自分の身は自分で守る意識の徹底と、地域社会の協力が不可欠だと言われています。そこで下記の質問をさせていただきます。 １、交通安全教育は、子供たちの発達に応じて計画的に実施されていると思いますが、年間の時間数と取り組み内容についてお尋ねをいたします。 ２、今回、町内には最低でも１６か所の通学路における危険個所があると報告されました。子供たちには、地域の実情に合ったより細やかな安全指導が必要であると思いますが、明確になった危険個所、危険内容は今後子供たちへの安全教育にどのように取り入れていきますか。 ３、子供たちの安全を守るためには、保護者や地域住民の皆さまの協力も不可欠だと思います。危険個所の周知徹底はどのようにお考えでしょうか。

	川西議員	４、明確になった１６の危険個所については、すでに解決に向けて取り組まれているものもあると思います。各箇所の進捗状況についてお尋ねをいたします。 私の１回目の質問は以上でございます。御答弁をよろしくお願いをいたします。
	大岡議長	町長　栗田隆義君。
	栗田町長	川西議員の御質問にお答えをいたします。 学校での通学路の安全点検と安全教育についての御質問でございます。 学校での交通安全指導につきましては、日常的に集団登下校の仕方の徹底指導を行ったり、警察官や交通指導員と連携しての交通安全教室を実施したり、通学班長会を実施することにより、日常生活での安全意識の高揚と実践力の育成を図っております。具体的には、各小学校において、地域の警察官・交通指導員の協力を得て、毎年春に新入生への実践交通安全教育指導を実施し、４年生及び６年生には通年で交通安全教育に併せた自転車教室を実施しております。 また、地域を巻き込んだ交通安全の推進にも取り組んでいる交通安全母の会によるボランティア交通教室も実施しており、その時々に応じた体験学習や交通安全は家庭からを合言葉に保護者への働きかけを強く意識した活動を実施いたしております。 今回、危険箇所として報告された箇所につきましては、情報を共有することで自分の身は自分で守ることの重要性を理解してもらい、更にこの車社会の中で共存できるよう安全適応能力を養い、自分自身で危険を回避する自己防衛能力を磨くことが大切であると考えております。そして、子供の交通安全教育をきっかけとして、家族の交通安全意識向上を図ることで高齢者の事故防止にも繋げていきたいと考えております。 また、危険個所の周知徹底につきましては、要望者や取りまとめ団体に対し、対策及び対応の回答を、現地確認の上、その都度行っており、道路改良等の根本的な対応が必要で時間が掛かる案件以外は、標識設置や視線誘導ライン等の補修は計画的に整備して行きたいと考えております。 また、国、県や様々な団体との協議が不可欠な案件につきましては、速やかに要望を行い、粘り強く御理解と御協力をいただく努力を行ってまいる所存でございますので、どうぞよろしくお願いいたします。
	大岡議長	１番　川西米希子君。
	川西議員	御答弁をいただきまして、大変にありがとうございました。 私の１番目の質問は、時間数と取り組み内容についてお話くださいということで、お尋ねをいたしましたけれども、これについての取り組みはお話いただけましたけれども、時間数についてはいただいてないように思います。

	川西議員	また、県内の小学校の中については、この１６か所がどこであるか、危険箇所が、自分たちの地域の危険箇所がどこであるかということについては、学校の中に大きな地図を張り出して、子供たちに示しているという、そういう取り組みをしているところもあります。ぜひ、我が町においても、そういうふうな、子供たちにも危険箇所がここであるんだということが分かるような、また、学校に来られた保護者の方にも目に付くような、そういった場所に張っていただくなどの取り組みについても考えていただきたいと思っております。 質問ですが、まず、私は６月８日の委員会の日に、この危険箇所については、どこからあがったものでしょうかとお聞きいたしましたら、学校からですというお返事をいただきました。そこで、ちょっと質問ですけれども、まず多分、大人の目線での危険箇所だと私は思いました。 先入観を持たずに、子供たちの視点で、安全点検、安全対策を行うためには、ヒヤリ、ハットなど、子供たち自身がどこの場所を怖いと感じているのか、怖い思いはどこでしたのか、そういった安全調査の実施も必要ではないのかと思っておりますけれども、こういうふうな安全調査はされたことがあるのでしょうか。 また、２つ目、定期的な、計画的な通学路の安全点検とか、バス停の安全点検は実施されているのでしょうか。 また、３つ目、私は最初の質問で、年間の時間数と内容についてお尋ねをいたしましたけれども、これで、この教育内容とこの時間で充分だとお考えになりますか。 この３点についてお尋ねをいたします。
	大岡議長	学校教育課長　長田徹君。
	長田学校教育課長	川西議員さんの再質問にお答えをさせていただきます。 まず、先入観を持たず、子供たちの視点での安全点検、非常に大事なことだと考えておりますので、今後学校の方等でお願いをいたしたい、というふうに考えております。 それから、２番の定期的、計画的な通学路の安全点検、バス停の安全点検は実施されとるかということでございますけれども、先ほど議員さん、私の方に、先般御質問があって、この危険箇所、どこから出とるものかということで、これは学校からですというようお答えをいたしました。通学路は基本的には学校が把握しておるもので、通常は年度当初に保護者の方からいわゆる住宅地図的なものでですね、こういうふうに通りますよというのが多いんですけれども、それで担任がですね、その学校によって多少は違うんですけれども、全部を歩いて家庭訪問する。まあ、遠い時は車で訪問をしてですね、その確認をしております。また、交通安全母の会等も安全点検を定期的にしていただいておるというふうに聞いております。

	長田学校 教育課長	それから、３番目の時間数ということでございますが、多分カリキュラムの関係での時間数ということかなと思いますけれども、生活科ですか、生活の時間でですね、交通安全の指導をしておる時間もあるということでございますけれども、カリキュラムでこれだけしなさいよということは規定されてございませんので、不定期なのと、主に安全教育については、交通安全担当課の総務課、先ほど町長さんの答弁にもございましたけれども、総務課の方が主にやっていただいております。はい、以上でございます。
	大岡議長	総務課長　齊部正典君。
	齊部総務 課　　長	川西議員さんの御質問にお答えします。 先ほど年間どの程度、要は時間数的なことでございました。総務課の方では、自転車教室、４年生・６年生に対しての自転車教室のですね、学校の方からの要望がございましたら、それぞれの学校に出かけて行ってですね、指導員さん、また警察等と協力しながらですね、子供たちに安全な自転車の乗り方等を覚えていただいておるところでございます。だいたい１時間から２時間程度でなかったかと思います。これも年間通じて、数は数回というふうにお聞きしてございます。多い時もあれば、ちょっとその年のですね、行事等もいろいろあって変わることもあるみたいですが、学校の方も子供たちの交通安全のことでございますので、数回は開催をされているということになろうかと思います。また、新入生、１年生に関しましては、幼稚園から１年生入ってくるわけですが、その子たちに対しまして、安全教育をですね、一番最初に、入学時にですね、まず徹底した交通安全の知識を分かりやすくですが、させていただく、やはり長時間もちませんので、これは１時間そこそこだったと思います。時間的には、その程度の年間を通じましたら、まあ、確か数時間のことになろうかと思いますが、学校の中で時間が許されるんであればですね、また御連絡いただければ、私どもの方はその都度それに合わせた交通安全の啓発をしていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。
	大岡議長	１番　川西米希子君。
	川西議員	御答弁ありがとうございました。私の質問はこれが最後になりますので、私は総点検についてお尋ねをいたしたいと思います。先日、６月８日の日に１６名で危険箇所の確認に行かせていただいたことは、非常に私はよかったと思います。いろんな目線で、いろんな人の意見がその場でも聞くことができました。大変にこれは有意義なことだったと思っております。そういう意味で、まんのう町内において、年に１度はあらゆる立場の方が一同に集って、通学路の総点検をしてもいいのではないかと私は考えております。また、今ですね、問題になっている箇所、財田まんのう線１９７号線の大宮神社からＪＡスタンド間において、子供たちの登下校の安全確保という面から、５０キロから４０キロ制限への、変更要望が出ていることはもう御存じだと思いますけれども、私はこの場において、ぜひこれを要望を実現させてくれと言うものではありません。この話し合いの時に、実は地元の方から、明

	川西議員	日、こういうふうな話し合いの場を持つと、議員の立場で来て、一緒に聞いてくれないかという連絡をいただきましたので、私、その場に行かせていただきましたところ、その場には、警察の方が来られておりました。また、県の関係者の方も来られておりました。まんのう町の総務課の職員の方も来られておりました。また、地元の方３名というふうにいろいろな立場の方がその場で、そこの危険箇所について現場を見にも行きましたし、今後どういうふうな対策が考えられるかとかいうような話を、色々な立場の人から、いろいろな意見をお聞きすることができました。これは非常にいいことだなと思いましたので、いろんな立場の方が、共に総点検を行って、また、その結果に応じては改善点等の適切な処置を行う、そういった協働する組織の構築ということが必要ではないのかなと、その時にそういうふうに感じましたけれども、子供たちの通学路の安全を守るために組織を構築して、総点検から、適切な改善策までを共に行うという、そういうふうな仕組みについてはどのようにお考えになるか。この１点、最後にお聞きしたいと思います。以上です。
	大岡議長	総務課長　齊部正典君。
	齊部総務課　長	川西議員さんの再々質問にお答えをいたします。 基本的に総点検を今後どのように確立していくか、組織として確立していくかというお話でございます。毎年、交通安全母の会とか、様々な団体からですね、危険箇所等の情報が集まってきて、警察また公安委員会等の方々にですね、規制をかけていただく、また信号等の話とかですね、いうことで、現地診断ということを、毎年、春秋の２回行っております。そういう、今回は先ほど言われました財田まんのう線の吉野大宮間から実は５０キロにあがったのは、公園の西口沿路までなんですが、その間につきましては、地元の自治会の方等がですね、５０から４０へという今のお話でございます。これにつきましては、現地でいろいろ、様々な道路の基準に従って、県の方は設定をしたという話、その場でお話をお聞きいただいて、そういう基準ができている流れを知っていただくというのは、ひとつ大事なことだと思いますが、地元の方とお話をしながらですね、そういう規制をですね、理解をしていただく。また、要望もしていきながらですね、よりよい道路の規制がかかっていけばいいなとは思っております。また、今言われましたように、町といたしましては、毎年いろいろな情報を集約して、国なり、県なりに、県道であれば県です。そういうような形で、少しでも交通安全になるようなですね、方法を模索しているところではあります。組織としては、今総務課の方で交通安全全般としてはですね、総務課の方に集約しております。あと学校の方はですね、教育委員会、学校教育の方で集約されて、そのソフト面の話は学校の中でしっかりとやっていただく。ハードの話になってきますと、私どもの方に来ます。また、町道、農道等になってきますと、建設土地改良課との相談の上に、整備をしていくという、もうすでにそういうふうな連携は庁舎内でできておりますので、今後もですね、そういう形でしっかりと横の連携をつないで、交通安全に頑張っていきたいというふうに考えており

	齊部課長	ますので、よろしくお願い申し上げます。
	大岡議長	以上で、１番　川西米希子君の発言は終わりました。 ここで、議場の時計で１０時４５分まで休憩といたします。　（休憩　午前１０時３２分） それでは、休憩を戻しまして、会議を再開いたします。　（再開　午前１０時４５分） 引き続き、一般質問の通告がありますので、これを許可いたします。 なお、田岡秀俊議員の質問は、一問一答方式での申し出があります。 ２番　田岡秀俊君。
	田岡議員	おはようございます。 ただいま議長より発言の許可をいただきましたので、通告に従いまして、ただいまより一般質問させていただきます。 まず１つ目の質問ですけれども、まんのう町で芸術祭をということであります。 今回、私が提案いたしますのは、「まんのう町で芸術祭をやってはどうか」という事であります。一昨年、香川県瀬戸内海の島々を舞台として、瀬戸内国際芸術祭２０１０が１０５日間にわたり開催され、大変大きな反響を呼び、大成功のうちに幕を閉じたのは記憶に新しいところであります。国内外から９３万人以上の人々が香川の瀬戸内海の島々を訪れ、その経済効果は１００億円以上であったとも言われております。 来年、その２回目の芸術祭、瀬戸内国際芸術祭２０１３が、中西讃の島々にも会場を拡大し、そして、春・夏・秋とシーズンを分けて開催される事が決定しております。国内外から大勢の人々が香川を訪れるという、せっかくの機会に便乗しない手はないと思うわけであります。 前回、香川県で言うと我々山手の人々は、海、瀬戸内海の島々で華やかに開催されている大イベントを、ただただ指をくわえて眺めていただけではないでしょうか。香川を訪れる人々の目を我々の方、つまり山手の方にも向けさせる、訪れてもらえる手だてを考えるべきであると思います。それが、まんのう町での芸術祭提案であります。 我がまんのう町のすばらしい魅力を知ってもらう絶好のチャンスと捉え、地域の活性化のため、また、芸術祭とする事で地域の埋もれた芸術的感性を呼び起こし、まんのう町の文化的発展にも寄与すると思われます。 まんのう町には自然美が数多く存在します。満濃池・まんのう公園周辺、美霞洞渓谷、野口ダム・塩入温泉周辺等々。それらと芸術とをコラボレーションさせ、新たなまんのう町の魅力を全国発信する、またとない機会であると確信いたします。町内には才

	田岡議員	能にあふれた芸術家がたくさん居られます。また、有名なうどん店も数多く存在します。それらとの連携も考えられるでしょう。あるいは、各種イベントと関連づける事で相乗効果も生まれるでしょう。 　幸いなことに、前回の瀬戸芸の時期に、県内の山手で唯一芸術祭、野外美術展に取り組んだ所があります。お隣の綾川町でのイベント、アートトレッキング IN 枌所２０１０が、それであります。ＮＰＯ法人かがわものづくり学校が中心となり、さまざまなイベントと絡め、山手での芸術祭を成功させたようであります。彼らは来年の瀬戸芸に合わせ、また新たな企画に取り組んでいるようであります。今回、そちらの方より、まんのう町にも連携の声がかかっているようでありますが、彼らのノウハウを生かし、また、本家本元の瀬戸芸のパブリシティをうまく利用し、互いに連携して香川県の山手を盛り上げ、「うどん県。それだけじゃない香川県」というキャッチコピーがありますが、香川の魅力は瀬戸内海だけではない、という事を全国に知らしめてはどうか、と思うわけであります。 　瀬戸芸協賛事業の提案主旨書には、ＮＰＯかがわものづくり学校理事長の香川大学教授　倉石先生が、こう書かれております。「海の豊かさは、大気から発生する水、山から生み出される水、川の恩恵によって成り立っている事を私たちは忘れる事はできません。海に面して生活を営む人達が山の恵みを、山で生活を営む人達が海の恵みに思いを馳せる事で、大きな文化交流の輪、“水から水へ　いのちの絆　連動”の意識が生まれるのではないでしょうか。」と。 　町長、教育長、今回の私からの提案に対し、どうお考えか、是非、前向きなご答弁をお願いいたします。
	大岡議員 三原教育長	教育長　三原一夫君。 　田岡議員の御質問にお答えしたいと思います。 　大成功裏に終わりました瀬戸内国際芸術祭２０１０が、さらに、来年度、瀬戸内国際芸術祭２０１３として、中・西讃の島々にも会場を拡大しまして、２回目の開催が決まっております。 　また、お隣の綾川町を拠点に香川大学教授の倉石先生が主宰している、ＮＰＯ法人かがわものづくり学校が、山手での芸術祭をすでに成功させております。そういった背景から、まんのう町でも芸術祭を開催して、文化という視点から町おこしをしてはどうかと言う趣旨のお尋ねであるかと思います。 　次の２点から、お答えをしたいと思います。 　１点目は、この瀬戸内国際芸術祭２０１０を、どうのように評価するかと言う点であります。瀬戸内国際芸術祭２０１０の総括報告書が芸術祭実行委員会から出ております。それによりますと、瀬戸内国際芸術祭が海の復権をテーマに、平成２２ 年、１０５日間、直島、豊島、女木島、男木島、小豆島など、また、高松港周辺を会場に開催され、当初３０万人の来場者の見込みでスタ

	三原教育長	ートしたものが、３倍以上となる約９３万８千人の来場者がありました。その来場者の傾向といたしまして、３０歳代までの女性の割合が顕著で、東京や大阪など都会からの来場が目立ったようであります。また、１億４００万円の剰余金が見込まれ、経済効果は１００億円にせまると言われています。好調な人出を背景に、地元メディアはもとより、全国でも新聞、テレビなど様々な媒体で大きく取り上げられ、海外でも多くのメディア露出があったということであります。多くの来場者があり、芸術祭という窓口から、町が賑わい、地元の芸術家が育ち、そして、経済効果もあると言うことでありますから、積極的に対応していく価値は高いものと考えております。 　２点目は、瀬戸内国際芸術祭２０１３を、我が町として、どのように考えていくかと言うことであります。田岡議員の御指摘のように、瀬戸内国際芸術祭２０１３が実施される機会を捉えて、かがわ山なみ芸術祭を前向きに取り組む価値は大きいと考えております。香川大学の倉石先生が主宰している、ＮＰＯ法人かがわものづくり学校が具体的な計画を煮詰めているようでありますから、情報を集めてまいりたいと思いますし、私たちに何ができるのか、また、どのような理念を持てばいいのか検討して参りたいと考えております。 　地方で活躍している芸術家を発掘するいい機会でもあります。緑と水に囲まれた、我がまんのう町が、一人でも多くの来場でにぎわえば大きな喜びでもあります。我がまんのう町を文化の香り高い町として全国に発信できるいいチャンスであると考え、積極的に取り組む事の意義はたいへん大きいと考えております。以上であります。
	大岡議長	２番　田岡秀俊君。
	田岡議員	答弁、ありがとうございました。大変前向きな答弁であると受け止めさせていただきたいと思います。 　それでですね、芸術祭の提案ですけれども、前回の、２年前の芸術祭、先ほども述べましたけれども、経済効果は香川県でもほとんど瀬戸内海の島々であります。９割以上が。それをどのぐらい山手の方へもたらしていけるかという、そういうことなんですね。そのあたりで、香川県の方もうどん県と言うことで、売り出しましたけれども、最近、この間のテレビ、新聞でも次はアート県、いうふうに売り出しております。副知事に川井郁子さんを指名いたしまして、まあ、そういうこともありまして、来年の国際芸術祭、ぜひ前回やったというあれもありますし、これは大いに盛り上がるんではないかと、私は見ております。それにぜひ、便乗するというふうなあれじゃ、ありませんけれども、最低限、パブリシティの面で、連携を取りましてね、いかに少ない投資で効果を上げるかということが大事だと思います。 　それと、このイベントとかの点ですけれども、小学生とか中学生とか、子供たちに参加をぜひ呼びかけていただきたい。そうすることによって、大人の方は自然とついてくるんです。何のイベントであっても。そういうこともぜひ考えていただきたい。

	田岡議員	先ほどの倉石先生のものづくり学校、ＮＰＯ法人、やっておるようですけれども、いろんな芸術家の方がおられます。そういう方にお願いして、いろんな小学校、中学校の子供たちに何か指導をしていただくというのも、１つの手だと思いますし。まんのう町の自然、自然美ですね、それと芸術美とそういう点でコラボレーションをぜひ図ったら、いろんな面でまんのう町の活性化につながるんでないかと思います。 大体答えはいただきましたけども、何か今、私が申したことに関してありましたら、もう一度御答弁いただけますか。
	大岡議員	教育長　三原一夫君。
	三原教育長	田岡議員さんのお尋ねにお答えをしたいと思います。 この事業につきましては、これから十分情報を集めまして、精査をしていく。我がまんのう町としては何ができるのか、具体的に煮詰めて行きたいというふうに考えております。 それから、今御指摘のありました子供に参加をさせたらどうかというお話がありました。こういうことについても、早い時期から学校と連携を取って考えを進めていきたいというふうに思っております。どうぞよろしくお願いします。
	大岡議長	２番　田岡秀俊君。
	田岡議員	はい、ありがとうございました。前向きな答弁であると受け止めさしていただきます。 以上で、１つ目の質問終わりたいと思います。
	大岡議長	１番目の質問を終わります。 続いて２番目の質問を許可いたします。 ２番　田岡秀俊君。
	田岡議員	２つ目の質問ですけれども、裁判「介護拡大を求め、まんのう町を提訴」についての町の考え方を問うということでございます。 先日、５月３１日付の新聞紙上、あるいはまた、テレビのニュースでも流れておりましたけれども、「介護拡大を求め、まんのう町を提訴　知的障害の男性」というニュースがございました。先日の町長の初日の町政報告の中でも少し触れられておりました。また、教育民生常任委員会の委員長報告でも、所管事務調査の方で取り上げられたようでありますけれども、その概要と今日までの経過、そして、まんのう町として、今後どういう方針で裁判に臨んでいくつもりなのか。この裁判は非常に住民にとっても関心があるようでして、私も様々な方から聞かれる場面もございます。そのあたりをお聞かせいただけたらと思います。よろしくお願いします。
	大岡議長	町長　栗田隆義君。

	栗田町長	田岡議員への裁判についての答弁をさしていただきます。 裁判に至った経緯につきましては、お手元の御配布の資料がございます。これが少し分かりやすく今までのことをまとめてありますので、これをご覧になりながら説明を聞いていただきたいと思います。 新聞やテレビで本町を提訴する報道が流れて、町民の皆様に御心配をおかけすることになりました。誠に申し訳なく思っております。本会議の質疑を通じて、この裁判の構造と争点を御説明させていただきます。 障害者自立支援の給付を巡り、裁判となるまでには、次の手続きを経過いたしております。 当人からどのような介護を受けたいか、申し出がございました。介護支援相談員の意見を交えて、支給案を作りました。次に、中讃広域に委任している、審査会に諮問をいたしました。そして次に、審査会の判定結果報告書に沿って、町の方では支給決定を行ったところでございます。 原告当人は、障害者程度区分は６であり、療育手帳の等級はⒶであります。最重度です。６の場合は非定型の扱いになり、支給限度の規定が無く、本件は判断基準が明文化されておりません。当人の申請を受けて、中讃広域審査会に諮問するのみで、町長が決定することになっておりますことから、申請の度に紛糾を繰り返してまいりました。そして、支給決定に不服があるときは、香川県の不服審査委員会へ訴えることができます。 そして、その結果当人からの不服審査請求を受けましたが、県は退けました。その次に、当人は、高松地方裁判所に提訴しました。５月３０日に、第一回公判が開かれました。９月２４日には、第二回公判を開く予定でございます。こういった経過となっておるところでございます。 お手元の資料をご覧いただきたいと思います。裁判となった給付決定は、平成２２年１１月に行ったものです。その後の平成２３年１１月に決定したものは、県へ不服審査請求が出され、再答弁書の提出済みとなっており、町は異議申し立てを退ける通知を出しております。さらには、平成２４年４月に決定したものも、この５月に県へ不服審査請求が出されるとともに、町への異議申し立ても出ており、今はこの２つの答弁と格闘している最中でございます。このように、裁判以外に４件の紛糾事案を抱えているのが現状でございます。さらに付け加えるならば、平成２３年度の支給総額は、とうに２，０００万円を超えております。次々と請求を拡大し、今後も延々と紛糾を続けることが想定されることから、裁判所の力を借りる時期が来たように思っております。 まず、裁判において、当方が争うと答弁したことは、２点あります。 まず１点目は、重篤な知的障害者が家族から離れて、自分の意思でアパートでの独り暮らしを選択していると成年後見人が主張していることは本当だろうか。そして、介護士と同居生活を送ること、それが重篤な障害者の自立と言えるのかどうか、というこ

	栗田町長	とです。 　２つ目は、月間３６０時間分の支給決定は、身体介護、家事援助、移動支援の三種類の組み合わせですが、家事援助分の支給が裁量権の濫用でも、違法でもないということです。 　当方は、釈明を求めて、主張はこれから行う段取りでございます。 　本町は、単に家事援助の６５時間を２人介護にして、１３０時間にするという給付時間の長短を争うのでは無く、裁判を通じて次の５点を見出し、明らかにする方針でございます。 　先ず第１点目でございます。障害者当人に相応しい介護内容を専門家の視点を盛り込んだ、最適なものにすることです。 　２点目は、親としての扶養義務を一般水準まで担うことを求めて、緊急対応を必要とする慢性疾病を持つ医療の判断までを、介護士に委ねて良いのか、成年後見人に問い質します。 　３点目は、社会保障制度の公正な運用を確保して、不正の疑念を払拭することでございます。 　４点は、支給量の請求根拠の説明を求めて、本町の裁量権を巡り、地方自治法上の住民監査請求や住民訴訟の懸念を解消することです。 　最後に、５番目に、説明責任を果たし、住民から理解される穏当な公的負担水準を発見することです。 　平成２３年１２月に出ました和歌山市の高等裁判所の判決は、身体障害者に一日２１時間以上の給付を命じる判決が出て、原告は２４時間２人介護の要求を出すに至っております。一日１２時間を支給してきた本町は、単に支給量を争う裁判にすべきでは無いはずです。そして、重度の知的障害者を、専門家と設備の整った施設介護を全面的に拒み、最も公費負担を極大化する介護体制をこのまま継続して良いのでしょうか。 　障害者福祉が専門家たちを交えるだけで、当事者間の相対取引で行われてきた旧弊を脱皮する好機です。一般の住民からの御理解の下に、親近感を醸成する地域福祉こそ、障害者自立支援法の目指すものでございます。 　何によりも必要なことは、本町の関係者が一致結束して、地域社会の総意に基づく裁量権の発揮であることを、明確に裁判長に伝えることです。議員各位におかれましては、これを達成できるよう、御理解と御支援をお願い申し上げまして、答弁とさせていただきます。
	大岡議長	２番　田岡秀俊君。
	田岡議員	町の立場としての、これからどういうふうに取り組むかよく分かりました。 　私が申すのはあれなんですけれど、どちらにいたしましても、一部の住民に過剰なサービスとなっていないかどうか。これは、

	田岡議員	別に介護に限らずですけれども、そのあたりでやはり住民に説明できるような争いをですね、ちゃんとした結果を求めていただきたいと思います。そして、今の町長の答弁の中でも、様々などういう争点でやっていくかということ申されましたけれども、町として相手方に対してどういう介護プランを提案していくつもりなのか。 　その点と、今国とかでも問題になっておりますけれども、生活保護費、これ不正受給の面もありますけれども、それらの扶助費が年々拡大していくというふうなこと。まんのう町の実態としてこの生活保護、福祉年金の給付状態、そういうふうなところが分かりましたら、御答弁いただきたいと思います。その２点すみませんけれど。
	大岡議長 竹林福祉 保険課長	福祉保険課長　竹林昌秀君。 　田岡議員さんの障害者自立支援給付をめぐる御質問でございます。 　まず、不公平な障害者福祉の運用にならないように留意することという御注意でございますが、誠にその通りでございましてですね、社会保障の運用は弱者対策でありまして、極めて穏当に今普及拡大に努めてきたのが、これまでの時代だったと思います。社会保障の制度は介護保険制度ができてですね、もう欧米に学ぶものはないと言われる水準まで充実いたしました。施設や介護事業所も専門家も育ちました。これからは、適正な運用であります。受給のバランスを取ること。そして、安易な受給決定をしてですね、慎み深く本当に利用している人たちから不公平感を招かないようにすることだろうと思っております。社会保障の給付においてはですね、あらゆるところに審査の上支払うと、こういう文言がございます。この審査機能を私どもがどのように駆使していくのか。一度に急激にやりますと、今までの利用者とのあつれきをまねきます。私どもの方向を示し、理解を求め、指導・助言的に、そして私たちもそれを運用するノウハウを徐々に身に付けていかなければならない。長い道筋が待ってるんだろうと思います。こうした取り組みとしましてですね、まず、この裁判を機会に当該原告の介護プランを点検することから着手いたしました。長いあつれきを乗り越えて、ようやく５月末に本年１月から４月分までを全件を点検させていただいて、原告の現状、介護士たちがどのように苦労しているか、その適正な運用を目指すための共同研究という意味合いもあります。それから、介護実績が本当に介護を受けた方々の点検を受けたものかどうか。このチェックに入る運用に着手したばかりでございます。なお、２回目を８月に行う日程調整を、弁護士を通じて申し入れをしております。これは、当該原告だけじゃなくて、少しずついろんなところに協力を求めてやってくものと思っております。どうか御見守りくださいますようお願い申し上げます。 　それからですね、当方がですね、原告の申し出だけじゃなくて研究した介護プランを提案し、原告からの申し出を審査しなければなりません。そのものの見方であります。新プランの立案方針です。 　まず、第１点　家族の関与の深いものとすると。結節性硬化症の治療や、療養の判断が行えて、緊急事態への対応が責任あるも

	竹林福祉保険課長	のとなる介護体制を求めると。専門家が揃い、設備も整った施設を活用するものにする。在宅、移動支援、通所の複合的なものを提案したい。日々を介護士としか接することのない現状から脱して、人との交流を育むものとする。受給者との人間関係の蓄積の継承を尊重して、対応に慣れた介護士が関与できるものとする。利益相反の懸念を払拭するものとしたい。介護サービスの提供が、公正に行われた確認が行われる運用を目指すと。そして、私どもの給付が社会通念に照らし、条理に則り、穏当なものとして、あらゆる公的機関から容認されるものを目指したい。このような考え方で調査研究を行っております。障害者自立支援法の立案に関わった政府審議会の先生のご指導も受けますし、先進地の視察もいくつか行っております。県や厚生労働省、本省の判例蓄積、運用蓄積も調査に訪問しておりますし、これからも続けさせていただきます。いくばくかの調査研究費が必要になってくるかと思いますけれども、また議会にご相談申し上げますので、御理解をいただければと思っております。以上が、当方から提案する方向性であり、これからの研究課題として、非常に重たいものと受け止めております。 　続きまして、生活保護費のことも御質問がありましたが、本町における生活保護費の運用は極めて穏当なものだと、実務上、実感しております。五十数件の世帯、８０件弱、８０人弱の方にしておりますが、ほとんどは周囲が見かねて民生委員さんから、ご近所の方から、あるいは町会議員さんの方からも持ちかけられたものでですね、私どものところで不正というか、疑念を持つようなものはあまりございません。ただし、今原告から障害者自立支援給付の提訴を受けましたが、それにおいては、親から独居生活をして生計を分離して、生活保護の受給に至り、福祉年金ももらっているという実態はあります。どうしても、それでよいのかという疑念は沸き起こるわけでありまして、裁判を通じて、皆様に御説明のできる確認をさせていただけたらと思ってます。何分にも、本町にとって提訴を受けるなどというのは初めての経験でございまして、私も初めてですし、職員もそうです。紆余曲折はあろうかと思いますが、行政機関の公的な蓄積を最大に発揮してですね、弁護士の先生に的確な情報をお伝えし、判例とか、障害者自立支援法の立法経過とか、高い見識を集めてですね、全国組織、１５人の弁護団に対抗する対応をとりたいと思っております。見通しとしては、楽観を許されません。直近に和歌山において、２１時間以上という身体介護をめぐるものございますけれど、給付決定が出たものでありますし、私どもは１２時間給付です。それが、２人、２４時間介護となると４８時間介護で２，０００万円掛けるの４倍。単純計算するとそれぐらいの可能性すらあります。現実にはそのようなプランが成り立つとは思えませんけれども、そうしたところに位置するということです。第１回目の公判においては、原告当人が法廷内を奇声を発し、うろうろし、異様な空気に包まれました。裁判長は、当人の不安を助長することなく、疲労を招かないようにそのような法廷指揮をさせていただきたいと、冒頭に挨拶されるほどでありました。しかし、行動する原告を２人の介護士が補助することを、法廷で皆目の当たりにしたわけであります。これまでの裁判を見ますとですね、給付決定と原告の要求の間に給付時間を裁判所は決定することが多いです。

	竹林福祉 保険課長	私どもは１２時間の維持をする方針でいくのかどうか、まだ決めかねておりますけれども、給付時間は延びる可能性は非常に大きいです。ただし、給付の内容です。重篤な疾病を持ち、最重度の身体障害者に対する最適プランを発見する。介護の質と内容をどのように充実させるか、専門家の知見を結集したいと思っております。以上、手探りではございますが、とりあえずのところの御報告といたします。何とぞよろしくお願い申し上げます。 （立派なもんじゃ、頑張れよ。立派な意見じゃ。たいしたもんじゃわ。）
	大岡議長	２番　田岡秀俊君。
	田岡議員	この案件につきましては、係争中の事柄でもありますし、多くは申しませんけれども、政治の基本というのは弱い者の立場にあるというのが基本でありますけれども、やはりそれでも社会通念上、常識というものもございます。 我々にしても、住民に説明ができるような結果を望むところであります。よろしくお願いいたします。以上で、質問を終わります。
	大岡議長	以上で、２番　田岡秀俊君の発言は終わりました。 引き続き、一般質問の通告がありますので、これを許可いたします。 なお、関洋三議員の質問は一問一答方式での申し出があります。 ６番　関洋三君。 １番目の質問を許可いたします。
	関議員	議長の許可をいただきましたので、質問を始めます。 質問の数が３つまでは許されておりますので、規則に従い一問一答で３問質問させていただきます。 まず最初の質問は、交通安全についてお尋ねします。地元警察署の今年度最重点目標は、「交通死亡事故抑止」を掲げて日々全力で取り組んでおるように、全国的にも交通死亡事故率ワースト１位の汚名返上に躍起になっているのがよくわかります。それに伴い交通安全に関わる各種団体ともに交通安全活動には積極的な姿勢を十分感じます。今回は身近な出来事の例を挙げて、執行者の交通安全に対策に対する姿勢がどのようなものかを伺ってみようと思います。身近な出来事とは、カーブミラーの設置基準です。カーブミラーは見通しの悪い交差点などには効力を発揮するため、設置をよくみかけます。今回の話は、田んぼが開発され、新しく団地ができて、町道沿いから奥に７軒もの住宅が立ち並んでいる場所についてです。その入り口の三差路内側の角には両方とも建造物があり、見通しが悪いのでカーブミラー設置の要請をしても、未だに応じてもらえない場所があります。地元の交通指導員さんに状況を把握してもらいましたが、結果はカーブミラー設置は必要であるとの回答でありました。それでも設置できないのは

	関議員	なぜかを調べてみると、町道から団地に入る団地内の道路が町道でないからの理由でした。お互いの道路が県道とか、町道であればカーブミラーを設置できるが、片方の道が町道認定を受けていない道路ではカーブミラーは設置できないことになっているようです。説明に来られた町職員からは次のように言われました。「団地内の立派な道路であろうとも町道認定を受けていない道路は、家も道路も一つの土地とみなすので、町道から一つの土地へ入るためのカーブミラーを設置することとなれば、町内７，０００世帯全部を対象にしなくてはならなくなります」と、このような説明を受けました。私はこの説明を耳にして、この町職員がかわいそうに思いました。いつでも、どこでも、このような説明をしなくてはならないのかと。これでは住民を怒らすだけのことじゃないかと。一日も早く設置基準の見直しを求めます。住民にとっては、団地内の道路は町道認定有無に関わらず、町道に交差する道路です。町道の幅員が４ｍというのに対して、団地内の道路幅員は６ｍもある立派な道路です。子供らが遊び、近所との交流が図られる生活道路です。その道路から見通しの悪い町道へ出る交差点にはカーブミラーが必要な場所であり、町道を往来する人もカーブミラーがあれば、団地から出入りする車や子供らの飛び出しを、カーブミラーで確認しながら通れる訳で、そのカーブミラーの役割は何も団地に住む人だけではないはずです。今回この新しい団地７軒は、極近くの新しい３軒の団地と一緒になり、合計１０軒となって、新しく自治会の発足を致しました。その自治会発足の足がかりになったのは、行政に対しては一人一人の声よりも、自治会としての声の方がよく届くからと。新しい自治会発足を立ち上げて、カーブミラーも要請してみよう、でした。団地内に住む人らは若い世代が多いので、家並みに小さな子供が住んでおり、にぎやかな声が響いています。夕方になると交差点付近で遊ぶ子らもいて、車との接触事故が起こりはしないかと、はらはらすることもあります。そのような場所ですが、未だにカーブミラーが設置できておらず、誠に残念です。町道認定の道路にかかわらず危険な交差点とみなしたら、カーブミラーを設置できると、新しくカーブミラー設置基準を見直してほしいです。でないとこのままでは、自治会発足が危ぶまれるし、交差点で事故が起こった場合の責任も問われかねません。このような事故対策を講じることが、全国交通死亡事故の人口率ワースト１位の汚名返上に繋がるものと信じます。この質問を契機に、町内を十分調査して安全対策に一層の責務を担っていただきたいと存じます。住民の命を預かる町のトップとして　今後の町内交通安全対策についての姿勢をお示し下さい。以上です。
	大岡議長	町長　栗田隆義君。
	栗田町長	関議員さんの交通安全についての御質問にお答えをいたします。 関議員の御質問は、交通安全対策の中で、カーブミラーの設置基準についての御質問でありますが、現在のまんのう町のカーブミラーの設置基準としては公道すなわち町道、農道、林道等の見通しの悪い交差点、または、湾曲部に対し、町が設置しておりますが、御質問をいただいております分譲地内の私有道との交差箇所に対してのカーブミラーの設置は、行っていないのが現状であ

	栗田町長	ります。 　しかしながら、御質問の地域のような、ある程度の戸数がまとまった私有地・私有道からの出入りをする上で、交通事故の発生の恐れがあると思われる箇所についてもカーブミラーを設置し、交通事故の未然防止と住民の安全と安心を守るのが行政の責務ではないかと考えております。 　カーブミラーの設置について、いろいろな市町村のカーブミラー設置基準を調査したところ、設置基準の戸数に、ばらつきはありますが、分譲地等の私有地・私有道から公道に接する場合にも、交通安全の向上を図るために、自治体によってはカーブミラーの設置を行っている事例もかなりありました。本町におきましても、カーブミラーの設置につきましては、開発行為者に町道等の占用についての協力を行う程度でありましたが、今後、町においても設置できるよう設置基準の見直しを行い、住民の安全と安心を守るよう努めてまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。
	大岡議長	６番　関洋三君。
	関議員	はい。今の答弁に異議は申し上げませんですけども、これはですな、カーブミラーだけの問題ではなくて、最後の方に話ましたような自治会の組織の発足ということも深く関わっておる大変重要な話というように、皆さんに受け止めていただければと思っております。高篠は、私の地元の高篠の話になりますけども、わずか面積はまんのう町の面積の３％しかない小さな場所でございますけども、今や人口は、私ども高篠、そして同じくして四條、長炭、そして琴南全域と、ほぼ一致する人口になっております。自治会組織も１５まであったのが今は１８になっております。そして自治会に入ってない人の問題も前からありますけども、最近の調査では、私の調査ですけども、今回敬老会が秋に行われると言うことで、名簿等が出ておりますけども、まんのう町の中で高篠、唯一４３０人の７５歳以上、これ昭和１２年９月１日以前に生まれた人を対象に今回するということですけども、４３０名の方、もう現に２名亡くなっておりますので、４２８名ですか、そのようになりますけども、そういう中でも自治会に入ってない人が２１名おられる。その７５歳以上の中で。その人らに今、社会福祉協議会の会員、ほとんど皆さん会員になってないので、その人になってくださいよという働きかけも行っております。 　ちょっと話が変わっていきますので、元に戻りますけども、そのようなことで、自治会発足につきましても、このカーブミラーの話は大事な話でありまして、先ほど申し上げましたように、それを契機として、自治会の発足にこぎつけたと。カーブミラーを設置もできますよ。それと、悪い舗装も直してくれますよ。これは新しい自治会組織を作って皆で話し、訴えていきましょうということから、今回そういう自治会もできたわけでして、このいい事例を挙げてですな、これからまだ自治会に入ってないたくさんの地域があります。そういういいきっかけにしてみたいと。これは６月１日に町政懇談会があった時にもこういう質問も出たよう

	関議員	に思います。そういうことで、今日のですな、町長の姿勢を皆さんにいち早く帰って、持ち帰って、話をしてあげようと、私はそう思いますので、そういう方向性も含めまして、いい答弁だったんでないかというように思います。それでは、次の質問に急ぎます。以上です
	大岡議長	１番目の質問を終わります。 続いて２番目の質問を許可いたします。 ６番　関洋三君。
	関議員	続いて、２つ目の質問です 町の防災対策についての考えを執行者に問います。 今月の初めに、今年度の議会視察研修が実施されました。今回は、東北大震災の被災地を見て回りました。これは全国の議会において、被災地の視察を望んでも、復興の遅れにより未だに受け入れ態勢ができていないのをなんとか解消して、多くの人に現状視察の働きをかけようと、地元の岩手県三陸鉄道会社が鉄道の損傷で完全復活ができておらず、営業ができない中を、全国から視察団体を呼ぶことにより、新しい分野としての会社の運営、そして地域経済回復の足がかりになればとの願いで、全国各市町村に対して、直接、視察の受け入れ要請をしてきたものに、私たちまんのう町議会がそれに応じてあげたわけです。 想像を絶する被災地を心痛めながら岩手県の三陸地方を見て周りました。たくさんの防災対策に対する認識を高めて帰ってきましたが、海沿いでない我が町では津波よりも、もっとも心配なのは大地震による池の堤防の決壊でしょう。現実に先の大地震で池の堤防が壊れて、地域に住む７名が死亡、１名が未だに行方不明になった福島県須加川市の藤沼貯水池を視察してきましたが、たいへんな惨状でした。その池の大きさに比べて、我が町の満濃池は藤沼貯水池の１０倍もあるわけですから、もしものことがあれば、想像を絶する惨事が想定されます。藤沼貯水池の被害から約一年後に提出された堤防決壊原因調査報告では、戦後に堤防嵩上げ工事をした際の施工管理の悪さが取り上げられていました。大きな地震により堤防に亀裂ができたのではなくて、嵩上げした場所の液状化現象によって堤防に水が浸透して、軟弱状態から決壊が始まったとのことです。施工管理の悪さというのは故意の悪さではなくて、現在の施工技術に対する貧弱さということです。現在の施工は大型重機を使用して占め固め、巻きだしを行っておりますが、戦後は手作業があたり前でした。それじゃ満濃池はどうかといえば、満濃池も嵩上げ工事を施工しています。年代から言えば、藤沼貯水池のかさ上げ改修工事とよく似ています。当時の工事をどれだけの人が、どれだけ知っているでしょうか。これは遠い昔だと言わず、今すぐにでも高齢者の方に聞き取り調査をすべきだと思います。現在、満濃池においては香川県がボーリング調査を実施しているのは十分承知していますが、地元まんのう町でできる事は我が町でやって下さい。９０歳代の方なら、その当

	関議員	時を知っている人が実在されていることに最近気づかしてもらいました。まんのう町文化財保護協会の会報誌最新版では、そのことに少し触れておられる人もいます。満濃池嵩上げ工事施工内容の実態を十分調査して、そして公表してほしいと思います。これに対する町長の所見を伺います。以上です。お願いします。
	大岡議長	町長　栗田隆義君。
	栗田町長	関議員さんの２番目の防災対策についての御質問にお答えをいたします。 関議員の御質問は、満濃池の工事内容の実態についてでありますが、満濃池につきましては７００年頃の大宝年間の創築以来、数回の決壊・修復を重ね、その後３度にわたり、嵩上げ工事が行われ、現在の貯水量１，５４０万トンの日本最大級のため池が完成し、今日に至っておるところでございます。 本町におきましても、昨年の台風災害により、仲南地区のため池が決壊し、３戸の民家が浸水する等大きな被害が発生いたしました。しかし、このため池は、運よく下流に県営事業として改修したため池があったため、被害の度合いが低かったものと考えられますが、満濃池については、貯水量１，５４０万トンもの巨大なため池であるため、昨年の震災で決壊した福島県の藤沼湖の１５０万トンとは比べものにならない大きさであります。 万が一、大地震の発生により堤防が決壊するようなことがあれば、想像もつかない甚大な被害が発生する恐れは誰もが大変心配するところであります。 満濃池の堤防については、過去にも幾度となく修復した経緯もある中で、議員さんもご承知のとおり、昨年度より県が事業主体となり、ボーリング調査を行い、現在その安定解析作業をしているとのことでございます。解析結果が出れば、なるべく早く公表していただき、住民の皆様にお知らせをしたいと考えております。 また、今議会に補正予算でお願いをしておりますように、まんのう町が事業主体となり関係市町と連携を取りながら、満濃池のハザードマップの作成を計画をしております。ハザードマップができた後には、町の防災マップと合わせて活用したいと考えておりますのでよろしくお願いを申し上げます。
	大岡議長	６番　関洋三君。
	関議員	今の答弁に合わせまして質問さしていただきます。９０歳の方でも、まだそういう当時の事を知っているという方がおられますので、いち早くそういうこと、調査をして公表していただきたいと思うのは、思っておりますけども、もう一つだけ大事な事をですな、これに併せてお尋ねしたいと。分かっておるようで分からないのがですね、責任の明確化ということでございます。藤沼湖へ視察に行きますと、もう１年半以上経ってますけども、河川の方は、改修はもうほとんどやっておりました。ただし、池の分は

	関議員	ですな、全然手付かずのまま。尋ねてみますと、やはりその河川は行方不明の方も１名あったというのもあるんでないかと思いますけども、そういう捜索も兼ねてということでないかと思いますが、河川も大分傷んどったんですけども、手直しができておりました。ただし、池は今言うたようにできてない。なぜかというと、その責任の明確化ができてないというようなことですな。それと、水を、従来はその水を利用しとる、下の川ではなったということで、満濃池で言いますと、金倉川をせき止めて池ができておる。ほんだら満濃池だと言うことなんですけれども、藤沼湖と言うのは山の一角にせき止めて貯水池としてあるんですけども、それがその川の大元ではないと。本線に支線として流れ込んでおるというようなこと、いうちょっとそのニュアンスが違うと言うようなとこでございました。そういうことから、その責任の明確化ということは常に大事なことであって、その責任者に対して、日ごろからどこへちゃんと訴えて、このことどうしてますかということを話せないかんなというように、私なりに思いました。 　そういうことで、満濃池の話に戻りますけども、そしたら、満濃池というのはどういうものかと言いますと、満濃池土地改良区というのがあって、水ですな、それ全部もう管理されるから、満濃池いうんは満濃池の土地改良区やとかいうようなんがあります。船を浮かべたらいかんというのは満濃池が言うとるわとか、満濃池と言うのは満濃池土地改良区のことをうちの方ではもう満濃池、満濃池という言い方します。そういうことで、満濃池の土地改良区。ほんで、水やから、飲料水やからいうて、国の責任から言うたら厚生省関係とか。そうして、いやあれ、池と言うんは国交省やと、当たり前の話ですわな、管轄やと言うたり。そして、いろんな話も出ておりますけども、県の方やと今も話がですな、そういうことで、ボーリング調査のお金いうんは県やと。ほんだけど、どこにあるんですか言うたら、まんのう町にあるんやと。ほんだら、まんのう町の町長の責任やとか。果たして、例えば池が決壊して、人災・天才ありますけども、今、昨日、今日のニュースでも賑わしておりますけども、福島原発の事故の調査、東電の調査報告、国の調査報告、もう全然ちょっと見方が違うというような話出てから問題になっておりますけども、果たして、例えば、なったらいかんのですけども、そういうのがあった場合にですよ、人災と認められた場合はどこがそれを責任を持つんですか。栗田町長ですか。県知事ですか。もしくは国ですか。満濃池土地改良区の理事長ですかという何気ない一般の一般的な質問をした時に、町長はどのように答えていただけるんかなというような話でございます。これに質問にかかわる話ですので、この質問の最後の質問として、今の私の質問に答えていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。以上です。
	大岡議長	町長　栗田隆義君。
	栗田町長	関議員さんの質問にお答えをいたします。 　一般的には管理をしておりますのは満濃池土地改良区でございますので、管理責任は満濃池土地改良区にあろうかとは思いますが、こういう、もし地震で池が決壊というよな、甚大な激甚災害が起きた場合には、どこが責任というわけでなく、皆で責任をと

	栗田町長	る、復旧をしていかなければならないかなと、そのへんのちょっと曖昧な答弁ではございますが、そのへんも今後、十分調査をしていきたいなと、このように思っておりますので、よろしくお願いいたします。
	大岡議長	６番　関洋三君。
	関議員	明快な答弁ありがとうございました。現在のところアバウトであると言うように受け止めておきます。それでは次の質問に急ぎます。
	大岡議長	２番目の質問を終わります。 続いて、３番目の質問を許可します。 ６番　関洋三君。
	関議員	最後になります３つ目の質問は、まんのう町の教育を一手に預かることになりました新しい教育長に、我が町の教育のあり方についてお伺いします。満濃中学校校舎及び体育館そしてプールに町立図書館の建設は、着々と基礎工事が進んでおり、来年春の完成が待ち遠しく感じます。新しい校舎に入れる来春以降を楽しみしているのは、現在の中学１年生、２年生、そして中学入学予定の小学６年生ですが、現在の中学３年生を考えると、大事な中学生活最後の一年は、県内でも有数の大きさを誇る運動場の使用は建設工事のために使用禁止、そして工事の雑音などを気にしての一年間になるわけです。言い換えれば、半世紀にわたる現在の中学校の歴史の中で、もっとも環境の悪い一年を過ごして卒業することになります。来春に校舎が完成後は、現在の校舎が解体されますが、その時は校舎解体現場の一角となり、重機等で踏み荒らされると知りながらも、今の残された狭い運動場で草抜き等を、もくもくと作業している様子を見ると、なんとも言いがたいかわいそうな状況です。一年間を通じて、例年通りの行事がこなせず、その上、来春には新校舎を体験しないまま巣立っていく３年生には格別の配慮をお願いしたいと存じます。将来は町の発展に欠かせない原動力となる生徒たちに、その責任と期待を込めるのも私たちが望む教育だと信じます。このような視点に立って、学校教育に注目しておりますが、教育長としての見解をぜひ聞いてみたいと存じます。 次に、もう一つ大事なのは社会教育です。各公民館活動を中心に地域の実情に合わせた社会教育が展開されておりますが、各公民館長の能力や経験そして発想などで、公民館運営が大きく左右されているようにも見えます。この格差を解消するにはどうしたらいいかを課題として考えてみることも大事なことです。地域住民が公民館運営にどこまでかかわれるかが問われます。役場の出先機関と見るか、住民自治の中心点とするか、また公民館経営の必要予算や決算を住民に公開して、公民館経営を地域住民に分かりやすく示すことにより、公民館運営をより身近なものにするチャンスとなるかもしれません。まんのう町社会福祉協議会の支部活動の拠点でもありながら、支部長の机一つもない公民館。連合自治会活動の拠点でもありながら、連合会長の机一つもない公民

	関議員	館。老人会活動の拠点でもありながら、老人会長の机一つもない公民館。他にもいろいろな団体がありますが、その事務局を担っているのが公民館です。各種団体が公民館を事務局として、その機能を十分活かし、月例会などができるような活発な社会教育の重要な場所としての団体活動推進を期待しております。そして、これからは公民館活動に留まらず、地域住民の身近な自治を担う場所として存在する集会場においての自治会または小自治会活動へと展開を図るべきと思います。利用回数が少なくなった集会場をできるだけ開けることを発想に、集会場、公民館、行政をつなぐネットワークの確立。テレビやインターネットのメディアを通じ、行政からは常に福祉や防災や環境面での周知に徹してほしいです。また、有線だけに頼らず集会場への出前講座なども図って、人と人との出会いの中でお互いを知ることが、地域に住む人らの潜在能力の発掘や人材の育成にも繋がっていくものと思います。公民館活動から集会場活動まで根を下ろす展開を期待しますが、これらに対して教育長の御見解をお伺いします。以上です。
	大岡議長 三原教育長	教育長　三原一夫君。 関議員の教育のあり方についてという御質問がございました。お答えしてまいりたいと思います。 まず最初に、教育行政を進めていく上での姿勢や考え方について申し上げたいと思います。すべては子どものためにという視点を大切にしたいと考えております。教育委員会が考える施策や指導が、子供のためにどのように機能しているのか、その点を常に心したいと考えております。 満濃中学校の建設が着々と進んでおりますが、関議員、御指摘のように、今、学んでいる生徒、特に３年生はその恩恵に浴さないわけであります。悪環境に耐えて卒業するということになるのでありますが、生徒のために何かできないかと考えることが、子供を思う心につながり、生徒もそれを感じ取ることができるはずであります。そういった教育の本質や原点の考え方を大切にしていきたいと考えております。 関議員の御提案にもありましたように、温かみのある人間信頼につながるものであると受け止めて、その具体策を考えてまいりたいと考えております。 教育委員会には、教育研究所がありますので、そこで学校の意見も聞きながら、何ができるのか、また、生徒会活動の中でも、全校生が知恵を出し合って、３年生のために何ができるのか等、アドバイスできるものがありましたら積極的に提案してまいりたいと考えております。部活には旧小学校の運動場を活用したり、かりんの丘公園等を活用しているわけでありますが、何か具体的な応援ができないか、生徒のための温かみのある具体策を真剣に検討してまいりたい、そういうふうに思っております。 もう一つは、社会教育についてのお尋ねがございました。考え方の方向付けも御指摘していただきました。新しい公共のあり方、地域のあり方を御提案いただきました。御指摘いただいた点を大切にして、検討してまいるわけでありますが、社会教育において

	三原教育長	も、すべてはそこに集う人のためにどうあるべきか、そう言った視点を最重要視してまいりたいと考えております。 　まんのう町の社会教育施策を進めるに当たって、目標をどのように設定していくのか、基本的な目標の構造をどのように考えていくのかという視点が大切であります。 　他の市町に先駆けて、教育振興基本計画を策定しておりますので、この計画の見直しの中で、幅広く意見をお聞きしながら、検討できないか考えてまいりたいと思います。社会教育の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るためには多くの住民の皆様のコンセンサスが大切になります。 　公民館のあり方につきましては、平成２２年６月に教育委員会より、公民館運営審議会に諮問を行いました。計７回の会合の中で、関議員、御提案の地域の核となるようなコミュニティセンターへの移管につきまして検討を行った経緯がございます。公民館は、御承知の通り社会教育法に基づき、教育・学術･文化に関する事業を行う教育委員会所管の施設でございます。 　一方、コミュニティセンターは、地域のいろいろなニーズや課題･問題を地域に住む人々が自らの意思と力で解決実践していく施設でもあります。 　しかしながら、両者には管理運営体制に大きな違いがございます。公民館は市町村において、コミュニティセンターは指定管理による地域で自主的にお願いすることとなります。コミュニティセンターの機能を十分に機能させるためには、地域住民の意識の醸成が欠かせません。 　これらのことを踏まえて公民館運営審議会では住民の利便性等を考え、さらに検討をしていくということになっているわけでございます。 　しかし、今後、時代の推移を見ながら積極的に考えていくことが大切になると思います。新しい公共のあり方という、関議員の先を見据えた御提言を心してまいりたいと考えております。
	大岡議長 関議員	６番　関洋三君。 　チャイムが鳴って、大変気の毒なんですけども、ちょっとだけ進めさしてもらいます。 　私、最近大変いい言葉を得ました。人が発する言葉は全てその人の人格であるという言葉を得まして、ああええ言葉を得たなと、そういうように感じたわけで、この見解を、これを、見解を求めるわけじゃないんですけども、そういう話を教育にも入れていただいたらというように思っております。 　それで、要点をまとめて話しますので、学校教育のことにつきましては、了とします。 　そして社会教育のことについて、１点、再質問をさしていただきますが、身近な起こった出来事を話しますと、まあ、私、先ほ

	関議員	ど経営ということ言いました。これからは、やっぱり公民館経営ということについても、研究していくべきでないかというように思いました。と、言うのは、使いっぱなしということが起こっとるということが最近分かりました。例えば、ほんとに身近なちっちゃなことで申し訳ないんですけども、５月に通学合宿というのが高篠でもありまして、今年は昨年より倍の人数を申込がありまして、大変なボランティアもいるということで、私も泊まりにですね、寝泊りのボランティアで子供たちと一緒に朝まで過ごすわけなんですけども、夜は早よ寝よう、早よ寝ようという指導をしながら、自分もちゃんと寝るということでございます。そういうボランティア。それと、美霞洞温泉まで、一緒にお風呂に入りに行くとか、そういうことをやりました。ちょうどうちの家族と一緒に、手がいないということで、２名行ったんですけども、そして、それが終わった後、礼状が届きました。その礼状に、私の名前と家族の名前と２つで、両方とも切手が貼ってありました。その館長とはいつも面識がある人なんですけども、状況分かっとるのにそういうことするんですわな。大変もったいないことだと思いませんか。皆さんもそう思うでしょう。もう身を削るようなことを、いろんなとこではやっておることを認めます。そこで、そういうことをやるんですわな。何気ない話かも分かりませんけど、その通学合宿に参加する子供に渡せば済むことなんですわな。関のおっちゃん、ここやというん、皆知ってるわけですから。そこに先生通じて渡すなり、そんなことしたら、なんでもない話なんですわな。今や、運動会の礼状もそやんなっております。それがやっぱり公民館やったら、お金が余るほどあるんでしょうな。そうやって切手をちゃんとつけて、家族がありながら、２名に出して当たり前みたい思とんですな。大変嘆かわしいことだというように感じました。 　そんな例も挙げて、それともう一つはですな、公民館とこの本庁とのつながりで無駄があると言うこと。それは何かと言いますと、これＵＳＢになりまして、メモリーステックの話すると、また学校教育の責任者としては、ちょっとびっくりされるか分かりませんけれども、そのメモリーをですな、持ち歩いてから役場へ届けておる、いう実態があります。ＯＳが違うんですな、パソコンの。そんな無駄なことして、それでその資料をそのメモリーに入れて、ほんで、車運転してから持って来てますと。そんな事実あるんですよ。社会教育課長。その実態を早く調査してですよ、そななことはないようにせんと、今やそんなことをやっといて、無駄な話だというように思います。そんなことも一つの例を挙げてですな、改善していくべきでないかと。そこには、やはりその経営ということにつながっていってると思いますよ。それ私やから、そんなこと実態知らない住民の人も、周りの人いっぱいなんですよ。私知っとるから、また、言える立場やからこうやって言うとるわけなんです。もったいない話をずっと皆知らないまま過ごしていっきょんです。そして、税金出っしょるわけですわな。そんなことでは、やっぱり良くないでしょう。そういうような公民館もひとつ経営ということを考えてみて、これ審議会にかかわる人でも、そういう相談を受けたことも、私ありますよ。実態が全然分からんと。これを予算とか決算ですれば、はっきり分かるでないかと。それが、コピー代になんぼ使うて、何したと。そん

	関議員	なんも全然分からんで、なんぼ使うてもええとこですかとか、そういう質問を浴びせられたこともありますよ。それを逆に取ってですよ、そういうのを明確にして分かりやすいようにして、公民館の館長の給料も１４万５，０００円とか、そんなんはっきり皆に分かるようにしていったら、そういうまた協力体制もできたり、その館長に対してですよ、こんだけのもろとんやから、しっかりやれよとか言う。そしてまた、教育の指導もできるんでないですかな、住民としてのですよ。指導というたら言い過ぎかも分かりませんけども、うちの館長は年が若いですから、皆さんに支えられてお願いしますと言う立場の館長ですから、そういうコミュニケーションも十分できる。はっきり言うて、コミュニケーションがちょっとできてないんですわ。そう言う時にはいろんな問題ができるので、そういうことをやはり解消するためにもですよ、ひとつ経営として、これは準職員の人ですよと、いうような明確にしながら、やっぱり経費はあげてですよ、皆さんに分かってもらって協力していくということも大事でないかと、そのように私は思いましたので、その点についてかかわる御答弁を期待します。以上です。
	大岡議長	社会教育課長　尾﨑裕昭君。
	尾﨑社会教育課長	ただいま議員さんの方から、公民館経営につきまして、貴重な御意見を賜りました。今後、各公民館はもとより、私どももそうでございますが、予算の使い方、あり方等につきましては、十分な指導を行ってまいりたいと考えております。 また、そのＵＳＢのお話につきまして、ちょっと私今のところは経験ございませんが、十分調査してですね、また指導してまいりたいと思います。 それと、あと公民館につきましては、館長会と申しますか、開きましてですね、各公民館の館長さんの意思疎通と言いますか、考え方につきまして、図れる場を設けたいというふうに考えてございます。以上でございます。
	大岡議長	６番　関洋三君。
	関議員	以上で、質問を終わりまして、ご飯にします。
	大岡議長	以上で、６番　関洋三君の発言は終わりました。 ここで、議場の時計で１３時３０分まで休憩といたします。　（休憩　午後０時０７分） それでは、休憩を戻しまして会議を再開いたします。　（再開　午後１時３０分） 引き続き、一般質問の通告がありますので、これを許可いたします。 なお、川原茂行議員の質問は包括方式での申し出があります。 １３番　川原茂行君。

	川原議員	今日も雨です。どうも明日も雨のようでありますが、一昨日の台風４号につきましては、適当な雨であったかなと、こんなに思って、私、今日、満濃池の端を帰りに通りました。ちょうど満濃池は、６月１５日の放水時に戻っておるようであります。あの横の新池は、１ｍほど切れておったのが今満水状態になっております。我々は絶えず水に対して、興味を持ち、またある意味で責任を持っておらなきゃいけないなと、こんなに思いながら、つい１ｋｍ、２ｋｍは遠回りしてでも、絶えず見ることにいたしております。 まず、本論に入る前に、町長さんにお伺いしますが、今年のですね、町税、予算の額が１８億。毎年どうもこう減少傾向にあるということは、まんのう町が疲弊していっておると、逆に言えば、これ頭の方がものすご暑いなあ。 元気まんまん　まんのう町住みたい、また住んでよかったと言えるまんのう町、どうも逆行にしておるのが、結果として出てきておるんじゃないかなと。こんなに思って、本当にある一面、寂しい思いがいたすわけでございます。何としても町長を盛り立てて、まんのう町の再考を願いたい１人でございます。 そういう中でですね、たびたび、まあ、たびたび申し上げておりますが、そういう本当に、こう疲弊していくまんのう町の姿を見て、町長はどうお考えになっておるのか。その中で、私は絶えず言う、まんのう町の財産は、森林と農地ですよと。こういう考え持っておるわけです。森林と農地というのは、いわゆる、森林を保護して、水を確保し、そして、ほ場整備をして、そこで、いろんな若い方が、次の世代を担っていく農業。後継者ばっかりじゃなくて、新規就農後も含めて、そういう世代が育っていく環境づくり、こういう環境づくりをなぜスピードアップしないのかというのを、私がお聞きしたいわけですが、これはもう担当の課長の作文じゃなくて、町長のお考えを今日はぜひ聞かしていただきたいなと、こんなに思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。 まず１点目は、当然、ほ場整備でありますから、誰に聞いてでも、ほ場整備はやるという方が何割かおいでるのは、町長、御存じだと思います。だけども、ほ場整備だけしては意味がないがと。というのは、いわゆるパイプ配管、水ですね、水が１年中使えるような状態になってなかったら、次の若い世代は、いろんな、水稲だけやるとは限りませんから、施設園芸、いろいろあります。そういう若い方の農業をやろうとする志を摘んでしまうわけです。そういうことも含めてですね、私は、いわゆるほ場整備と水とパイプ配管はもうセットと、いうこういうお考えできいて質問いたしておりますので、この点をひとつ町長の本心で、今、いろいろあります。聞かしていただいております。コンクリート畦畔ができておるからどうやと。そういうことは、今日は抜きにしていただいて、まず、私は、町長さんの熱意、もう１点は忍耐、これについてお聞きいたします。熱意と忍耐なくして、これは、私は難しいとは思っておりますので、その熱意と忍耐について、ぜひお聞かせいただきたいと思いますので、よろしくお願い申し上げ

	川原議員 大岡議長 栗田町長	ます。 　町長　栗田隆義君。 　まず、川原議員さんの通告書に基づいて答弁をさせていただきます。 　ほ場整備の現状についてでございます。１番目の質問は、平成２２年度並びに２３年度の実施状況についてでございますが、満濃地区のほ場整備事業の実施につきましては、先の県営中讃南部地区中山間地域総合整備事業により、取り組みました椿谷地区３、４、５工区で実施をしていました。この地区は平成１７年度に地区面積１０ｈａのほ場整備に着手し、平成２２年度に換地処分が完了いたしております。この地域の農業用水はため池を主な水源としており、取水施設としてはパイプラインによる取水を行っておりますが、この地区は水量が少ないため繰り返し利用できるようにポンプ設備も備えております。 　２番目の質問でありますが、平成２３年度末における満濃地区のほ場整備の整備率についてでございますが、中讃南部県営中山間地域総合整備事業に取り組んだ椿谷地区も合わせた、整備済地区の状況としては、炭所西・東地区が約１４９．５ｈａ、長尾地区が約６３．９ｈａ、吉野・神野・四条地区が約９４ｈａとなっており、合わせると整備済面積は３０７．４ｈａとなっており、整備率は農用地面積の約３０％となっております。 　３番目の質問でありますが、満濃地区のほ場整備の将来目標と今後の対策についてであります。満濃地区のほ場整備につきましては、一昨年に国営事業の推進として、地元説明会や農家アンケートなどを実施し、可能性調査をいたしましたが、要望面積が採択要件に届かず、調査は終了した状況となっております。 　満濃地区のほ場整備の将来目標として、まず、まんのう町農業振興地域整備計画の中でも、農業生産基盤の整備及び開発の方向として、土地利用の状況にもみられるように、地域別の異なる営農形態であるため、自然的立地条件を活かした農業振興を進め、地域に即応した経営の安定を目指すことといたしております。このため、農業基盤の整備及び開発につきましては、担い手への利用集積による経営規模の拡大など、農業構造改善を促進することを基本に、地域における農業者、住民等関係者の合意形成を図りつつ、土地の利用の高度化、水利用の合理化及び生活環境に配慮しながら進める方針として、特に、地域の現状を十分に考慮し、環境との調和に配慮しながら、農家の合意形成を得た中で、ほ場区画の整理・大型化・農道整備・かんがい排水施設の整備等に努めるといたしております。 　まんのう町全体のほ場整備の目標といたしましては、現在の４９．２％の整備率から５５％の整備率までの整備目標を掲げておるところであり、次期の、県営中山間地域総合整備事業の計画の中にも、満濃地区のほ場整備事業の要望として、小規模ではありますが、長尾地区５．９ｈａ、草井坂１．４ｈａ、薬師堂地区１．７ｈａ、片岡東地区１．０ｈａの４地区から、ほ場整備の要望

	栗田町長	をいただき、既に事業の認可手続きを行い、今年度より現地調査に入る予定となっておりますので、香川県とともに推進していきたいと考えております。 　なお、以前の国営事業の可能性調査に協力をいただいた要望の高い地域などにつきましても、再度地域の代表者などの意見をお伺いし、耕作放棄地の防止と農業経営の安定を図るためにも、地元の意見を尊重しながら事業の推進を図って行きたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。 　また、川原議員さん、冒頭にお話がありました、まんのう町の税収がかなり落ちているということでございます。それが、即、まんのう町の疲弊につながっておるかどうかということは、はっきり分かりませんが、今の日本の国の情勢、経済情勢を見てみますと、日本の国全体がもういろんな面で、冷え込んでおると思います。そういうような中で、まんのう町も、経済面、税収面について、税収が落ち込んでおるということでございますが、これにつきましては、１日も経済が復興するようにということで、町としても、いろいろ施策を考えていきたいと考えております。 　ひとつ見てみましても、今まで町内にありました企業といいますか、工場群がだんだん閉鎖をされておるような状況もございました。 　しかし、本年度に入りまして、長尾地区で行っておりました国際石材の跡地、これが、香川環境さんが産業廃棄物の中間処理場を建設しておりましたが、これあまりうまくいきませんで、今は、昔の隆祥産業、レグザムが新しいことをしようということで、今、工場も大きく改修をされておるところでございます。これができうれば、かなりの雇用促進にもつながってくるものと考えております。 　また、もう１点は、仲南地区の西田興産ですか、西田興産の工場の跡地も長い間手付かずで閉まったままになっておりましたが、最近、朝日スチール工場さんがあそこで工場を、新しい工場を再開しようということで、今、鋭意進めておるようなところでございます。閉鎖したところがあったんですが、かなりまた２か所ほどは復活していったということで、これも雇用につながっておるものと期待をいたしておるところでございます。これからも、町としては税収が上がるように色々な施策を考えてまいりたいと思っております。 　また、川原議員さん御指摘のように、まんのう町は７割が森林の面積が占めております。また、農業もまんのう町の大きな基幹産業でございます。こういったことも含めて、まんのう町の活性化に森林を生かし、また農業を活性化させていくことがまんのう町の発展につながると言うことは、私も十分考えておるところでございます。しかしながら、森林の方は木材の価格の低下が著しく、いろんな方法で林業活性化をやっておるところではございますが、いかんせん木材の価格が低いということで、うまくいって

	栗田町長	いないのが現状でございます。 　農業におきましても、川原議員さん御指摘のように、農業基盤整備をすることが、まんのう町のこれからの農業の発展につながっていくということは、十分承知をいたしております。しかしながら、今の農業を取り巻く情勢というものも、非常に厳しいものがございます。そのような中で、昭和の、平成の黒船とも言われております、ＴＰＰの問題も、今大きく交渉に参加しようということで、今進んでおるところでございまして、非常に先行きが不透明の中でございます。 　そのような中であるからこそ、早くほ場整備を進めなければいけないという御指摘であろうとは思いますが、まんのう町の農業の情勢を見てみましても、非常に厳しい状況でございます。ほ場整備につきましては、仲南地区、琴南地区また長炭地区は、かなり進んでおりますが、今の現状を見てみましても、吉野地区、神野地区は非常にまだ遅れておりますし、四條につきましては、もう３０年、４０年以上前に、１か所福家地区でほ場整備をした以後、全くほ場整備が行われておりません。高篠地区については、今のところ全くほ場整備には手をつけられていないというような状況でございます。 　しかしながら、それぞれの地区の状況がございまして、やはりその地域の皆さん方から、ほ場整備をやろうという強い熱意を持ったリーダーも現れて、そういう気運がその地域に生まれて、それで、ほ場整備ができるものと思っておりますし、そういった気運をつくっていくのも、私たち役場の職員の務めであろうと考えておりますので、今後とも鋭意努力をしてまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。
	大岡議長	１３番　川原茂行君。
	川原議員	町長さんの熱意ではいけない、いわゆる私は熱意と忍耐という言葉を言わしていただきましたが、ほ場整備には、ひととこの場所で、１０回や２０回行ったっていかん場所がよけあるんですよ。やっぱり３０回、４０回もう行きだしたら、できるまで行くんだという、それから私熱意と忍耐だと、私の解釈はそういう解釈で見ております。 　ひとつ、まんのう町はですね、農業がよくなることが、将来のまんのう担う基だと、こう思っております。それなぜかって言うと、やっぱり農家の方が大勢いらっしゃるわけです。そういう方が所得を上げていただければ、当然、豊かになるわけですから。当然、若い方が農業をやろうとする方が、ここで在住してくれる。このままいきますと、若い方は仕事を求めて、県外へ出ていく。また、県内であっても遠くへ出て行くと。こういうことになってくる現実をどうお考えなっておるのかと、ここが一番私は問いたいんです。どうやって歯止めかけるんやと。 　みんなボランティアばっかりでやるわけでないんですよ。やっぱり生活権がかかっておりますから、やっぱり生活ができる範囲のことはならないかん。そうすることはやっぱり農業をやはりどうやって、収益性の高い農業にしていくんだと、こういうことに

	川原議員	なりますと、当然、ほ場整備というのがつきもんになってくるわけですね。 　そこで１点、全国的な話をちょっとさせていただきますが、今まだまんのう町、はっきりしておりません。この、人、農地プランね、新規就農者を含めて、これは、最長７年間までは、１５０万出ます。給付金除けて２５０万までいきますと、この給付は打ち切られるというかたちの人、農地プラン。これね、まんのう町、だいたい８名ぐらいが可能性としてあるんです。でも、仲南の４名はもう間違いなくもう実施済みです。前向いて動いてます。なぜか。ほ場整備と水があるんじゃと。１年中水が来てますから、農業一番経営体としてやりやすい。全国的に言いますとね、当初国の見込みは、８，２００人程度、１０２億、予算が。ところが現実に今出てきておるのが、１５，４００人申請者がおるんです。じゃあ、倍にせないかん。金が１００億で足らん。だから補正で組まな、もうしょうがないと、こういうこと言うとんですよ、もう。それぐらいね、ほ場整備したとこへは、若い方が入っていくん。若い言うたら４５歳以下なんですがね。４５歳以下であれば、もう若いと言わなしょうがないけども、４５歳以下の方はそういう制度に乗っかって行っきょるんです。まんのう町、ここらでいけませんが。ほ場整備、パイプ配管で水が１年中ずっと来ておるから、施設園芸も可能になる。水稲だけじゃないんですよ、農業は。今の既存の水稲だけ作っりょったんでは、これからの若い者してくれません。やっぱり、水がいつでも使えるという状態にならなきゃいけない。で、ほ場整備がなぜいるかと、ほ場整備すればですよ、排水路、農道、みんな改修できるんですよ、いっきに。 　今日、午前中に問題なった学校の雨水問題、全くこういうなんでも、おかしいんですよ。ほ場整備をきちんとやっておれば、こんな問題は初めから分かっておるんですから、もう。どの量が、どこへ水が入って行くんだっていうのを、そういうもんは分かるんです。あとから行くから、金がなんぼでも要るん。特例債、合併特例債、いつまででもあるように思うたっていかんですよね、当然。でもこういうもんに頼ったらいかん。やっぱり、自分とこの財源はやっぱりある程度、自分とこで確保するんだという意気込み、熱意が町長になかったら、私は、それぞれの課長も付いて来られん。課長、思とってもなかなか町長に進言する課長が見当たらんの、こん中でね。私はそう思います。町長が、私一度言うたことあるんです。年頭の挨拶の中にでも、今年は、ほ場整備を行きますよと、言うていただけないかと、こう言ったこと一度あると思います。それぐらいな意気込みがあればね、まんのう町ぐっと良くなりますよ。今このまま行くと、どうしょうもない町になってしまいます。はっきり言って。水は確保ができない。国交省がうるさいの、なんのかんの言うて、できない。ほ場整備は、個人が畦畔しとるから、なんや、かんや言うて、これもまたできない。何をやるんですか。肝心な、やっぱり、これからのまんのうの本当に基礎となるべきものをほっといて、中段から上のものを小手先だけのものを解消したって意味がないんですよ。それは生活かかってますから、皆さんそれぞれ困ったものに対してはやっぱりそれなりの対応せないかんけども、根幹はやっぱり根幹として、ここから、まんのうの基礎はここからいきますよというも

	川原議員	のがなかったらおかしい。私はね。そう思っておるんです。これはあくまで、もう町長さんの熱意と忍耐にかかっておる。具体的には、町長が課長にこれやれと言うたら、やらん課長やったら、ここにおらんでええわけやから、そんな課長やったら。問題は、私、町長さんのその熱意と忍耐にあると思うんです。いろいろもうその場限りの対応するからおかしくなる。午前中も聞っきょって、そう思いましたよ。雨水問題についてもね。金は出てきたは、断面はできてない。こんなばかげた話、どこであるんですか、ね。きちんと断面がこうなったから、こんだけの金が要りますよって言うんだったらわかるんだけども、金は出てきたは、断面はできてないって、そんなばかげた話聞きよった我々どうにもなりません。住民から聞かれたらどうやって答えますか。 　ほ場整備も、私は基幹産業の当然１つだと思っておる。まんのう町の、冒頭に言いましたが、まんのう町の財産、森林と水田、まあ畑もありますが、農地しかないんですよ。なんで、よそにない、隣接町にない、まんのう町だけにしかないものを生かさんのですか。 　この間ね、中讃南部地区中山間地域総合整備事業の終末ですわね、平成１５年から始まって、２３年で終わりました。県の連中が５名ほど来てました。いろいろ話してました。何で仲南、中途半端から上の話ばっかりして、根本の話になぜ来ないんやと。それ気にしてましたよ。県の連中もね。一番基になるとこやらなんだら、１階ができんのに、２階からいたんでは、町長さん、これ潰れますわ。やっぱり基礎をやって、１階をやって２階へ行かな、やっぱり順番があるんですよ、これ。だから、この順番で行くんだったら、そらなかなか相手がおることですから、ほ場整備にしたって、パイプ配管にしたって、そら、いかないの分かっておるんですよ。それはやっぱり熱意と忍耐。もうこの人ひつこいなと、うちん町長もうひつこいんよ、しょうがないわって言うまで行かないかん。行かなんだらできません。はっきり言って。課長に指示したら、命令したら、そら課長も行かざるを得んです。行きます。それだけの熱意があるのか、ないのか。忍耐があるのか、ないのか、ね。先ほど言われたことは、私、これちゃんと課長からも聞いております。この農地プランをなぜ言うかっていうたら、こういう数字がですね、ほ場整備でなかったら若い方が出て来ないんです、後継者ね。新規就農者を含めた若い方が出てこない。これはやっぱり利用権設定にしてもね、５０ａ以下だったら３０万、貸し手の方にくれるわけやから、集約するのには便利がいいわけです。満濃池から北脇の土地を誰が借ってくれるんですか。本当に農業やろうと思う人やったら借らんの。道、農道がない、ほ場は悪い、農業ができる状態でない中のとこを借ってくれ言うても、借ってくれませんよ。５０ａから２ｈａまでだったら、離農した場合ですが、５０万はくれるわけです。したがって、どっちみちやめるんだったら、そういう金をいただいてあげた方がいいんじゃないですか。町民のために。町民というよりは農家のためにね。そういう制度上のものがきちんとあるんですよ。あるんだから、しかし、そのかわりに担い手がおらないかん。それを育成するためには、何が必要やと言えば、ほ場整備をして、水を１年中使えるようなものにしてあげたら、いろんな若い知恵を

	川原議員 大岡議長 栗田町長	働かすんですよ。とにかく町長さんの熱意と忍耐、これをどこまでお持ちか、再度お聞きいたします。 　町長　栗田隆義君。 　川原議員さんの再質問にお答えをいたします。 　いろいろ農業をやっていく上において、まず基本になるのが、ほ場整備であるというようなお考えであります。全くそのとおりであろうと思います。 　まんのう町におきましても、仲南地区は早くから、ほ場整備、パイプラインの整備に取り組んでこられて、ほとんどが、それができておるということであります。また、満濃地区におきましても、長炭、炭所西、炭所東、また、最近では、高屋原、椿谷等がそういったことができておるわけでございます。 　しかしながら、余りほ場整備が進んでいないのは、特に四條、高篠、神野、吉野地区であろうと思います。これの一つの原因としては、先ほど川原議員さんがおっしゃいました池掛が満濃池の掛になっておりますので、なかなか満濃池の掛のものにつきましては、パイプ配管で常に水が出るというような設備をしていくことは、今のところは、なかなか非常に難しいんじゃないかなと考えておりますし、四條、高篠地区については非常に平場が多いということで、余り地域の人も、そのほ場を大きくしたり、また、段差をなくするというような考えがあまりないように、先般のアンケート調査でもわかりました。先ほどからお話がありましたように、畦畔の話ひとつとりましても、今全て四條、高篠地区では、畦畔コンクリができております。農道、または水路についても、ある程度は整備ができておりまして、地域の皆さん方に聞いてみますと、なかなか今それを除けてしまって、新しい水路をつけて農道をつけて、また、畦畔はコンクリになるのかというと、そうではないと土の畦になるというような説明をしますと、どうしても、なかなかやろうという気運に、なかなか盛り上がりがないというのが、この前のアンケート調査でも如実に出ておるのかなと、このように思います。 　しかしながら、まんのう町の地区内においても、まだまだはこの地区は、ほ場整備やったら、ずっと生産性が上がるのになというふうに感じる地区もまだまだたくさんございます。そういった地区は、先の国営事業の時にも、それぞれの地区の温度差がありますが、やってみようというような地区も何点かございました。そういったやる気が少しでもある地区に対しましては、町としても積極的に推進を進めていきたいと、このように思っております。 　町といたしましても、特に建設土地改良の方が担当になりますが、いろんな事業を今取り組んでおりますし、職員の数も今だんだん減ってきております。そういったことで、いろんな面に力を入れていきたいと、このように考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

	大岡議長 川原議員	１３番　川原茂行君。 町長さんね、職員が、そらよけずんずん減ってますから、そらよけおらない、えらいっていうの分かるんですよ。しかし、まんのう町のね、将来、将来をどう思うんかと、こういうことを、私お尋ねしよんです。ほ場整備、そら一喜一憂にいかないのを、私も承知の上でお聞きしよんですよ。誰かが、今から１０年後、２０年後、３０年後見据えて、今から誰かが引っ張らないかん。誰かが引っ張るって言うたら、もう町長さんしかないんですよ。町長さんが、どうしてもまんのうはここから行くんだという姿勢を見せていただければ、私は動くと思ってます。担当の課長、なんぼ手が少ないって、職員が少ないんだったら、譲り合わして、いろいろ手の空いた方とも相談しながら、熱心にやってくれると、私は信じておりますが、まずは町長さんから、こうやれという指示がなかったら、なかなか動きにくいんかなと、私はそう思っておりますが、町長さんがやる気があるのか、ないのか。もうそれにかかっとんですよ、私に言わしたら。 まんのう町の将来を、どういう形でもっていくんか。疲弊していくのは事実なんです。でもこれは全国的やから仕方ない。全国的でも伸びる町は伸びておるんですよ。それはそれぞれ知恵を絞っとんです、皆。苦労しとんですよ。知恵を縛り、苦労しとるとこが伸びとる。全国的に、一律に全部疲弊しとんじゃない。全体的には疲弊してますが、そうじゃないんです。実際によっては伸びとるとこもある。だから、私に言わせれば、まんのう町には、森林と農地がこんだけあって、しかも戸数の大半の方が、農地を保有しとると、ね。だから、それを保有しとるのを、個人が全部自分とこで作らないかんと思うとこに問題があるんですよ。この頃、法人化してですね、やっぱり、何人かで数十ヘクタールやろうかと、しかし、ほんだら、わし仕事がないがと。そうなったら、水を管理したり、畦畔の草刈りもできる。いろんな方法があるのに、なぜそれを模索せんかと、ね。私はそれが言いたいんですよ。 今、自分の土地、平均５０ａあるとすれば、５０ａ自分がせないかん。自分が７０、８０がきてもせないかんと思とるとこに、問題がある。その一歩向こうなんですよ。若い方がせななんだら、その方いつまでも１００も２００もまでいけへんのですわ。どっかでは、代替わりせないかんのやから。次の世代の方がやってくれる農業を考えとかないかん。今言いよるのは７０の人が、そらそななんせんでもええわ、わしはもう３０ａでええんや、５０ａ保有しとるきんそれでええんやという考えではいかん。これは指導力なんですよ。やっぱり５０軒ぐらいがひとつの法人化にする、で主体となる、作業するのは４、５人でええんやと。あとの方は手伝いでええんやと。いろんな方法があるのにそれを模索せんと、今、町長さんが言われるのは１番難しい点は、自分の土地は自分だけでやろうとするとこに、１番問題があるん。金がいるから、畦畔がいるやいうのは、つけ足しなんですよ。 私はもういろんなとこで話聞いてみたら、自分の農地は自分だけで維持管理していこうと、もう全くもう昔の話と一緒でおかしなん。これで伸びるわけがない。やっぱり、今のこれからの時代は若い方が農業をやっていけるような基盤づくりをしていくのが、

	川原議員	今の行政の長たる発想じゃないかなと。私、こんなに思っております。 何十回にもわたって言いますが、町長さんの熱意をぜひ期待したいんですが、いかがですか。お答えいただきたい。
	大岡議長	町長　栗田隆義君。
	栗田町長	川原議員さんの再々質問にお答えをいたします。 川原議員さん御指摘のように、１０年、２０年先を見据えた農業をどのように考えておるのか。１０年、２０年先を見据えた時には、やはり次の世代に伝えるべく、きちんとしたほ場整備をして、きちんとした農地を次の世代が引き継いでいくということが理想であるというふうに私もそら考えております。 しかしながら、地域によって、かなり温度差があるのも、これはもう間違いないと思います。そういったことで、まんのう町内でも先ほども申しましたように、まだほ場整備をやりたいという希望があるところもかなりあるように聞いております。ただ、これが難しいところは、１人、２人がやろうということでは、なかなか全体まとまりませんので、ある程度の人数、ある程度の面積がまとまって、初めてできるものでございます。そういったことで、これからも粘り強く、辛抱強く、推進をしていきたいと、このように考えておりますので、よろしくお願いいたします。
	川原議員	議長、町長の粘り強く、担当の課長にこれはやらせますよと言うてくれるんか、くれんのか、それだけ言うてください。
	大岡議長	１３番　川原茂行君の発言は３回はいたんですけども、なお議長の整理権で、町長にやる気があるのか、ないのか、将来をどのように思っておるかということについて、再度答弁があるようでしたら答弁を願います。 町長　栗田隆義君。
	栗田町長	まんのう町の農業の将来について、ほ場整備というのは非常に重要であると思っておりますので、やる気を持ってやりたいと思います。
	大岡議長	以上で、１３番　川原茂行君の発言は終わりました。 引き続き、一般質問の通告がありますので、これを許可いたします。 なお、谷森哲雄議員の質問は一問一答方式での申し出があります。 １５番　谷森哲雄君。 １番目の質問を許可いたします。
	谷森議員	それでは、ただいまから一般質問をさせていただきます。 第１点目といたしまして、健康な御家族を表彰してはどうかということで質問いたします。

	谷森議員	国保被保険者の世帯が平成２２年３月現在で２，９３７世帯、このうち当該年度で一度も医者にかからず健康であった世帯が１８４世帯と聞いております。この１８４世帯の健康をお祝いし、称える制度を考えてはどうでしょうか。 まんのう町の国保財政は厳しく医療費支出済み額、約１７億円。これに対して保険税収入が４億４，６００万円、一人当たりの医療費が３９万８千円です。医療費においては、県下では高い順から３番目と聞いております。以上、申し上げました数値については、平成２２年３月現在です。高齢化率も高く今後も収支割合、国保会計の運営は厳しいと考えられます。本庁舎に入ると、横断幕でジェネリック医薬品を使いましょうとか、治療より予防、早期発見早めの診療、受診しましょう、ということを喚起致しておるようですが、基本としては町民皆様の健康が何よりの第一目標ということではないでしょうか。この事がまんのう町を元気にするのです。町民皆様の健康がすべての町政の施策の好転につながるのです。元気まんまん、まんのう町の目標は健康家族も大きな柱です。 この目標、第一義の対象となる健康家族の表彰は最も良い方策と考えますが、いかがでしょうか。健康家族は町民の誇りです。ぜひ、実施していただきたいと考えますがいかがでしょうか。町民の幸せは健康からです。以上、第１点目の質問終わります。
	大岡議長	町長　栗田隆義君。
	栗田町長	谷森議長さんの健康な家族を表彰する御提案について、お答えをさせていただきます。
	大岡議長	議員さん。議長言うた。
	栗田町長	すみません。谷森議長さんの健康な家族を・・・
	大岡議長	議員。
	栗田町長	すみません。谷森議員さんの健康な家族を表彰する御提案にお答えをさせていただきます。 健康増進の努力を称えるのはよいことであり、それを住民全体に広げていく手立てとなればどんなによいでしょうか。２０数年前には、国民健康保険や市町村共済組合が、全く医療費を使わなかった方を表彰していました。しかし、家族が多いところと単身世帯の間の差異や、乳幼児のいる世帯、病気がちの世帯と健康世代ばかりで、医療費とは無縁の世帯との不公平がありました。実際には、健康な家族を表彰すると、通院して治療を受ける家族が減るかと言うと、ほぼ無関係としか言いようがありません。医療保険会計に余裕のあった時代に、全く利用しない世帯向けのせめてもの還元策であった色合いが濃いのです。 そこで、健康診断の受診率やジェネリックの利用度合いの高い地域を顕彰する方法は無いだろうか。皆で健康増進に努力する地域を認めて、誘いあって取り組もうとする方向の研究をいたしております。 ところが、医療保険は様々なものがあって、町民はいくつもに分かれて加入をしています。町が所管しているのは、国民健康保

	栗田町長	険と後期高齢者医療保険であり、同一世帯で国保と後期医療に加入している世帯もございます。国保は利用なしでも、後期医療は高額受給しているなど、健康家庭の選別は難しく、地域別の顕彰制度も穏当な仕組みを見出せずに困惑しているのが現状でございます。 　これは、今後も重要な課題であり続けることでしょう。効果的な仕組みの探究途中であり、議員各位からの御提案をよろしくお願い申し上げまして、答弁とさせていただきます。
	大岡議長	１５番　谷森哲雄君。
	谷森議員	町長のお答えの中で、いわゆるジェネリック薬品の利用、あるいは地域的な健康という、そういうようなことで、地域的な健康な地域、あるいはこう指定してというようなお答えもあったかと思うわけでありますが、私といたしましてはやはり特に最近担当課の方で、いわゆる医療費の適正化とか、医療費をいかに住民の健康を願って、医療費を抑制していくとそういうような形で、いろいろな形で御努力さしておられるわけであります。されておるわけではありますが、そういう中でいわゆる国保の財政が非常に厳しいと。いろんな、こういうこう話をいたしますと、それならば、まんのう町として、先ほど申し上げましたように、１年間医者へはかからなくて非常に健康であったと、そういうな、家族を表彰してあげるんが一番いいのではないかと。そういうことによりまして、いわゆる健康の意識の高揚とか。あるいは、健康意識が定着するいうんか。やはり、健康は大事であると。一番良く聞くのは、人間の幸せは金や物ではないと、健康が一番だと。こういうことをよく聞くわけであります。そういう中で、いわゆる健康のための表彰とか、こういうことを考えていただければ、いわゆるこれ、費用は若干いるかとは思いますが、これは前向きな投資であろうかと思います。だから、私はやはり何年か前に琴南でもそういう家族を表彰した、どのぐらいの期間を表彰されたかは知りませんが、健康な家族を表彰して、そしたら、その家族は非常に喜んでおったと。ほんとに、これは町民の誇りであると、こういうようなことでですね、やはりそういうことをぜひ考えていただきたいと思うんですが、町長、いかがですか。 　（どうしましょうか。） 　担当課長。
	大岡議長	福祉保険課長　竹林昌秀君。
	竹林福祉保険課長	谷森議員さんの、健康増進を一層てこ入れしようというですね、非常に力強い、私どもを応援してくださる御質問と受け止めております。それでですね、どうしたら、効果的なんかということですね。手始めのところとして、国民健康保険の財政の仕組みとか、負担割合とか、制度の中身を御説明するのを心がけてきました。それで、だいたい今２，７００人ぐらい、だいたい９０か所ぐらいでお話させていただいてですね、随分理解は進んだと思います。ジェネリックへの承知率というのは、アンケート取ります

	竹林福祉 保険課長	とですね、八十数パーセント超えまして、ああもうジェネリックの話はしないでいいかなと思うぐらいになりました。 　ところが、これは入口でございまして、まず仕組みを理解していただいて、実際何をしたらいいかと言うと健康増進活動をやってもらうのが一番ですね。それをするのに、どういう呼び水の仕方をしたらいいのかということになります。それともう一つは、健康診断の受診率が大事なんだろうと思います。もう健康増進課の保健師たちは走り回って、これほどの稼働率を上げているのは県下でもありません、トップ争いをしておりましてですね、この人たちを疲れさせたらおしまいなんで、やったから、効果があったというのを出さないと、ばててしまいます。そこで、呼びかけ型のキャンペーンですね。谷森議員さんがおっしゃるのも方法なんですが、病気にかからん世帯というのは決まっておってですね、もう、毎年表彰受けるようになるんですよね。それから、赤ん坊がいると、乳幼児がいると、もう、私も若い時言われました。いや、ここ私３年行ってないんで、竹林さんじきじゃわな、子供ができたら病院行きまわるわな、こう言われましてですね、やっぱり、どうしても年齢構成やなんかで偏りができるんですね。そもそも健康なところを褒めてあげたら、病院、治療する人が減るんかというと、あんまり関係が薄いんかなと。褒めてあげることはいいんですけれども、というふうなことですね、私としたら、これ打ったら下るという具体的な効果の見える手立てを探っしょるわけですね。地域別に健康診断の受診率や病気の治療費とかを国保連合会に私どもから特に求めて出してもらいました。しかしその数値を発表しても、ううーん、なかなかというかですね、もう会社の建保組合に入ってる人の割合が多かったり、国保のデータだけ発表しても、数値が１８人分、１８世帯分だったりとかですね、特殊要因が多くて、発表しづらいし、医療費でやりますと病気にかかった人を悪く言うようになりますから、努力しとることを褒めてあげないかんのですよね。今、困っとんです。私どもの啓発は非常に全国的に有名になって、視察とかは来ますけれども、効果上げるとこまで行ってない。制度普及とジェネリックの啓発ぐらい終わってですね、まだ他にようけやらないかんことありますね。 　そこでですね、一番いいのはもうとにかく糖尿病、日本一の県ですから、圧倒的に糖尿病、日本一で私どもの町は香川県の中で真ん中よりちょっと高目ぐらいですね。格別香川県の中で高いわけではありませんが、全国的に見て高いですから、もう糖尿病一本に的を絞って、野菜を食べる運動と歩こう運動ですかね。日本でも道路整備率が２、３番目。車の保有率が運転免許証の保有率がもう全国的に滋賀県とトップを争うぐらいで、歩かなくなってます。それと、農業立町と言いながら、野菜を食べてもらえばですね、ですからね、産業経済課と健康増進課と私どもの課と公民館とですね、そこらあたりと連携して、そういう運動でも起こしたらどうかなというところですが、まあ、国保運営委員会とか、包括支援センターの運営会議とかでそういうことを投げかけて、考えていただくようにして、方向を見出したいです。 　谷森議員さんは熱心にこの問題を提起していただいて、ぜひともご一緒に研究さしていただいて、議会との視察もこれに絞って

	竹林福祉 保険課長 大岡議長 谷森議員	どっかへ行ってもいいかなと思ったりもしますが、どうかこういう考え方であることを御理解いただいて、実効あるものを探さしていただくように、共にがんばれたらと思います。以上でございます。 １番目の質問を終わります。 続いて、２番目の質問を許可いたします。 １５番　谷森哲雄君。 それでは、第１番目の質問と関連いたしますが、健康づくりの会の組織化の更なる発展をということで、質問させていただきます。 健康増進課が事業実施いたしております、健康づくりの会です。かりん温泉を改築いたしまして、保健センターが新しく出発いたしました。赤ちゃんからお年寄りまでの健康、とりわけ、地域の皆様の健康づくりということで、仲南発の健康づくりの会が漸次組織化、進展致しておるようですが、全町、全自治会で健康づくりの会の発足を望むものです。最初の質問で申し上げましたが、町民皆様の健康ということを第一義に考え、健康づくりの会を全地区的な組織化です。このことにより町民皆様が健康であれば、国保会計も安定し、発展的に元気なまんのう町が創造できます。ついでに申し上げますが、元気なまんのう町には人口増が根幹、それは、結婚支援と私は考えておりますが、このことについてはまた別の機会で議論したいとは思いますが、まんのう町の長期振興計画のテーマとスローガンとして、元気まんまん　まんのう町をうたっております。元気まんまん　まんのう町の基本は、町民一人一人が元気であることです。ここが出発点です。このことを実践するのが、健康増進課が取り組んでおります、健康づくりの会の組織化ではないでしょうか。しかしながら、私の見るところでは、健康づくりの会もまだまだ、緒についたばかりかと思います。健康増進課は、新しい施設で有能な人材を擁しております。今後の活動を期待したいのですが、その程はいかがでしょうか。高齢者の健康、とりわけ、外出の支援、運動が大切と考えます。その一環として、町内各地というより一部かもしれませんが、グランドゴルフ等で高齢者が楽しく健康とストレス解消、人と人のつながりを大切にしておるようです。このことは大いに介護予防につながるかと思います。 個人と地域が一体となって健康づくりを推進することについて、全国的に見ると県段階・各自治体で条例をつくって運動を展開しておる事例が数多くあります。まんのう町としても町民の健康づくり、元気なまんのう町のために、健康づくりの会の組織化と発展を願うのですがいかがでしょうか。本町の実態はいかがでしょうか。このことについて町長及び担当課のお考えはいかがでしょうか。ちなみに、私の自治会では今年の２月から備中地元気会を組織して、元気で活動をいたしております事を報告いたしておきます。以上。

	大岡議長	町長　栗田隆義君。
	栗田町長	谷森議員さんの２番目のお尋ね、健康づくりの会の組織の更なる発展をについてお答えをいたします。健康増進課が実施いたしております、まんのう町健康福祉推進事業、健康づくり事業に対する更なる取り組み強化への応援、また御支援のお言葉をいただいたものと思います。 健康づくり事業は、旧仲南町で平成１１年より実施されてきた事業であり、当時の仲南町では、国保医療費が県下でも高い状況にあり、医療費の抑制と併せて住民の自主的な健康づくりの取り組みを支援することを目的として、健康づくり事業を立ち上げました。熱心な啓発により、旧仲南町では１７自治会、全てで組織を立ち上げて事業に取り組むことで、結果、医療費の抑制にも一定の効果を上げることができたところでございます。これは平成１８年の合併まで継続された実績がございます。 したがって、新生まんのう町の誕生にあたって、健康づくりの一環として事業を継承し、旧琴南地区、旧満濃地区も含めたまんのう町全域に広めるべく、広報、啓発を行ってまいりましたが、平成２４年４月の時点で、組織の立ち上げが行われているのが２８地区で、その内２５地区で活動いたしております。 地域的に申し上げますと、仲南地区１６か所、琴南地区２か所、満濃地区７か所となっており、立ち上げの経過からも仲南地区での活動が顕著でございます。事業の目的は、高齢者の健康増進活動を推進し、健康で生きがいのある地域づくりを目的としており、事業主体は、健康づくりや生きがいづくりを実践する住民組織となっております。主な取り組みとしての活動内容は、健康教室、健康相談、栄養教室、レクレーション教室、健康体操、ウオーキング等の健康づくりを実践していただいており、毎月最低１回は活動を行い、活動日は、原則、日曜日以外で、概ね３時間程度行っていただくことといたしております。 町といたしましても、活動に当たっては、一定の助成金を交付すると共に、運動等の指導員及び保健師、栄養士等を要望により派遣するなどの便宜を図っております。 本事業は、住民が自立、自助活動として、健康づくりを地域で取り組んでいただき、一人一人の健康づくりに、また引いては、医療費の削減にも繋がり、地域のコニュニティの維持にも資する事業と考えておりますので、まんのう町全域で取り組んでいただけるよう今後とも広報、啓発を図ってまいりたいと考えております。 また、これらの自主活動では、参加者の熱意や、リーダーとなる方の指導力や企画力に負うところが大きく、長期の継続的な取り組みにためには、リーダーの世代交代も必要となってくることから、リーダー養成などの取り組みも検討してまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。
	大岡議長	１５番　谷森哲雄君。

	谷森議員	非常にこう残念に思ったんは、仲南町でこれが健康づくりの会が発足して、旧の仲南町全域やったと。ところが、平成１８年に合併したとたんに減ったと。今現在、健康増進課がこの事業に力を入れて取り組んでおるかと思いますが、なかなかそれが思うようにいかないと。これやはり、いわゆるこう担当の指導、あるいは地域の人の、町長のお答えにもありましたようにリーダーとか、そういうなんもあろうかと思うんですが、これは国保会計と同じくですな、町民健康がまんのう町の元気になると。だから、これは非常に担当課として力を入れていただきたいんですが、なぜこのように、減退いうんですか、言葉悪く言うと衰退いうんか、健康づくりの会がこういうように落ち込んだのは、どこに原因があるのですか。お尋ねいたします。
	大岡議長	健康増進課長　高嶋一博君。
	高嶋健康増進課長	谷森議員さんの再質問にお答えをさせていただきます。 御質問のあったように、仲南地区につきましては、当初、全地区でですね、取り組みが行われていたのが、合併後一部の地区についてはですね、実際に実施ができていない状況になってます。それにつきましてはですね、参加される方の人数とか、リーダーシップをとっていただける方が、なんて言うんですかね、活動についてですね、十分に人集めとか、そういう部分ができないとか、いうような状況にあるものだというふうに思います。 先ほど町長の答弁の中でも言いましたようにですね、やはり世代間交替、仲南町についてはですね、平成１１年ぐらいから始まっておりまして、その当時にですね、活発に活動していた方が、高齢者になってきたというような状況もございますし、やはりリーダーになっていただける方、これは自治会等でですね、実際に活動される方が、自治会がですね、持ち回りとかいうような格好の自治会も増えてきている現状もあろうかと思います。 そういうことも含めてですね、町長さんの答弁の中にもありましたように、できればリーダー的な方のですね、資質の向上なりですね、こちらの方の指導なりをですね、強化していきたいなというふうに考えておりますので、御理解をいただいたらと思います。
	大岡議長	１５番　谷森哲雄君。
	谷森議員	課長、考えてくださいよ。健康づくり言うんは、町としては、そらもう、皆さん、誰に聞いても、１番は何が幸せですか言うたら、健康です言うん。先ほど申し上げましたが、お金や物ではないと。いうことはやな、健康増進課が、本当にこの健康づくりの会をもう少し正しくやな、これ意義とか、きちんとした認識して、そしてまた、担当者を１人張りつけとると思います。その方はこれだけにかかっておるかどうか、それは私は知りませんが、そういう中で、保健師とかあるいは栄養士とか、こういう方も一生懸命応援しておると、こういうことだなんて、本当に元気まんまん　まんのう町の川原議員が言うたようにな、ほ場整備としたっ

	谷森議員	て一緒ですわ。熱意がなかったら、これもなかなかできんと思います。だから、特にな、やはり健康なまんのう町、元気なまんのう町を作るのは、やはり、町長、そしてまた担当が先頭になって、この健康づくりの会をぜひ私は、広めて欲しいと。 　先ほどでは、仲南が１６、琴南が２で、満濃町が７か所。これはどう考えても、少な過ぎる言うんか、もう少し、担当課として、気合を入れて、しっかり取り組んでいただきたいと思う。ほんと私思うんはな、国保にしたって、何にしたって健康が一番。それからまた、健康、いや福祉保険課か、いや、ごめん、健康増進課か。ほっと安心見守り隊、これはものすごく粘り強い活動で、全町地区、全町のほうぼうの地域へ、この分の組織化が進んでおると思います。 　特に、最近、安心安全いうんが大事ですから、これも追い風になったかと思いますが、やはり、健康増進課と新たに組織もつくって、新しい施設で、新しい栄養士さんと保健師さん、かなり陣容もしっかりしておるんで、課長、どういうようにしてな、今後この分に積極的に取り組んでいくかという、このような気持ちを示してください。
	大岡議長	健康増進課長　高嶋一博君。
	高嶋健康増進課長	谷森議員さんの再々質問にお答えをさしていただいたらと思います。 　議員さん御指摘のようにですね、元気まんまん　まんのう町と、町としてもスローガンを上げております以上はですね、当然もう健康づくりは、住民生活の第一義だというふうに私は考えております。そのためにですね、この健康づくり事業につきましてはですね、先ほども言いましたように、地域の方の自主性にお任せしている部分が大きいということでございますが、当然、自主性にお任せするので、そのまま町としては何もしないというわけにはいきません。当然ですね、先ほど町長の答弁の中にも言いましたように、講師等の指導者の派遣とか、保健師、栄養士等のですね、派遣とかの便宜も図っておりますが、当然、こういうことをやる場合にはですね、リーダーシップをとっていただける方の資質とかですね、企画力とかいう部分がやはり重要になってまいりますので、そういう面にですね、特に、力を注いでいきたいなというふうにも考えておりますし、健康づくり全体に対しましてですね、いわゆるかりん健康センターという施設等もですね、整備していただきました。そういうことも含めてですね、なお一層努力してまいりたいというふうに考えておりますので、御理解いただいたらと思います。 　（期待しとります。） 　（ちょっと見学に来いや、のお。）
	大岡議長	福祉保険課長　竹林昌秀君。
	竹林福祉保険課長	健康増進課は専門家を揃えておりまして、私どもはお金を扱ってる課という一面がございます。特定健診なんかも、私どもがお金調達して、実は健康増進課にやっていただいてですね、それだけではちょっと具合が悪いんだろうと思ってるわけです。これは

	竹林福祉 保険課長	ですね、意識啓発なんでしてですすね、要は生涯学習です。賢い町民が社会保障の効率を上げる、住民が努力しないことには、いくらでもお金は流れていくと。的確に制度を理解して上手に使う町民をいかに育てるかということになります。これは、公民館活動です。社会教育法の公民館の条項にはですね、地域福祉の増進に寄与すると、これは公民館の目的として掲げられております。公民館の職員に任せるんではなくて、行政の啓発のプログラムを私どもが公民館の職員に持ちかけて、各種の講座の中に１プログラム入れていただくと、こうした工夫がいるんではないんかなと思うわけですね。 旧仲南は、１７自治会で運動会をやってました。運動会は高齢者の玉入れから、１０代の子の走ることから、全世帯の人間の構成を自治会の中で調べて、チーム編成をしてました。お互いが知り合ってですね、そういう選手編成をして、練習をして、大会に出て、打ち上げをしてと、そのスタイルの中で、お互いをよく知り合えてたと思います。そこに健康増進の話ものりますし、見守り声かけも普及率は極めて高いです。要は地域社会の力です。コミュニティということになります。 あとで議員さんから質問も出ておりますけれども、自助、共助、公助、この考え方に変えていくのが、何よりの行政改革だろうと思います。役場の組織を足し算、引き算したってやらなきゃいかんこと同じです。課長の仕事の幅を広げたら、目が行き届かんようになるだけです。そうではなくて、住民にいかに理解させるか。それは私たちが表現力をつけなきゃいかんわけですね。しゃべるんが上手になることも大事ですし、漫画を使うことも、写真を使うことも、身振り手ぶり、書道を使うことも、いろんな表現力をつけた役場なることだろうと思います。 それは、今まで私たちはそこまでやられていませんから、少しずつ鍛錬し、努力し、私たちが身につけなきゃいかんことが非常に多いんだろうと思います。そうしたことを気長にやって行くんだろうと思います。 このお手本は、交通安全運動です。私が小学校１年の時から、香川県は交通事故０の日を達成できたことはありませんでした。今なお、やってます。しかし、全国で３万人を超えて、日清戦争の戦死者よりも多いだけ毎年亡くなってた交通事故が１万人を切りました。かわりに上がってきたのが自殺者です。ということですから、交通安全運動のように全町体制で息長くやることが、公的負担の３割を占めるに至った社会保障費をいかに下げるかの唯一の道のような気がいたします。以上でございます。
	大岡議長	以上で、１５番谷森哲雄君の発言は終わりました。 ここで、議場の時計で１５時００分まで、休憩といたします。　（休憩　午後２時４２分） それでは休憩を戻しまして会議を再開いたします。　（再開　午後３時００分） お諮りいたします。

	大岡議長	本日の会議は２４時まで時間延長いたしたいと思います。 これに御異議ありませんか。 （「異議なし」の声あり） 異議なしと認めます。 よって、本日の会議は２４時まで延長することに決しました。 引き続き、一般質問の通告がありますので、これを許可いたします。 なお、三好勝利議員の質問は、一問一等方式での申し出があります。 １１番　三好勝利君。 １番目の質問を許可いたします。
	三好議員	ちょっと水一杯よばれて。 それでは３点ほどですけど、一問一答方式ですので、とりあえず１点目から。今までは非常に難しい点、また優しい点、いろいろありましたけど、私の１点は、これは非常にまた優しくて、難しくて、一般から理解の得られない問題ですので、町長も十分聞いていただいて、今日、中でおる特別職の方も全部聞いていただいて、町長が代理で答弁いただきたいと思います。 １点目といたしまして、先般行われました特別職の任命について。これはもちろん、町長は行ってお願いして、やっとるわけで、十分分かります。それから、任命要請時における評価基準をどのように考えておられるか。果たして、その方を、任命した時の町長自身の任命責任はどのように持っておられるか。ただ単に、任命されてどっちでもええかと思われるか。それとも大事なポストでございますので、そこを十分に調査され、要請されたのか、その点で、まず１点でございます。それの点について、町長の答弁をよろしくお願いします。以上です。
	大岡議長	町長　栗田隆義君。
	栗田町長	三好議員さんの質問にお答えをいたします。 特別職の任命についての御質問でございます。地方公務員における特別職とは、地方公務員法第３条第３項に列挙されておりますように、就任については公選又は地方公共団体の議会の選挙、議決若しくは同意によることを必要とする職であります。具体的には、副町長の場合は、地方自治法第１６２条、副知事及び副市町村長は、普通地方公共団体の長が議会の同意を得て、これを選任するとなっております。任期は４年でございます。 教育長は教育委員会で選任されますが、その教育委員は地方教育行政の組織及び運営に関する法律第４条で、委員は、当該地方

	栗田町長	公共団体の長の被選挙権を有する者で、人格が高潔で、教育、学術及び文化に関し、識見を有するもののうちから、地方公共団体の長が、議会の同意を得て、任命することとなっており、第５条で委員の任期は４年でございます。なお、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間となっております。 　このようになっておりますので、私といたしましては、人格が高潔で、教育、学術、文化に対して識見を持っており、ふさわしい人を任命しておるところでございます。
	大岡議長	１１番　三好勝利君。
	三好議員	当然、私がわずか２分でやったのは、初めてだと思います。町長も２、３分で簡潔丁寧にやっていただきました。これもう当然分かっとんです。ですから、任命する時に、誰でも、かれでもでなくて、それなりの人選をして、調査して、アタックして、確かめて、この場に出してきとるわけなんですよ。ほんで、我々は、議長のその要請のもとに、人事案件であるから、即決でやってくれと。即決、即決、満場一致でやっとるんですよ、満場一致で。この議決の満場一致の重みをどのように、この中でおる全員が考えとるかどうか。こななん全部ほんとやったら放送してもらいたい。全項目を、町内に。そういう軽はずみな我々は議会なんですか。それとも、慎重に皆さん審議して、朝から慎重に学校問題で、いろんなことやっております。ましてや、今日言う教育行政のトップですよ。ただ、町長が言われたように、教育委員の任命あって、後はどうか分からんという、それは多分言い逃れだと思います。ただし、ここに出して来る以上は、次のやっぱり教育長ということで出してきとるはずです。そういう方が、全般、我々のような恥ずかしながら、本当に町民の間から不信感を抱いておる。お前ら、町議会議員は何をしよんのやと。何をもって、お前、満場一致でやったのいや。満場一致でやったもんが、ひと月足らずで辞表を出してくるんどういうことやと。ように考えてやれよという激励をいただいておりますし、協力者からはアドバイスもいただいております。我々もそう思います。本当に、この議場でやったことは、やはり私が言うたことは責任をとる。先般もやかましく言いました。この議場を土足で踏みにじった者がおるんでないかと。恐らくおると思うんです。あれも全部残っております。だから、釈明だったら、どこ行ってでも釈明します。こうこうこうで人選したけど、こういうんで辞表出して、出てきましたと。我々の議場はどうなるんですかと。はっきり言ってそうでしょうが。それぐらいやっぱり、この議場はやっぱりみんな性根持って、真剣持ってやらんだら、これだけの議員がおって、執行部が揃とんでしょうが。 　国の方も、もたもた、もたもたやっております。ああいうのを地方議会が真似することないと思います。地方議会は、地方議会で閉鎖的な、今朝も言いよった、税収はしぼんでくる、農業問題云々、非常に、ほんとに大事な今、過渡期に来とるわけなんですよ。そういう時にですよ、教育問題でもそうですよ、教育問題のトップについて、ここで出してきて、町長も今、言うたように識

	三好議員	見を有する、十分調査して出してきとるはずなんです。わずかそれが任期の満了にならん時にですよ、辞表を出してきて、我々の立場どうなるんですか。議長やって、そうじゃわ。満場一致でみんな可決してくれ、支持をして、みんなに要請して、満場一致でやっとんじゃが。町長やってそうでしょうが。これをように考えてくださいよ、ように。私が言うんが間違っとったんだったら、間違っとるとどこへでも言うてください。結構ですから。町民の間ではそういう噂で持ちきりなんです。何かあったんじゃないか。町外からも、何かあったんじゃないか。あんたら、議会はどなんしよんなと。いや、しゃんとして審議やっとりますと。そしたら、こういう問題が起きれば、いろんな問題、議決したもん、いいかげんで全部はいはい、はいはい言うて全部議決しとんかと、やられるんですよ。それが非常に残念なんですよ、我々としては。ですから、今回これ過ぎ去ったことなんですけど、これを仮に内部の問題だけで片付けるか。それとも外部にそういうような圧力をかけた人がおるかどうかと。もし、おれば、これ非常に大きな問題ですよ。私はいないと信じてますけど、全般的に世間の噂では、誰かが押さえつけるか、そういうように持ち込んだんでないかと。本人はいくら聞いても言いません。ある時には後輩に道を譲る。ある時は健康上の理由やと、ある時は中学校が一段落したと。中学校一段落、こななん２年も前から分かっとん。業者が決まった時点でから。そういうあいまいな返事の中で、我々が受けて、はい、そうですかと、これ言えますか。 　それとまた、次の方に、ほんとに立派な方を町長が人選してこられて、その方に誓約書を書いてくれなんて、こななこと恐らくないでしょう。全国でも。ほんとにあとの方には失礼千万極まりない、誓約書を書いてくれなんかいうことは。ほんとに失礼なことです。ただし、それを忍んで、今までの事情を十分観察されて書いていただきました。ほんとに。立派な方です。ですから、それはええでしょう。だけど、そうもっていった経緯がどういうもんであるか。町長もし、感じとることがあるか、言いにくいんだと思いますけど、それとも、町長の胸ひとつにおさめたもんか、それとも、外圧団体にある程度指示されたもんか、その辺をこういう場で、本当は申し上げにくいけど、きちっとしたことをやっぱり残さないかんです。我々の議場は。そのへんを十分、町長さん返答してください。今も教育長も座っておられます。こういう場で、本人がおいでて、次の教育委員さんも決まった上で、こういうこと言うんは非常にやはり私もほんとに忍び難いんです。でも一般的から見れば、何かあったんでないかと。こういうことを議場は繰り返しとんかと。ほんだら、一般の採決も全部、なあなあ、なあなあで全部いとんかと、いうふうに批判されとんです。我々やっぱり責任がある。執行部やってこれだけのもんがおるんですよ。やっぱり、まんのう町民から預かったこの大事な議場ですよ、まんのう町の議会。町の町章と日の丸、ちゃんと出とるでしょうが。そこでちゃんと、一番高いところへ議長が座って運営しとんじゃ。伊達に上で座っとんと違うんじゃ。そのへんを町長さんちゃんと、町長としてそういったことがあったか、ないか。それとも、本当に個人的なあれか、いうのをはっきりここで答弁してください。

	大岡議長	町長　栗田隆義君。
	栗田町長	三好議員さんの再質問にお答えをいたします。 先般の教育委員の任命についてでございますが、本年の３月１日の本会議に、教育委員の任命ということで、任命同意ということで議案を出さしていただきました。そのとき私は先ほども申しましたように、人格が高潔で識見を有し、なおかつ４年間しっかりやっていた実績も残っております。そういったことで、引き続いて、４年間、教育委員をやっていただこうということで、私も自信を持って、３月１日にはこの場で上程させていただいたところでございます。その中で、議員全議員の即決で御同意をいただいたわけでございます。 しかしながら、その後、４月に入りまして、本人の方から、どうしても辞退をしたいというような申し出がございまして、当然予期していなかった事態で、私も少し気が動転して、議員の皆さん方に大変御迷惑をおかけしたこと、多々あったと思っておりますので、それは深くは反省をしております。先ほど三好議員さんの御指摘については、全く記憶といいますか、そのことについては、私は全く存じあげておりません。
	大岡議長	１１番　三好勝利君。
	三好議員	３回目です。大事な案件ですので、的確に申し述べたいと思いますけど、町長がそういうような判断で、ほんとうに非常に苦慮された、あのときの町長の顔色見てみると、ほんとに困ったなというような、町長本人はそういうような気でおったでしょう。でもやはり、噂は噂、やはり相当流れております。そういうことが今後はないように、やはり、町内の方のアドバイス、これは結構です。審議会でもいろんな方のアドバイス、パブリックコメントもあります。ただし、アドバイスと牛耳るんとは別なんですよ。はっきり言うて。そのへんはやっぱり議員たるもんはしゃんとして考えて、先般の、数年前もあるところの閉鎖において、二千数百名の署名がここへ来たでしょうが。それでもやっぱり決断を下して、ノーというサインを送ったでしょうが。あれで、万来の信頼感を得たんですよ。あれ、ずるずるやっとったんやったら、えらい目にあっとりますよ。そのへんはやっぱり執行長として、決断もせないかんし、我々はやはり、議場をあずかるもんとして、私が個人であずかっとんでない、議長があずかっとんじゃけど、そこらへんは、やっぱり責任持って、ちゃんとまとめてやったことは、まとめてやったことで、そう簡単なことで変更することなく、今後やっていかないかん。でなかったら、議場ではやっぱりさっきも何回も言いますけど、これ何回も言うときます。議場の信頼感ちゅうんが、ほんとに町民の間から不信感を持たれておるんですよ。このあとで、もう１件、意見出てきてますけど、その１件、２件目については、教育問題です。これも、やはり町内の方からいろんな噂が出て、いろんな問題が出ております。それは、次の２点目でやりますけど。ですから、再度、町長、こういうことに関しましては、ほんとに次来られた方は立派な方です。です

	三好議員	から、非常に申し上げにくいんですけど、今回の経緯は、ほんとに、非常に町民の間から、いろんな角度、町外からも、新聞には大きく報道されたし、議運にもまる１日かかって、臨時議会でもまる１日だと。異例中の異例なんです。我々の経験では、任命してくれてお願いしたけど、任命したもんが今度否決になって、否決問題であんなにもめたんは私二十数年で始めての経験なんですよ。ですから、やはりこういうことは重要な問題として、今後やはりまんのう町の町行政、教育行政に禍根を残さんように、ましてや義務教育行政はトップですよ。こういうことがごたごたごたごたして、子供が暴れた、小学生が暴れた、幼稚園が、こんなこと言えますか。この議場でこんな混乱起しとって。生徒やＰＴＡがかわいそうなですよ、ほんとに。もっとしゃんとして、やってもらわなんだら。私は常にそういうことでやっております。生徒捕まえても、ヘルメットかぶっとらな、捕まえて直接お説教もして、おごっきゃげます。はっきり言うて。自分の子と同じようにかわいいですから。ですから、我々議会もそういうような姿勢でおるわけですから、町のやっぱりトップと言うのは、そういうことを常にやっぱり念頭に置いて、やはり我が町の教育問題がどうあるべきかということをやっぱりやっていかないと、あそこで暴れた、ここで暴れたというのは、まあ、その時の時の流れもあるかもしらんけど、トップの間でそういう、ごたごたごたごたごたごたごたごたが起きとる時に、生徒やＰＴＡはほんとに学校の先生もかわいそうなんですよ。本当に。これはもう今後絶対にこういうことにないように、町長の舵取りとして、また、教育長もそういうことのないように、十分お願いしておきます。その最後の返答だけで、結構です。
	大岡議長	町長　栗田隆義君。
	栗田町長	三好議員さんの再々質問にお答えします。 三好議員さんから御指摘のありました件につきましては、本当に議員の皆さん方、また町民の皆さん方にお騒がせをした、御心配をかけまして、本当に申し訳ありませんでした。二度とこういうことが起こらないように、十分に肝に銘じ、慎重に今後行動して、取り計らって行きたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。
	大岡議長	１番目の質問を終わります。 続いて、２番目の質問を許可いたします。 １１番　三好勝利君。
	三好議員	２番目も我々教民の委員の一員といたしまして、またこれ同じ教民ばっかりが続くんですけど、まあ、教民も今朝も通学路の安全確保とかいうんで、まあ縷々論議されておりましたけど、即行って、現場を視察して、十分視察、やっぱり現場を見ないことには、文章だけであがってきたんでは、非常に分かりにくいです。やはり、例え１人、２人の犠牲が出れば、それで終わりなんですから。ましてや少子化で人数が少ない、生徒が少ないと言う中で、非常にほんとに、大事な問題です。そういう中で前回の問題も、

	三好議員	町長個人だけで、云々というんではないから、そのへんは町長も十分勘違いせんようにしとってください、ね。やっぱりそういう外圧のグループにおるということだけ、知っといてください。 　それと、２点目の本題は保育所と幼稚園、小学校、放課後の預かりについてであります。子育て支援の一巻として、今一度考え直してみてはどうか。非常に難しいと思います。難しいけど、やらなければいけないことは、やらなければいけません。今年後半から、今から言っておかなければ、来年度にかけてそういう今以上の保護預かりができません。中央政府でも、今叫んで、叫んで、相当、子育て支援に対してやるか、やらんか知らんけど、毎日毎日、同じことひっくり返し、まっくり返し、議論しております。ですから、ある代議士さんが、会合で言われたように新聞を見て、第一にその中央政府のニュースが載っておるのが３番目だったと。非常に残念なかったと。１、２、３のホントだったら、本来なら今、あれ程中央政府混乱してますから、それがトップニュースに上がるはずか、３番目ぐらいに報道された。非常に国会議員として残念なかったと。先生、あんたの責任ですわと、私言いました。はっきり言うて。その通りです、その方も素直に言われました。失礼ですけど。我々地方はね、もう死ぬか、生きるかいうて、今、一生懸命議論しとんですわと。いろんな問題において。ですから、もう少し、やはり中央の場合は、言うた、言わんか、離脱するような、今、中央政府で、まず税と保障の一体、それから普天間基地、原子力エネルギーをどうするか。これが３本柱で、我々末端の一番過疎地に対する報道なんかはひとつも論議がされとらんでしょうが。ですから、我々は独自にやはり地域の子供を安全に預かって、安心して働ける環境というのがもうこの田舎においては絶対に不可欠な問題です。子供３人、うちの近所も３人連れております。夫婦で勤めております。一体、何時間寝るんですかと聞いたら、ほとんどもうテレビや見る時間ありません。帰ってきて、子供あれして、云々で風呂入れて、はいご飯食べて、明日の用意してどうこう言うて、朝５時におきなければ間に合わないと。そういうほんとに痛ましい苦労をしながら、子育てでやっぱりやっております。一人であれば、我がとこの家計の後継ぎ、やけど、４人、５人となると、やっぱり地域、社会のためというんで、やっておられるんだと思いますけど、そんなこと申しますと、小部落で２５件のところで１５名の子供がおりますよ、１５名の子供が。ほんとに地域あげて、皆さんで協力して、子育てやっております。そういう中で、今朝も、高篠地域で云々とかいろんなことが問題が起きましたけど、今一度、教育長もまた新しく代わられたことですから、何か新しい子育て支援の保護預かりの点を今一度良かったなと、やっぱりまんのう町も前向いていけよるなと。子供のこと考えてくれとるなと。これじゃったら、我々若い世代も、もうちょっとひと頑張りせないかんなというような私は回答が非常に欲しいわけなんです。高齢者対策云々分かります。さっき、健康づくりも分かります。ただし、小さい子、子育てが、後継ぎがなければもう国は潰れてしまいます。野菜にしても、毎年枯れれば新しいもん植えてくるわけです。で、新陳代謝です。我々も今おる人が枯れてしまえば、あとおらなければ、我々もう結局、自分が生活できなくなる。ほんで非常に大事なんで

	三好議員	す。 　そういう点におきまして、教育長も心機一転、長い間の経験の中で、今度教育長の座につかれたわけです。教育長だけでは、非常に困ると思いますけど、まあ、新しいこの学校教育も、今日あとからも出るでしょう。さっきも出ました。我々は、あとの放課後の預かりについて、今一度何かええ策はないかということをお願いして、第１回の質問を終わります。よろしくお願いします。
	大岡議長	教育長　三原一夫君。
	三原教育長	三好議員の御質問にお答えいたします。 　現在の保育所、幼稚園、小学校での預かり保育について御説明を申し上げたいと思います。町内の全ての公立保育所では、午後６時まで居残り保育を実施しております。利用状況は仲南東保育所１８人、満濃南保育所２０人、長炭保育所１３人、琴南保育所６人となっております。 　また、私立のいろは保育園では最長午後７時半まで預かっております。利用時間は様々ですが、延べ４４人の園児が利用しています。なお、延長料金として、０歳児が１０分３００円、１・２歳児が１０分２００円、３歳児が１０分１００円の利用料金が必要となっております。 　次に、幼稚園では、午後６時まで預かり保育を実施しております。利用状況は、仲南北幼稚園２０人、仲南東幼稚園１７人、満濃南幼稚園３８人、四条幼稚園同じく３８人、高篠幼稚園２３人、長炭幼稚園２０人となっております。 　概ね、小学校３年生までを対象として、放課後児童クラブを６小学校区で、月曜日から金曜日まで、午後２時から午後６時半まで実施しております。利用状況は、仲南小学校が２４人、満濃南小学校が４３人、四条小学校が４８人、高篠小学校が３４人、長炭小学校が２４人、琴南小学校が２３人の児童が登録して利用しております。そのうち２７人が午後６時半まで利用しております。 　また、土曜日は、満濃農村環境改善センターで午前７時半から午後６時半まで開設しております。その登録人数は、１４人で５月に利用しているのは、午後６時までが５人、午後６時半までが同じく５人、合わせて１０人が利用しております。 　議会の御理解をいただき、昨年度より時間延長及び土曜日開設を開始いたしました。今のところ、更なる時間延長等の要望はいただいておりませんが、今後とも、住民のニーズの把握に努めるとともに、国が進めております税と社会保障の一体改革の中で放課後児童クラブの指導員の適正数等も議論されているようでもありますので、それらの動向を見ながら、より充実した事業展開を進めて参りますので、御理解、御協力をお願いしたいと思います。
	大岡議長	１１番　三好勝利君。
	三好議員	２回目の質問です。詳しく、各地区別にやっていただいたんと、私がちょっとびっくりしたのは、１０分単位で、パーキングの

	三好議員	駐車場の料金じゃあるまいし、１０分単位で小刻みになっておるというのは、ちょっとこう分かりません。夕方６時までとか、６時半までというんだったら分かるけど、０歳児とか云々があるから、そういう時間単位になっとんだと思いますけど、１０分とか、１５分とかいう、その駐車料金を預かるようなんじゃなくして、人間の大事な子供さんを預かっとるわけでございますので、できる限り親の負担を軽減していただいて、将来皆やっぱりこれ役に立つわけなんですから。今やっぱり、やっとけば。そういうことになれば、やはり今町づくりである、外部から家を建てようか、安い土地があるから家を建てようか、やっぱりそういう環境に優しい町やから入ってこようか、というような優しい感覚もあるし、一番目の質問のように一部の団体ではそういう恐ろしいような人間がまんのう町にはおるのかというような評判もたっております。それはやはりこういうことをやることによって払拭していただいて、義務教育に関する町のレベルアップというのを図っていただきたい。それと、やはり３年生という、教育長よう聞いとってくださいよ、３年生となっておりますけどね、ある父兄はね、うちは女の子やと、女の子で５、６年になったらどういうような態度に、状態になるかというのは分かるでしょう。近所に家があればええ、その子は預かりがないから家でおると。非常に親としては不安なん。特にこの中心部はええけど、山間部においては。ちょっと離れた一軒家なんかで、２年、３年ぐらいまでは預かってくれるけど、４年、５年、６年となると預かりがないと。ほんで家へ帰っとると。学校で遊ばしてくれんと。そういう場合に親は仕事に手がつかないと、と言う親もおりますから、ただ単に３年生までだったら、一応同じラインだということは、概念は一応消してください。やはり小学生は６年までおってもやっぱり子供ですから。やはりそれをやればきりがないというのが、もう行政の方の逃げ口実です。それは分かります。全部が全部できないのはね。ただ私が言うのは、まんのう町、よそはええじゃないですか。中央なんか言いよるね、総合保育園やる言うてやめてみたり、あれしたら言うで辞めてみたり、これするんやったら参加する。これするんやったら辞めると。もうああいうことはやっぱり抜きにしとったらええです。で、昨日も私言われました。明日議会があるんじゃと。三好さんしゃんと頼むわなと。中央のような真似をせんとってつかなって言うきん、あななような真似は頭のええ人ばっかり寄るから、うちの方は議員でも職員でも、やっぱり人間性にすばらしい人が揃っております。私はそう言いました。はっきり言って。ペーパー能力でなくて、人間的にすばらしい人が揃っておりますから、そういうことは絶対にいたしません。ですから、この居残り保育にしてでも、やはり女子学生なんかの場合やったら、５年、６年となった場合は、親と十分コンタクトしていただいて、もしできるんでしたら一緒に預かりをして、その中で先輩・後輩として面倒をみていただくことも、私は社会教育通念上、十分できると思います。そういうこともやっぱり考えていただいて、やはりまんのう町はやっぱり進んどるのと、そういうことを我々はやっぱり議会としてやっていきたいし、今後とも金は要ると思います。まず、やっぱり教育行政、それから子育て支援には、まんのう町は最優先課題として私は取り組んでいただくということを強く要望して、教育長の再度答弁をお願いします。

	大岡議長	教育長　三原一夫君。
	三原教育長	三好議員の再質問にお答えをしたいと思います。 １点目、先ほど１０分刻みで料金が０歳児は３００円とかいう、ありましたよね。これは、いろは保育園の料金体制についてお話を申し上げました。公立のまんのう町においては、そういう対応にはなっておりませんので、御理解をいただきたいと思います。 それから、今先ほどの３年生以上ですね、４年生、５年生、６年生につきましては、今の御提言もよく分かりますので、十分調査をして、更に検討してまいりたいと思います。どうぞ御理解をよろしくお願い申し上げます。
	大岡議長	１１番　三好勝利君。
	三好議員	３回目です。この問題について。やはり、教育長も代わられたことですから。新しい何か変わったけど、全然、顔が変わったけど同じかというんでなくして、やっぱり代わった以上、何かの形をやはり示していただければ、我々の議会としてもやはり立場があるし、非常に難しいのは承知の上でお願いしとるわけです。たいがい今見たらこれだけの人数を保護預かりしとるわけですから。非常に難しいのは分かってますよ。ただし、これではやはり一部の方から色んなやっぱり意見がでておりますから、そこんとこを再度、教育長が今申されましたように、より以上の検討をしていただいて、やはり一部でどうこうあったけど、やはり、この後スムーズな行政ができておるなということを、やはり町民に示していただいて、我々もやっぱりそういうことにできうる限りの協力をさしていただくし、この前の通学路の点検だって、あの日雨の降る中を行って、現場を現に視察してきて、はっきり分かりました。やはり現場を見ないことには、帳面上では分からん。ですから、県の方なんかに行っても、県道の回復、それから信号にしても、ああそうですかとこう地図でみるだけですから、現場で歩いて、やっぱり雨に濡れながら、歩道の悪いところ歩いて滑って転んでやってみたら、初めて分かってきとんですよ。ですから、早急にこういうのはやっぱり課題として取り上げていただいて、補正組むなり、何なり結構じゃないですか。組む時は組む、要る時は要るんですから、やっぱりそういうことを徹底してやっていただいて、やはり議会と教育委員会、また執行部も一体となって、ええ行政を進めておるなと。１００％というのは非常に難しいでしょう。でもやはり、それに近づくように、ぜひとも、ぜひともやっぱり新しい教育長になられたわけですので、要望しときます。答弁はもう今さっきいただきましたから、それで結構です。再度要望しときます。よろしくお願いしときます。
	大岡議長	２番目の質問を終わります。 続いて３番目の質問を許可いたします。 １１番　三好勝利君。
	三好議員	もう時間が無いが。もうあと３０分ぐらいあったらええけども。

	三好議員	３番目の質問といたしまして、これで質問状に書いたとおり３回ぐらい、私３行ぐらいしか書いてないですから、あとやっぱりちょっとね、言葉の字句とか、数字の間違いがあるかも知れません。全然書いてないですから。 クリーンエネルギー再生法に関連してと。今回で３回か４回になると思います。その、今までにやったが、結局、まああななこと、大きなことばっかり言うたが、風船上げるばっかりしやがって、うるさいがと言うとるか、それとも、やはり県ないし、国ないし、話をもっていったものか。３月の１１日、去年の３月１１日のあとに、結局原発がボンと言い、もうほんとに今、明けても暮れても、電気を制限せないかん。ある会社は日曜日に出勤、月曜日に休みにするんです。役所が日曜日にやって、月曜日休みにする。そういう非常事態まで切羽詰まっております。それとやはり、この７月の何日かですか。御承知のとおり、新しい電気は買いとりになると。同じ電力の一本の線で、片方のＡという会社と契約をしたら１０万円、Ｂというたら９万円、１万円安いと。こんなことが今やられておるわけです。同じ電線ですよ。同じ線路に落ちた同じＡという電気ですよ。ビリビリとやったら、ビリビリと電気きますよ。それで会社の契約によって金額が違うと、こういうようなことをやっぱり中央の役人は、やっぱりどういうわけか知らん決めとるわけです。そいうことにやっぱり我々振り回されるんでなくして、ある福島のなんとかいう町は家がなくなってしまった。そこの広大な土地に、ＮＥＣだったかな、東芝だったかな、民間活力を利用して、大きな電気パネルを持ってくると。それによって、町内の電気を将来は全部自前で賄いたいというような発想も、今朝報道されておりました。ですから、国とか県とかだけじゃなくして、やはり民活をやっぱりまんのう町独自にやっぱりアタックしなければ、今中央の政府のようにああいうことで、ごたごた、ごたごた、ひっくり返し、まっくり、ひっくり返し、まっくり、同じことを日に日に、日に日に言うとんです。もういいかげんにうんざりしたですわ。やっぱり、町は町で単独で、やはり民活を、民間の事業と提携して、場所あるわけですから。提携して風力発電ないし、メガソーラーですか、メガソーラーはイマイチやはり弱点があるそうです。長い目で見ると。風力もいろいろありますけど、やらんよりましですわ、これ。水力いうたってそんなに水がないわけですから。かと言うて、多度津とか丸亀、あのへんの街中で風力発電やれ、メガソーラーやれいうたって絶対にでけんわけですから。我々の場合は、前も言ったように、この奥にあれだけの鉄柱が通っておる。１本、最低１億かかるんですよ。あの鉄柱作るのに。そしたら、自前でやれば、その鉄柱がそばにおる。その下に変電所もある。こういうところは全国にも、私ももう３回か４回言いますけど、まずないんですわ。それまあよそから見たらやっぱり単なる山かと言われますけど、地元の者は知っております。道路もできております。足らなければ、あとちょっと追加すればできるし、もし、それは無理やったら、反対側下ろせば、一方通行にすれば十分大きな大型車も通行できます。そういう場所が現に我々持っとるわけですので、これをやっぱりなんとしても売り込んで町おこしに使っていくというのが、私の要望だったんですけど、こういうことに関して、町としてああやったけどだめやったか、やっぱり言うてもいかんなと言われ

	三好議員 大岡議長 栗田町長	るか、そのへんをやはり、町長でも担当課長でも結構です。答弁をお願いします。 　町長　栗田隆義君。 　三好議員さんの３番目のクリーンエネルギー再生法関連法案に関しての御質問にお答えをいたします。 　東日本大震災から１年以上が経過いたしましたが、先日、政府は福島第一原発事故の避難区域を抱える１１市町村の放射線量に基づく、今後２０年間にわたる避難区域別人口分布を公表いたしておりましたが、住民帰還の目安とする５年後でも、現在の避難区域人口の３２％に当たる約２万７，５００人の居住地において放射線量が高く、帰宅できないということで、帰りたくても帰れないという苦悩を抱えた方が、数多く存在するという報道がありました。 　このように大震災だけでなく、長期にわたり悪影響を及ぼす深刻な原発事故を契機として、地球温暖化対策という視点も踏まえた上で、日本のエネルギー政策や電力システムの見直しを進め、原子力発電に依存しない電力供給体制を早期に構築することが、国民的課題となっていることは御存じのとおりでございます。 　昨年成立いたしました、再生エネルギー特別措置法は、発電した電力の全量を電力会社が買い取る、固定価格の買い取り制度であり、まもなく、この７月１日から施行されることとなっております。 　この再生エネルギー特別措置法成立以後、香川県におきましては、２月に２つの企業がメガソーラーの設置を決めました。１つは国際航業ホールディングスが坂出市林田町の産業廃棄物処分場の跡地３．２ｈａを借地して、７月には２つ目、オリックスが三豊市高瀬町の養鶏場の跡地３ｈａを借地して、９月にそれぞれ稼働することが発表されております。 　また、６月１日に、香川県土地開発公社が保有する香川県高松市生島町の遊休地について、最大約２メガワット（２千ｋＷ）の大規模太陽光発電所の建設予定地とし、事業者の募集をいたしておるところであります。 　これらの窓口であります香川県の企業立地推進課では、本県は太陽光発電について気候が適しており、問い合わせが多いところでありますが、風力発電については、再生可能エネルギー特別措置法が話題になって以降においては、問い合わせがないとのことでございました。 　また、以前、三好議員さんと琴南地区を視察された際に同行された国会議員の先生にその後の国の再生エネルギー計画の動向をお伺いいたしましたところ、従来から再生可能エネルギーとして期待をされております風力発電は、太陽光発電に比べ事業リスクがあるようでございます。 　例えば、事業着工までの費用負担が非常に大きいこと。風力発電の風の状態や性質による発電量の変動リスクは、太陽光発電の日射量による変動リスクの４倍以上であること。また、ブレードの故障、発電機の故障などの場合は、停止期間中の売り上げ減、

	栗田町長	クレーン費用、部品交換費用などの大きなリスクも存在しておるようでございます。 　しかしながら、このような中、資源エネルギー庁が１８日に、風力発電を含む再生可能エネルギーの固定価格買取制度について、調達価格などの詳細を発表いたしましたが、風力発電は税込みで２０KWアワー以上は２３円１０銭、２０KWアワー未満は５７円７５銭と一般社団法人であります日本風力発電協会の要望に沿ったものとなっており、導入への環境は整ったと考えております。 　また、昨年９月の議会で、三好議員さんが指摘されておりました琴南地区の候補地については、様々な条件などから、風力発電に必要な環境を多く備えているのではないかと思っておられるようでございます。 　本町につきましては、環境に配慮した省エネのまちづくりを進めてまいりたいと思っているところであり、温室効果ガスの排出削減を図るためにも、香川県の関係部署と緊密な連絡調整を図りながら、太陽光及び風力等の再生可能エネルギー普及促進を検討して参る所存でございますので、議員各位におかれましても様々なご意見を賜りますよう、お願いを申し上げます。
	大岡議長	１１番　三好勝利君。
	三好議員	はい、よくわかりました。ほんとに町といたしましても、やはり、いろんな角度からやっておられるということは、ほんとに町民の方から見てでも、片方では、ああこんなことかという嘆きながら、片方ではやはり活性化があるんだなという、工場も午前中２か所ほど着工したと。仲南地区にも立派な工場の整備した跡が３か所ほど残っております。ほんとうにもう全て整っており、あともう工場を建てれば全て道路も水道も下水も近くまで来とるような場所がありますので、そういうとこもどんどんやっぱり県の方へアピールしていただいて、それにはやはり水、絶対に工場には水、人間には水、生き物には万物の供給、水が要るいうのは、必ず要ります、これは。ですから、それとクリーンエネルギーの開発と合わせて、水資源の開発という町を上げての取り組み、これ多度津、丸亀で地下水こしらえたって、非常に難しい。今現にほんとに海水を瞬時にして真水に変える方策があれば、ほんとにアラブ連合の石油王よりかは立派な財政が整うというようなことまで言われておりますけど、まだ残念ながら、非常にそこまでには至っておりません。先般も申しましたけど、完全な真水と言うのは０．００１％しかございません。地球上は。そういう貴重な水ですので、このやっぱりまんのう町におかれましては、やはりそういう水資源の確保、それからクリーンエネルギー、先般も環境税とかいうの、一部で話されておりますけど、環境で私が申しましたように、水道料金の１割、ガソリンの１割、電気料金の１割還元すれば、全部これ公害撒き散らす産物でございますので、そのへんもことあるごとにやはりまんのう町から発信ということでしていただいて、やはりまんのう町はすばらしい発想持っておるなというのを、やっぱりことあるごとにアピールしていただいて、まあ先般もある生徒の会合に出席させていただいた。二十数回出ておりますけど、ほんとに、寂しい限りの会合でございまし

	三好議員	た。そういうことにないように、我々の町は、やはり町単独ででも、さっき町長が申されてましたように新しいアイデアを出して、これだけの議会、これだけの執行部がおるわけですので、やはりこういうことで討議して、やっぱり前向きにまちづくりを進めていくということで、町長の今答弁をいただきました。再度やはり、農業問題から全てありますけど、やはり町長のやっぱり強力なリーダーシップの下、やっぱり議会をまとめて、執行部をまとめてやっていくという決意のほどをぜひとも、この本議会で町長お願いします。
	大岡議長	町長　栗田隆義君。
	栗田町長	三好議員さんの再質問にお答えいたします。 クリーンエネルギーをはじめ、水問題、また農業問題等につきましても、まんのう町の将来の発展のために、議員さんと一緒になって、全力を挙げて頑張ってまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。
	大岡議長	１１番　三好勝利君。
	三好議員	ほんとに何回も何回も同じことを答弁さして、ほんとにえらかったと思いますけど、我々は町長にやっぱり全幅の信頼感を持ってますから、執行部に対しても、ね。町民もうそういうような感覚でおりますので、そういうことの期待を裏切らないように、絶対的に先頭切ってやれば、必ず目は開けます。勝負は闘わなければ絶対に勝てないという、この間、ええ名文句をテレビでやっておりました。試合に出ん限り勝つことは絶対にできないと。ですから、物事はやっぱり前へ進める発想をやってみないと、結果は生まれてこないということでございますので、もうこれ、先ほど答弁いただきましたので、我々は町長も全幅の信念持っておるし、執行部の方もやっぱり立派な方で、全幅の信頼を持っております。ですから、一丸となって新しいまちづくり、頑張りませんか。よろしくお願いします。
	大岡議長	以上で、１１番　三好勝利君の発言は終わりました。 引き続き、一般質問の通告がありますので、これを許可いたします。 なお、藤田昌大議員の質問は包括方式での申し出があります。 １０番　藤田昌大君。
	藤田議員	質問に入ります前に、第５点目のですね、多様化すると言う、「よう」が間違っておりましたので、ちょっと訂正しておきます。通告書の中の。はい。 ただいま議長のお許しをいただきましたので、藤田でございますが、通告に基づき、新教育長に就任されました三原教育長に就任にあたっての教育方針についての考え方をお伺いしたいと思います。

	藤田議員	私は今回の三原教育長の就任につきましては、前北山教育長の突然の就任辞退ということで大変だっただろうと思ってます。あえて現在の心境と北山前教育長の方針の引き継ぎ、どう行っていくのかお伺いしたいと思います。 現在の教育環境は、政府民主党の政策は一貫性がなく、幼児教育はたえず方針が変化しております。教育現場としては一定の筋道が見えてきておりません。そういった中で幼保一元化の取り組みについてまずお伺いしたいと思います。 現在、小学校区別にみますと琴南地区、長炭地区についてはすでに実施されており、今後は仲南地区と聞いておりますが、どのようになるのかお答え願いたいと思います。また、あわせてその他の地区についてはどのようなお考えなのかお伺いしたいと思います。少子化に伴う中で、今後児童生徒数の減少が考えられますが、小学校区の統廃合の考えはあるのか重ねてお伺いいたします。 次に満濃中学校の増改築にあわせた今後の教育の基本的な考え方と、琴南中学校の将来的なあり方についてお尋ねいたします。来年春、新校舎完成に向けて中学校新築工事が始まりました。新しい中学校については、町民の待望久しかった図書館が併設されることになり、町民の教育文化の拠点となり大いに利活用が期待されます。また、体育館につきましても町民の生涯スポーツの拠点として、健康生きがい対策の施設としても活用が期待されます。 まず、スポーツの面でお伺いいたします。まんのう町は従来より、旧の仲南・琴南地区を含めた中で、剣道・なぎなたという武道が盛んな地域であり、多くの優れた先輩を輩出しております。また、高校総体の中でも全国で活躍するという伝統を有しております。これら剣道・なぎなたについて、中学校の特徴活かすことに力点を置くことができないかお伺いいたします。従来より、古武道は礼にはじまり礼に終わると聞きます。今こそそういった教育が求められるのではないでしょうか。教育長の考え方をお伺いいたします。 また、図書館開館に伴い、文化的教育やかりんホールの具体的な活用方針についてお伺いいたします。町民文化祭や各種イベントを集中し、開催することによって利活用をはかり、また、子育ての支援のためや新たな文化施策等の町民全体の憩いの場になるような取り組みが考えられているのかお伺いいたします。 また、琴南中学校の将来的なあり方についてのお考え方をお示し願います。 次に、大きな問題であります給食費未納問題についてお伺いいたします。近年全国的な給食費の未納が社会問題となっております。その問題解決にあたっては、児童手当から天引きしようかという報道もされるほど、全国的な大きな問題になっております。そこで町内では校区別ではどのようになっているのか、小・中、それぞれについてお答えください。そもそも問題の発生の原因の一つに自動振り替え制度にあると聞いています。各学校でどのような未納者分析を行い、どのような対応をしているのか、お答え願いたいと思います。また、数年度にわたった取り組みでありますので、特徴的な成果があった事例があるのかお答えください。

	藤田議員	現在の厳しい経済情勢の中で若者の雇用不安・非正規労働者の増大など政府の政治の責任によるところが多いと思われますが、故意に支払わない悪質な事例もあるように聞きます。どのように対応しているのかお答えください。 　最後に、多様化する町民の考え方の中でＰＴＡ、保護者会の組織運営についても厳しい運営が想定されております。やはり教育の原点は家庭教育であり、それに基づく学校教育との連携は大変重要だろうと考えております。しかし、現在の社会情勢の中で、長時間労働を余儀なくされ、学校との連携がおろそかになるのが実情ではないでしょうか。また、核家族の中で日本古来の家族が育てるという祖父母の存在そのものが薄くなっているのが大きな要因ではないでしょうか。こうした中でこそＰＴＡや保護者会の充実や学校教育現場との意見交換の場が大変重要だろうと考えられます。どのような対応をしているのか、お伺いいたします。私も、職員の歓送迎会や運動会、それぞれの行事に極力参加させていただいておりますが、中学校行事の参加については、地域やＰＴＡの役員や我々も含めた中で、かかわりが非常に悪いと思いますので、どのように捉えられているか、お伺いしたいと思います。 　教育長就任にあたって、大変お答え辛い部分もあろうかと思いますけれども、園長、所長、校長会の中でですね、月１遍の意見集約をしていると思います。教育や保育現場の意見を聞くことが大切であり、悩みを受け止め、問題解決をともに図ることが教育委員会としての役目だろうと思い質問いたしましたので、誠意ある回答をよろしくお願いして、私の質問にかえたいと思います。
	大岡議長 三原教育長	教育長　三原一夫君。 　藤田議員の御質問にお答えいたします。 　まず最初に、教育長就任にあたって、教育全体の考え方についてのお尋ねがございました。前任の教育長が誠実に積み上げてきた教育施策を、私も地道に踏襲して参りたいと考えております。最初に教育施策を進めるにあたっての基本的な心構えについて申し上げます。 　まず１点目は、教育行政を進めていく上での姿勢について申し上げます。私は、すべては子供のためにという視点を大切にしたいと考えております。教育委員会の進める施策や指導が、子供のために、どのように機能しているのか、その点を常に心したいと考えております。また、生涯教育におきましても、すべてはそこに集う人のためにどうあるべきか、そういった視点を重要視してまいりたいと考えております。 　２点目は、教育施策を進めていくための方針や目標であります。まんのう町の教育施策を進めるに当たって、目標をどのように設定していくのか、基本的な目標の構造をどのように考えていくのかという点であります。 　２年半前になりますが、教育委員会におきまして、教育振興基本計画を策定いたしております。この計画は、教育基本法に基づくものであり、教育の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るためのものであります。５年間を目途にして、成果目標

	三原教育長	とその達成度を測定するための指標等についても検討されるものであります。しかし、２年半の間に、教育を考える視点にも大きな変化があり、新しいコンセプトが必要になってきました。そこで、早急に教育振興基本計画の見直しを図ってまいりたいと考えております。手直しが必要な課題が、いくつか想定されるわけでありますが、一つは、今まで国や県に任せてきた教員研修であります。まんのう町で勤務する先生方に、地域の実態や現場のニーズにあった研修の必要性を感じるわけであります。この地に愛着を感じ、深い教育的な愛情をもち、専門的な知識を持った人材養成の必要性があります。 　また、昨年の３月１１日、東日本大震災が発生しましたが、四国でも東南海地震が予想されております。このまんのう町にあった防災教育の内容や訓練を確立しておくことも緊急の課題であります。 　さらに、国際化が急速に進んでいるわけでありますが、小学校における英語教育を含めた国際理解教育が必要かどうか、実験的な取り組みも急がれるところであります。 　学校現場は忙しいわけでありますが、子供と向かい合う時間が充分に確保されなければ、成果は上がるものではありません。いつも子供と一緒に行動できるよう学校づくりはどうあるべきかといったことも、検討されなければなりません。 　今申し上げた点を含めて、取り急ぎ教育振興基本計画の見直しを進め、まんのう町の教育の方向性を明確にしてまいりたいと考えております。 　また、具体的なお尋ねが何点かございました。その点についてお答えしてまいりたいと思います。 　幼保一元化や幼稚園・保育所の統廃合についてのお尋ねがありました。町内には４つの公立保育所と６つの公立幼稚園がありますが、待機児童も存在せずスムーズな運営が行われているものと考えております。幼保一元化の問題も、御指摘のように、国において総合こども園構想がストップした状況にありますが、仲南地区における幼稚園の統合と保育所の一体的な運営については、早急に幼児教育検討委員会を立ち上げ、検討してまいりたいと考えております。 　満濃中学校の改築にあわせた教育の基本的な方針と琴南中学校の将来的なあり方についてのお尋ねがございました。 　たくさんのお金をかけ、校舎や図書館、体育館が完成し、素晴らしい教育環境が整備されるわけでありますから、それに見合った教育内容や教育活動が用意され、生徒を育てていかなければなりません。学力を高め、人格を磨き、身体を鍛え、県下に誇れるような中学校を造り上げていきたいものだと考えております。 　また、琴南中学校の将来的なあり方については、今までの経緯を考えながら、地元の意向を重視して、検討してまいりたいと考えております。 　町民待望の図書館と体育館ができるわけであります。子ども議会が開かれる度に、図書館があればという意見がいつも出ており

	三原教育長	ましたが、それが実現するわけであります。図書館は頭と心のリフレッシュ、体育館は体と仲間のヘルスアップという理念のもとに、これらの施設が生涯学習の拠点となるよう取り組んで参りたいと考えております。 剣道となぎなたについては、地元に根付いたものとなっております。琴南・満濃両中学校におきまして、剣道が体育の中に採り入れられ、成果をあげておりますし、満濃中学校におきましては、先般の県大会におきまして、男女とも優勝するという快挙を遂げました。 次に、給食費の未納問題に対する考え方についてのお尋ねがありました。 一部ではありますが、給食を子供が食べ、その代金を親が払わないという構図が続いているわけであります。解決策に妙案がないわけであります。過去のことを言っても空しいわけでありますが、集金袋に給食費を入れ、学級担任が集金していた頃は、１日、２日遅れる人がいても、何箇月も、何年も滞納するということは１件もなかったわけであります。手間暇かけて集金する、顔の見える状態にして集金していくということが大切でると考えております。そういった視点を大切にして、今、次のような手順で、給食費の納入をしております。 まず、保護者は学校給食納入確約書を学校に提出する。次に、指定日に口座振替ができず、その状態が２か月継続した場合、教育委員会は、学校を通して保護者に現金納入書・集金袋を親展文書として手渡す。保護者は集金袋により学校へ納入する。さらに、保護者が納入しなかった場合、学校は１・２学期末等の懇談会の折、個別に分納相談を実施する。学校は保護者に分納誓約書の提出を求める。こういった手順で、地道に対応をしてまいりたいと考えております。 そういった地道な努力の結果、平成２１年度、引き落とせなかった給食費が、その後の対応で８６万円余り追納されましたし、２２年度も６４万円あまりが追納され、２３年度は結果がまだ出ておりませんが、追納額が増えるのではないかと考えております。 次に、多様化するＰＴＡ、保護者会に対する基本的な考え方についてのお尋ねがございました。価値観の多様化がうたわれて久しいわけでありますが、その解決策に決定打がないわけであります。大元の原因の一つに、人間関係の希薄化があると思われます。少しでも、顔と顔を付き合わせて語り合う機会を多くもつことが重要であると考えております。年度の早い時期にＰＴＡの会長さんと教育委員会との話し合いの会をもっております。そこで、会長さんとしての悩みやＰＴＡの活動の本来のあり方等を話し合っております。問題がＰＴＡに山積しているわけであります。学校と保護者、ＰＴＡと教育委員会、また、学習参観日の計画段階から保護者の参加を検討している学校もございます。つくり上げていく過程を大切にして、ＰＴＡを考えていくことが大切であると考えております。どちらにしても、手間暇かけて、顔の見えるＰＴＡの活動に、これからも努力をしていきたいと思っております。どうぞよろしくお願いを申し上げます。

	大岡議長 藤田議員	１０番　藤田昌大君。 再質問をさしていただきます。最初にですね、基本的な考えを十分述べていただきまして、本当にありがとうございます。今の新任にあたりましてですね、非常に厳しい中で１年間の教育行政を携わる部分についてはですね、これから敬意を表して三原教育長の新しい任務遂行を手助けできたらなあと思いながら、再質問をさしていただきます。 仲南地区の幼保一元化についてでありますけれども、聞く所によりますと、具体的に進んでいるようであります。そして、そういった中でですね、やはり場所とか建物がですね、非常にまあ、仲南地区については旧の庁舎もありますし、公民館も在ります。そういった部分でですね、どう考えていくかはやっぱり地域の住民と十分話し合いながらですね、町の行政も携わっていって、無駄の無いようにぜひお願いしたいなと思ってます。例えば、私見的な考えを言いますと、旧庁舎についてはですね、社会福祉協議会もありますし、公民館がふさわしいんでないかと。できましたら、こっちを潰して、保育所、幼稚園の一元化にふさわしい、したらどうかなという、私はそう思ってます。これ、あくまでも私案でありますので、やはり極力ですね、旧である庁舎とか建物を大事にしていただきたい、そういった意味でですね、ぜひ住民の意見を集約していきながら、やっていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。 小学校区の統廃合については、多分ないだろうと思いまして、答弁がなかったと思いますので、そう解釈をしておきます。ここ１０年ぐらいは多分ないだろうと私も思ってますので、一応流れの中でこれは入れなければならないと思って、入れましたので。で、満中のですね、部分と、琴南の部分でありますけれども、琴南中学校はですね、まあ１０年後にはある程度具体的なあれが出てくるんじゃないかと思いますけれども、あえて統廃合について言う必要はないと思いますので、推移を見ていただきたいと思います。ただ、満濃中学校についてはですね、新築になります。そういった中では、今ちょうど基本を考えるいい時期ではないかなと思って一般質問の中へ入れさしていただきました。地域の方がですね、体育館、図書館を有効に活用していきながらですね、中学校の生徒と触れ合う場ができるんでないかなと、そういったもんを期待しておりますので、ちょっと建物については、私ちょっとあんまりいただけない建物でありますけれども、地域の住民がですね、スポーツ施設なり、健康施設にかかわる体育館であったり、特に図書館はですね、町民の待望久しかったんでありますけれども、これ対費用効果と言ったら、これ実際問題はあるかもしれませんけれども、文化的なですね、町民の位置付けの中では、大きな部分を持ってると思います。一番問題視されるのは、高校生の受験生を抱えている親がですね、図書館があってそこで勉強さしたいということがありますので、極力そういった施設にしながらですね、子育ての親御さんたちがあそこへ来て集える、そういった立場、そしてまた、お年寄りがですね、気楽に寄れる場にしていただけたら、図書館についてはですね、いろいろ活用方法はあると思います。ただ一つ、イベントについてはですね、やっ

	藤田議員	ぱり駐車場問題なんかいろいろあると思いますけれども、できましたら極力、ここのね、文化施設と体育施設ですから、十分なイベントが可能だろうと思ってます。そういった部分では、産業経済課とも話し合いながらですね、やはり新しい施設を有効に使うような利用方法をぜひ考えていただきたい。そしてまた、図書館が有益で使えるようにぜひお願いしたいと思います。 　もう一つはシビアな問題でございまして、給食費の未納なんですが、私も教育民生常任委員会におりましたので、そういった部分が十分、分かってますけれども、できましたら、今、未納解消がですね、２１年度８６万、２２年度６４万ということがありましたので、失礼でありますけども、課長、分かっておればですね、２１年、２２年、２３年のですね、中学校、小学校の滞納件数と金額が分かればありがたいかなと。そういった部分ではですね、保育所まで、いや幼稚園までいっきょったら、ちょっと個別な部分がややこしくなると思いますので、小学校、中学校までやったらですね、大綱的な部分で議論の対象になるかなと思って、一般質問の中に入れさしていただきました。そういった中ではですね、一遍分かっておればちょっと報告していただきたいと思います。そして、シビアな問題です。分析をどのように行っているかという部分がですね、非常にあると思います。私も聞くところによりますと、悪質なケースも多々ありえるよということもありました。それらについてはですね、やはり、町、私たちも考えていかなければならない問題だろうと思いますし、町の収入が少ない中で、小学校、保育所の場合は、幼稚園の場合はですね、転勤したらおらんようになって、もう払え、ね、それ以上もうないやなかいうことが、これまあ、どういう処理方法になるか知りませんけど、そういったことが、事例があるならあるで、また報告していただきたいと思います。やはり、お金の問題ですので、シビアな問題も入っておると思いますので、ぜひこの場で報告していただいてですね、教育民生の中で問題解決について取り組んでいただきたいと思います。 　そして、ＰＴＡのあり方ですけども、やっぱりＰＴＡのあり方、私たちも古い人間、もう今年、昨日、６５歳になりましたので、私も古い人間かも分かりませんけれども、一番気になるのが体育祭行った時のですね、保護者の服装なんですよね。草履履きで来ている人がおるとかですね、もう訳の分からん服装がですね、こういう人間、私は古い人間になったんかなと思いながらですね、やはり体育祭にふさわしいかといったら、僕らの立場でしたらですね、ジャージとスニーカーと帽子ぐらい着とけというんがありますけども、全然そんな人はもう半分、３分の１も見ませんね。そういった中で、やっぱりどういったですね、考えをしてそういったことも、ＰＴＡの中、また保護者会の中で話し合われているのか、それちょっと疑問視するんですよね。送り迎えの時はもうしょうがないですよね。茶髪で煙草吹かしてもかまいませんが、煙草吹かしてええとは言えんのですが、ただ、正式な場で大勢の面前に来る場合ですね、やはりそれにふさわしい言うたら、ちょっとあつかましい押し付けかも知れませんけれども、やっぱりそういったですね、その学校全体のですね、雰囲気になるだろうと思うんです。そういった部分では、先生もＰＴＡもですね、やは

	藤田議員	りそういった議論はしていきながらですね、やることが、さっき今教育長が言ってましたように人間関係の希薄な部分が、解消されるんでないかなと。私はそういうふうに思ってます。だから、日常的なですね、対話が多分必要だろうと思ってます。ＰＴＡとかそういった時だけですね、懇親会だけに来て慌てて帰ってですね、しよる実態は保育所や幼稚園の先生からよく聞きます。なんかもう、預けて慌ててしよんやいうんを聞きますけどもね、やはりそういった中では、保育所や幼稚園の場合は送迎があると思いますけれども、そういった中では、父兄、保護者とですね、話し合う部分が多いと思いますので、幼児教育の中でそういったことを大事にしていただきながら、小学校、中学校ではもうこれ通知しかないだろうと思います。そういった部分ではですね、ぜひそういった取り組みを行っていただきたいと思います。 　ただ、給食費の未納問題について、いろいろ御苦労されてですね、頑張っておられて、未納が解消されているよという報告がありました。やっぱりそういったですね、やはり機械的な振込み作業の中でですね、そういった事案がおきてきたと、それを解消するために元へ戻したいと、これグローバリズムとですね、ヒューマニズムの問題なんですよね。何でもかんでもそれでしたらええんと違う。やっぱり集金袋を持っていきながらやる。そのやっぱり人間関係のですね、取り組みがやっぱり義務教育の中では、私は求められていると思いますので、中学校までは義務教育でありますし、幼稚園、保育所については、また別問題でありますけれども、そういった部分についてはですね、取り組みをよろしくお願いしたいと思います。 　新教育長にあたりましてですね、前北山教育長がすっと来て、教育現場から上がって、そのまま来て、スムーズな教育運営をしてました。三原教育長については、若干教育委員としての立場でやってましたけれども、教育長という大変重い任務をお受けいただきまして、ほんとに今後厳しい状況の中で御苦労だと思いますけれども、それらについて答弁がありましたら、課長も含めて答弁よろしくお願いします。
	大岡議長 三原教育長	教育長　三原一夫君。 　何点かお尋ねがございました。 　基本になる教育の考え方から発想していきますと、やはり学校が自信を持って保護者にしっかりと説得をしていく、そういう対応が基本的には大事だというふうに思っております。 　それから、仲南地区の幼保一元化の問題について、再度お尋ねがございました。公民館の問題とか、あるいは支所の問題とか、いろんなものがあそこに集約されているわけでございます。最終的には、町長部局と十分調整をしながら、進めていきたいというふうに思っておりますが、教育委員会としましては、幼稚園と保育所の問題についてはきちっとした責任を持って対応していきたい、そういうふうに考えております。

	三原教育長	それから、小学校の統廃合については多分１０年ぐらいないんだろうというお話がございました。これは、先ほど申し上げました教育振興基本計画というのをしっかりと立ててまいりたいと思いますので、この教育振興計画というのは５年単位とか、１０年単位の先を見て検討していただく、そういうロードマップを作成したいと思っております。そういう関係で、そこでいろいろ検討いただいて、調整をしながら、まんのう町の教育施策が充実をしていきますように、進めてまいりたいと思いますので、御理解をいただいたらと思います。 あと、給食費の数値の問題については、学校教育課長の方から申し上げますので、よろしくお願いします。
	大岡議長	学校教育課長　長田徹君。
	長田学校教育課長	藤田議員さんの御質問にお答えをいたします。 過去３年まで遡ります滞納額と追納額と今年度末、すみません２３年度末ですね、の数値が今のところ出ております。小学校、中学校、別にはしておりますけれども、８校になりますので、小・中まとめての御報告とさせていただきます。 平成２１年度が出納閉鎖時に小・中合わせて滞納額が１８９万９，６００円、その後２４年５月３１日、昨年度の出納閉鎖日までに追納された額が８６万１，６００円でございます。現在２１年度分の未納額、滞納額が１０３万８，０００円となってございます。 次に平成２２年度分ですが、２２年度の出納閉鎖時に滞納額が１９２万４，７００円、その後追納された額が６４万４，３００円で、差し引き現在の滞納額が１２８万４００円でございます。平成２３年度、昨年度末、先の５月３１日で締めたものが滞納額１１５万１００円でございます。平成２２年度に比べまして、出納閉鎖時で７７万４，６００円の減となっております。以上でございます。
	大岡議長	１０番　藤田昌大君。
	藤田議員	大変、細かい数字をですね、言うて申し訳なかったです。給食費未納問題、私も教育民生常任委員会の時から、年度の初めに８０万ぐらい出たんが最初だろうと思ってます。今、聞きますとおおかた２００万近い実績が出てきて、去年については若干下がったと。多分、この取り組みがですね、功を奏して方法を変えたから、こういった分になったんでないかなと思ってます。ただ、一番気になりますのは未納額の１０３万８，０００円とこれ１２８万ですか、２２年度。そういったのを含めたですね、おおかた３００万近い未納ですよね。３年間合計が。この部分のですね、欠損額があるのか、ないのかちょっと一番それが気になるんですよ。それと、分納をお願いしていった中で、分納される方もおるだろうと思います。今、下水道のうちの取り忘れでですね、分納している部分、してもらっている部分があるだろうと思います。そういった滞納者の分納分がどれだけ含まれているのかと、もう一つ

	藤田議員	は、もう言うたら未納欠損金ですか、欠損金で処分できんとは思うんですけど、こういった役所ですからね。企業やったら欠損金で、パーンと５年経ったら終わりよいうて切られるんですけど、多分欠損金の処理はできんだろうと思いますので、この３００万近い部分の滞納者の中身、今後の見通しと全然だめだろうと言う部分があるだろうと思います。そういった部分があれば、最後にそれを報告をしていただきたいと思います。 　今、教育長さんの方から、それぞれ先生が自信持ってやっていただくんが、これ教育の一番のあれやと言うこと聞きました。私も全くそのとおりやと思ってます。ただ、モンスターペアレントと言うて、ややこしい親が多い部分をですね、ちゃんと先生が自信を持ってやって、私たち地域住民もですね、それに伴って先生の応援してあげるよということが一番重要だろうと思ってます。実は先般もある親から満中が荒れとるなということを聞きました。あんた、何で荒れとんないうて聞いたんですよ。噂を信じちゃいけないよではありませんけれども、噂をですね、信じてそのまま言ってええのか、それとも私たちは実態がないものをですね、噂をしいて、ここでやあやあ言うのは、僕はいかんことやと思ってますので、今、環校長に聞きました。そういった中ではですね、校長はそういったものはこの頃の中で子供が授業受けんのはもうあるんですわということを、正直に言ってくれました。やっぱりＰＴＡやですね、私たち議会議員もですね、学校の現場を直接見に行くことは非常に重要だろうと思ってますので、私たちも極力先生の手助けになればいいかなと思いながら、ちょっと邪魔になるかなというところはあるだろうと思いますけれども、そういったね、人間関係を持っていきながら、やっていきたいと思いますので、教育長さんについてはですね、新しい校長や園長会、所長会の中でですね、そういったことを学校現場が自信持てるような審議をしてあげて、まんのう町全体でいくようなことをお願いしてですね、できたら、数字だけちょっと答えてくれたらありがたいんですが、あとのことは答弁もう結構ですので、大変、教育長、重要な任務でありますので、重々体に気を付けてですね、任務に遂行されることを期待して、私の質問を終わります。以上です。
	大岡議長	学校教育課長　長田徹君。
	長田学校教育課長	藤田議員さんの御質問にお答えをいたします。 　追納分の中に、分納があるかということ、また不能欠損は行っているのかということですけれども、まず不能欠損は行っておりません。過去に遡って、現在、在学中の子供さんはその在学中の学校に期末懇談会の時にお送りします。だから、人によるとこんなにたくさんの納付書、赤い用紙でしてますので、いわゆる赤紙で納付書を校長先生の方がですね、中学校になると、小学校からの分がありますよというふうに納付の指導をしていただいております。だからその都度お渡しをいただいておるので、それが逐次入ってきておる結果が先ほど申し上げたものだろうというふうに考えてございます。だから分納と言うのではなくて、それぞれのその月、その月の納付書、未納となっておる納付書をお渡ししとる、それが入って来とるのがこの結果でございます。

	長田学校 教育課長	それから、滞納の原因については、やはり先の北山教育長さんもおっしゃってましたけれども、やはり保護者の倫理の欠如と言いますか、そういうものが６割、７割占めているというふうな調査をしていただいとったと思います。以上でございます。
	大岡議長	課長、教育長、先の北山教育長。
	長田学校 教育課長	前にですね、やはりこの問題があった時に、前北山教育長さんが、学校の方へ調査していただいたデータがですね、議会の中でもお示ししとると思いますけれども、そういうデータでありましたので。はい。再確認ということで、よろしくお願いいたします。
	大岡議長	以上で、１０番　藤田昌大君の発言は終わりました。 ここで、議場の時計で１６時４５分まで休憩といたします。　（休憩　午後４時２９分） 休憩を戻しまして、会議を再開いたします。　（再開　午後４時４５分） 引き続き、一般質問の通告がありますので、これを許可いたします。 なお、白川正樹議員の質問は、包括方式での申し出があります。 ４番　白川正樹君。
	白川正樹 議　　員	議長の許可を得たので、通告に従い一般質問をします。 がれき処理問題を質問するにあたり、質問するきっかけとなったことを述べて、本題に移りたいと思います。 今回の東日本大震災を視察研修して、特に印象に残ったことと言えば、研修に参加した全員の方が感じたと思うのですが、がれき処理と仮設住宅に関することだと思います。 がれきとは、瓦と小石、または破壊された建造物の残骸とありますが、被災した方は、あれはがれきではなく、家族の思い出の写真や仏壇や大切な物が一緒になっているものと言っています。ここでは、あえてがれきという言葉を使います。 がれき処理が、東日本大震災後、１年３か月も経過しているのに、我々が視察した岩手県の一部でも、まだ処理が終わっていないということと、まだこんなに多くのがれきをどうするんや、ということを強く感じました。宮城県、福島県については視察していないので、がれきがどのようになっているか分からないが、テレビ等で見る限りでは、おそらく岩手県と同じような状況か、または、もっとひどい状況であると推測されます。 また、がれきに関しての新聞の投稿欄に、次のような文章が載っていました。 大震災の直後、日本人の「絆」の強さが世界の人々から称賛されました。しかし、震災がれき処理を受入れる自治体は、数える程しかなく、今後も被災地にはがれきがうず高く積み上げられています。

	白川正樹 議　　員	それをテレビで見るたびに、私は「早くなんとかして」と叫ばずにはいられません。「ともに助け合おう」の精神はどこへ行ってしまったのでしょう。地震列島日本では、明日は我が身、いつ災害が我が身に降りかかってくるか分らない等の文章が載っていました。 このような投稿文を読むと、早くがれきを全国で処理しなければという思いになりますが、ちょっと冷静になって考えてみると阪神淡路大震災のがれきは２，０００万ｔ、東日本大震災のがれきは２，３００万ｔと言われています。 阪神淡路大震災の時は、ほぼ全量、兵庫県で処理しました。広大な土地のある東北で、がれき処理ができないはずがありません。ちなみに、岩手県の広さというと、四国ほどあると言われています。四国の約８０％の広さがあり、具体的には、高知県と愛媛県と徳島県を合わせた面積よりも小さく、高知県と愛媛県と香川県を合わせた面積よりも大きいということです。これだけの面積があれば、岩手県のがれきは、岩手県で処理できるだろうと思います。 投稿欄にもあったが、早くなんとかしてと叫ばずにはいられませんというようなことだったが、一方では岩手県岩泉町の伊達町長にいたっては反対意見のようです。現場からは納得できないことが多々ある。がれき処理もそうだ。後２年で片づけるという政府の公約が、危ぶまれているというが、無理して早く片付けなくてはいけないのだろうか。時間をかけた方が、地元にお金も落ち、雇用も発生する。もともと使ってない土地がいっぱいあり、早く処理されなくても困らない等の意見もある。絆ということであれば、ほかのことでも支援はできると私は思う。がれき処理に関しては、全国で受入れる、地元で処理する、どちらの意見も正しいということかも知れません。北九州市は２０日の本会議で、東日本大震災で被災した宮城県石巻市のがれきの受入を正式に表明したと今日の新聞にも載っていました。 次にですね、仮設住宅ですが、高台の公共の広い施設に設けられているということであります。公共の広い場所ということで、学校の運動場も含まれています。運動場に、仮設住宅が設けられているということは、子供たちの学校教育に、必ずしも良いこととは言い難いと思います。運動場に仮設住宅がなくなるまで、子供たちにほかの地域のよりより環境の下で学校生活を過ごしてもらうのも、絆の一つだと私は思います。幸運にも、災害を免れた地域で、広い運動場や空き教室も多くある地域が、まんのう町を含めて、全国には数多くあると思います。このことは、また別の機会で意見を述べたいと思います。 今回の東日本大震災の大量のがれきを目のあたりにして、考えることがありました。もし、香川県一帯に大災害が起こった場合、災害後のがれき処理をどのようにするつもりか、町の考え方を聞きたいと思います。 中央防災会議の東南海・南海地震等に関する専門調査会では、東南海・南海地震に係る海溝型被害想定について、詳しく述べられているが、それ以外で、香川県に関係のあるものとして、さぬき市の長尾断層やまんのう町の江畑断層を震源とする直下型地震

	白川正樹 議　　員	や、また台風などの大災害で、がれきが大量発生した際に、県下では処理できないことを想定して、まんのう町に隣接する徳島県の三好市、東みよし町、美馬市とがれき処理などの災害協定を結ぶ予定はあるかどうか、お尋ねします。 　大量のがれきが発生してから処理場を探すよりかは、あらかじめ処理場をいくつか確保しておいた方が良いと思うからです。以上です。お願いします。
	大岡議長	町長　栗田隆義君。
	栗田町長	白川議員の災害時に発生するがれき処理についての御質問にお答えをいたします。 　東日本大震災により発生したがれきの処理が遅々として進まない中、当町に起きましても、もし、南海地震、東南海地震、そして東海地震を含むこれらの連動型地震等の発生が懸念される中、大規模な災害発生時に対する準備、災害発生後初期の対応のほか、がれき処理などを含む災害復旧のための手段や方法について、事前にそなえておくことについても、国や自治体にとって、極めて重要な課題であると思います。 　白川議員さんが御質問のがれき処理に関する協定についてですが、現時点で、香川県におきましては、防災の面から災害時の相互応援に関する協定書が香川県と８市９町で交わされておりますが、応援する対象は災害発生後の生活必需品、救出・救援、医療、復旧のための資機材の提供及び人員の派遣、被災者一時収容施設、児童・生徒の一時受け入れ、遺体処理協力などでございます。これ以外はその他特に要請のあったものとされており、廃棄物の処理に関する明確な記述はございません。しかし、他の都道府県を見ますと、県と県内の市町村及び一般廃棄物の広域処理を行っている事務組合の間で、または複数の市町村と事務組合の間において、災害時のごみ相互応援に関する協定、もしくは災害時における廃棄物処理に限定した応援競艇なども結ばれているところもあるようでございます。今、将来の災害が起きた時を想定して、がれき等を含む一般廃棄物の処理に関する応援協定を結ぶといたしますと、お互いに災害時の廃棄物を受け入れるという相互競艇になろうかと思います。この場合、現状では当町側の受入場所は可燃性の廃棄物、不燃性の廃棄物ともに中讃広域事務組合の管理運営する一般廃棄物処理場となります。東北の状況を鑑みるにつき、これにつきましては、早い時期に中讃広域の会議の場で提起し、協議いたしたいと存じます。なお、一般廃棄物処分場におけるゴミの処理にかかる計画変更や契約につきましては、まず町民、特に周辺住民に御協力いただくことが重要でございます。今後様々な場面で、町議会議員の皆様方の助言、御協力を賜らなければならない場合があると存じますので、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。
	大岡議長	４番　白川正樹君。
	白川議員	災害と言うのはですね、想定外なことが起こります。今、町長が言われたことは、今現在考えとるのはそういうことかと思いま

	白川正樹 議　　員	すけども、東日本大震災でも想定外なことが起こり、２万人近い人が亡くなりました。がれき処理に関してもですね、５０年先か、１００年先かもしれません。問題はたいしたことはないかもしれませんけれども、明日かもしれませんので、そういうことを踏まえて、もう一度答弁をお願いいたします。
	大岡議長	町長　栗田隆義君。
	栗田町長	白川議員さんの再質問にお答えをいたします。 確かに東南海・南海大地震が発生する確率が３０％を切って、３０年以内の起こる確率が５０％を超えたと言う状況でございますので、いつ、何時に起こっても不思議ではございません。そういったことで、先ほども申しましたように、あくまで、町外の施設におきましても、広域行政でやっておるということでございますし、お互いに協定を結んで、うちから向こうへ出すだけでなしに、向こうのも受け入れる協定をしなければいけないと思いますので、中讃広域行政事務組合の管理者会の方へ上げていきたいと、このように思っておりますので、よろしくお願いいたします。
	大岡議長	４番　白川正樹君。
	白川正樹 議　　員	災害協定をですね、お互いに、香川県、８市９町の香川県の中だけの話だと思うんで、香川県全体が起きた場合には、香川県それ以外の岡山県とか徳島県とか、そういうところで災害協定を結ばないかんと思いますので、そういうことを含めて災害協定を結ぶような方向でお願いしたいと思います。
	大岡議長	以上で、４番　白川正樹君の質問は終わりました。 引き続き、一般質問の通告がありますので、これを許可いたします。 なお、白川年男議員の質問は、包括方式での申し出があります。 ７番　白川年男君。
	白川年男 議　　員	はい。ただいま議長より質問の許可を受けたので、簡単に私自治会がいろいろやっていることを、まあ、私が手掛けたこと、そういうのを含めてこれを、それを各地域も広めて行くいうのも、いいことでなかろうかと思って、いろいろな項目、６項目ぐらいについて、話さしてもろたらと思います。 まずひとつとして、結局、自治会と町との対応、これについてです。 昨今、当町としても職員２００人体制にシフトしています。そうすれば、本町の職員はやたらと地域に出向いて行くこともできにくくなろうと思います。そこで、自治会でできる事は、できるだけその地域で処置することも大切でなかろうかと思います。すなわち農地、道路、水路等の保全・補修、また防災等のそれに対する対応の仕方、このへんはできるだけ地域で行うべきです。そ

	白川年男 議　　員	こで、私の自治会を参考にして、地元の人たちといろいろ共々に協働、共に働く言うんです。協働で行っていることを共に考え、他の自治会にも広めることを願って、以下の各項目について町の姿勢、考えを問いたいと思います。 　まず、我々の山手の方へ行くと、まず、畦畔も高いもんで、草刈の件。これは、中山間直接支払制度と、これがありまして、ほとんどの炭所西・炭所東、まあ長炭地区について考えると、炭所東は金剛院からずっと種子、広袖にかけてすべて加入しております。それから、炭所西については、塩田地区が今のところまだ加入してないんです。これも私、オルグ言うんか、勧めるように、あれしようとは思っております。そして長尾地区は定かではないですけど、５～６集落ぐらいは山手の方ずっと入っておろうかと思います。以上で、傾斜角度もあるのでまずまず加入達成できていると思います。 　今後、他の地域、すなわち、旧満濃町の吉野から高篠の方はほとんどフラットなとこが多いんで、無理でなかろうかとは思います。また旧仲南、旧琴南地区についてもほとんど入って、仲南はほとんど入っておると聞いておりますし、それから琴南の方はちょっと調査、私十分してないんで、今後まあ琴南の方、そのへんについて、まず今後の対応いうんか、町の方が進めることを問いたいと思います。 　それから次に、これは農地の方です。 　河川の草刈、これもいろいろ問題あるんですけど、私のすぐ前も大柞川言うて、２級の川が流れております。これは、いろんな時にも話するんですけど、県は草刈の事業は無いと、ほんだからまあ、土砂を除けるんだと、そういう話になってしまって、そしてまあ、台風とかそう言う時に、葦が繁茂すると本当に水がいっぱいになって、昔、非常にまあ私んとこらへん、もう川スレスレまで来たこともあります。そして、私の方、近くの人、７０も８０、９０もになる人が川の中へ梯子掛けて入って、草刈りできれいに草を刈って、焼いて、そしてある人になれば、その人非常に小まめにする人で、本当に下が、ちょっと長々言いよったら、またいかんのですけど、下が岩であればもうこれは土砂ありませんよと、県の人がおっしゃるんです。ほんだからもう、きれいにもう、その人は中へ入って草を刈って、葦をそういうのを出して、その人非常に丁寧な人で、それをすいかとかいろいろな敷物にしたり、そういうことまでしております。だから、できたら私思うん、まあ油賃ぐらいはその人たちにあげたらどうかなと思うし、これもまあ、団体いうんか、そういうんで、藤田議員にもいろいろ聞こうとは思とんですけど、あそこは非常にまあそういう金倉川の河川の清掃しておる。あのへんを参考にして、また町とも対応を問いたいと、このへんについて、河川の掃除、それから中山間の広めていく対応、そのまず２つをまず、まあそらもちろん土器川の１級河川はまずまず広いから、去年辺りからいろいろ中の木は切って、いろいろ、それから護岸の草もいつもきれいに刈ってくれとんで、まあまあ問題なかろうかなとも思っております。 　そして次に、農地、水、環境、これはまずまず中山間と比べて単価が安いんで、もうひとつやってるとこがわりと少ないんです。

	白川年男 議　　員	しかしながら、この件については、私の近くの自治会で片岡南、常包自治会は本年度より、両方とも取り組むように始めました。両自治会とも頭になる何人かのしっかりしたリーダーがおり、頑張っております。これを見るにつけ自治会のまとまりとその中心になる何人かの人材いうんか、そういう人たちが必要でなかろうかと思います。 　しかしながら、これからの自治会にはなかなか有能な団塊の世代の人が、退職して、パソコンとかそういうのもてきぱきとこなしております。また、我々議員もいろいろな機会を通じて、ある琴平の議員さんがよう言うように、議員は新しい情報を知らしめる義務があるので、どうかそのへんを含めて、これも町の方も一生懸命この農地、環境、水か、これは機会あるごとにＰＲはしておるんで、そのへんは再度町の姿勢を問いたいと。 　それから３番目に、安心、見守り運動です。社協の方へ委託しております。 　私の自治会においても、最初に私が取っかかりは創りましたが、十分な成果は最初の年は上がりませんでした。そして、次、去年だったか、自治会長が、自治会長の合間でことこと、ことこと一生懸命して、何とか板につきかけ、本年度はもう１人またこれも防衛庁でなしに、海上保安庁、その人あたりがきめ細こうにやってくれて、まずまず軌道に乗っていったんでなかろうかと思っています。だからやっぱり石の上にも３年と言いますが、やはり続けることが大事でなかろうかともつくづく思います。そこで、この見守り活動、これについては、都会の方であろうと、山手の方であろうと、ひとり暮らしとかそういう人、やっぱり何人かで見守ると、こういうのは非常に大事なことでなかろうかと、だからこれも、もう少し広めないかんですけども、やっぱり今頃上からこうしなさい、ああしなさい、子供でもああせえ、こうせえ言うてもなかなか上手くいかんので、やっぱりその下からこれはある程度いいもんやなと、お互いが気づくようになることが大事なことでなかろうかなと思います。だから、このへんを再度、いろんな機会に広めるっていうことを役場の考えをさらに問いただしたらと思います。 　それから次、いろいろあるんですけど、老人会等が行っているふれあい活動、これはまあ仲南の方では非常に熱心に行っております。旧仲南町ではずっと各１７自治会ほとんど皆これして、本町議員も、ある議員さんもよく頑張っているっていうことをよく耳に、他の方からも耳に聞きます。私、自治会でも片岡東１、２で約４０戸あるんですけど、１５人ぐらい月に１回、集会場、２つ集会場があるです。交互に集まって、話し合いをしたり、歌を歌ったり、まあこれ歌と言っても、片岡東音頭と、こういうのを非常に、これはできんことであって、お座敷小唄の節でそれを上手に創っておるんです。それからビデオを見たり、それから健康教室、善通寺にある平和病院の先生も、先生言うんかその事務の人も来たり、いろいろ、それから花見に行たり、それから来月は足洗いと聞いております。それから忘年会、毎月盛りだくさんないろいろなことをしております。だきん、この会も３～４人のしっかりした男の人、女の人がおりまして、最初は少なかったんですが、だんだんそういう、今度いつそれあるから、昨日あったん

	白川年男 議　　員	ですけど、ちょっと私もうちょっとだけ行ってもうすぐ飛んで、やっぱり公務が大事なから、もうこっちへ飛んで来たんですけど、まあ、そういうことで、こういう仲南ごときのようにまんのう町全体にこういう地域のふれあい活動、これを広めるいうことは非常に有意義なことでなかろうかと思っております。 　それから、次、防災指導、これについてですけど、本年度の重点予算事項なので今後積極的に広めて、そして災害というものは忘れた頃にくるものです。しかし、東日本震災は当分忘れることはないでしょう。昨今の豪雨はゲリラ的に、非常に襲ってくるものです。本自治会においては、ほっと安心、この事業の中で最初にマップ作り、このへんが危ないとか、こういう時にはここの集会場へ、こちらの集会場は高いからここへ避難した方がいいとか、そういうのをみんな寄り集まって、マップ作りもしました。ほんだからまあ、こういうのを参考にして、また地域で集まってこの防災事業、これを上手く活用して、地域の防災に役立てないかんし、私の上にも、そら１５万ｔの大きい大柞池言うんもあるんです。だからまあ、そらもう、これもう、耐震、今年してくれる予定になっておるし、こういう、そういうんを含めて、その地域のやっぱり安心、安全、これはもう大事なことでなかろうかと思っております。 　そして、最後もうちょっとなんですけど、その他、道路、水路、こういう補修は適宜自治会で行ってはどうかと。 　以上の観点を通して、職員２００人体制で広い町内、町民を見て、町は見てゆかなければなりません。したがって、ちょっとした補修は自治会で行ってはどうでしょうか。自治会とは、昨日の晩、いろいろ考えてみたんですけど、自治会とは自分たちの集落、自分たちで会を開いて、そして治める。だから、自治会の字の如く、自分たちで自治会を守ると、こういうんが大事でなかろうかと思っております。 　先般、総務委員会でも広島県や鹿児島県、この先進的な自治会の取り組みを視察してまいりました。そこで本町でも、何箇所か、山手とか、いろいろモデル地区を造って、町長がよく言うように、住んで良かった、また住み続けたくなる元気まんまん　まんのう町と、これを目指して住みよい町づくりに生かしていたらどうかなと思って、まあ全体として、そのへんについても町長の所見をうかがいたいと思います。簡単ではございますが、一連の質問といたします。 　町長　栗田隆義君。
	大岡議長 栗田町長	白川議員さんの質問にお答えをいたします。 　自治会と町の対応について、中山間地域直接支払制度の加入指導と河川の草刈について、県河川、町河川についてはどうかという御質問でございます。 　まず第１番目に、中山間地域直接支払制度の加入指導についてでありますが、この制度につきましては、既に３期対策として平

	栗田町長	成２２年から平成２６年の５か年の事業として実施されておりますが、対象になると思われる地域につきましては　説明会の御案内を差し上げて説明し、事業参加の推進を行っておるところでございます。共同活動と言うことで地域のまとまりが大変重要となり、未だに取り組みを行っていない地域もありますが、次第に御理解をいただき、取り組みを始めている地域もございます。しかしながら、山間部の高齢者の多い地域では、取り組みの存続が維持できない状況となっている地域もでてきているのも現実でございます。 　次に、県管理河川及び町管理河川の草刈りについてでございます。 　まず、県河川につきまして聞き取りをいたしましたが、河川の草刈については、土砂の堆積などによる河積の阻害などがあれば除草や浚渫を行うとのことでありましたが、県河川の草刈については、町政懇談会においてもいろいろな地域からお聞きしておりますので、要望をまとめて町より香川県に対し要望し、現地の調査をお願いする予定といたしております。また、町河川でございますが、県河川と同、土砂の堆積などによる河積の阻害などがあれば、除草や浚渫を行いたいと考えております。 　次に２番目の環境・農地・水についての質問であります。 　この事業は、農地・水保全管理支払交付金事業だと思いますが、先の農地・水・環境保全向上対策事業が平成１９年度より平成２３年度までの５か年間実施され、次期対策として現在の事業が進められております。 　近年の農業従事者の減少や高齢化の進行により、耕作放棄地の増加や、ため池、水路などの農業用施設の保全管理の粗放化等、農村の営農基盤としての機能低下だけでなく、自然環境の保全や良好な景観の形成といった農村の多面的機能についても支障が生じております。 　そのために、農地・水・環境の良好な保全と質的向上を図るため、農地や農業用施設の保全管理だけでなく、農村の環境資源の保全や向上に向けた地域ぐるみでの効果の高い共同活動、環境保全に向けた農業者ぐるみでの先進的な活動について、農業者をはじめ、自治会や婦人会などの多様な主体の参画を得て実施する活動組織に対して支援を行う事業として、実施されておるところでございます。 　この事業の推進につきましては、もっと多くの参加に向けて指導ができないかとのことでございますが、農村地域の環境資源の保全や向上を図るためには非常に有効な事業であると思われますので、町政懇談会、土地改良区の総代会・広報誌などで紹介させていただいていますが、より一層の周知を行い、事業の推進を図っていきたいと考えております。 　３番目の見守り・声かけ運動についての御質問でございます。 　顔の見える人間関係の範囲で助け合うことが、最も早急で、的確な対応が取れます。救急車は誰かが呼ばないと来ないし、整っ

	栗田町長	た社会保障の制度も知恵がないと使えません。社会福祉協議会は、見守り・声かけの集落協定を推奨して、お互い様の助け合いの普及と育成に尽力をいたしておるところでございます。 　次、４番目の老人会等が行っている、ふれあい活動についての御質問でございます。 　各地域で実施されております健康づくりの会合も、自治会ごとに月２回程度開いております。老人クラブ、子ども会、公民館、自治会役員、民生員や福祉委員が協力し合う運営となっております。介護予防にもなり、頻繁な病院通いの抑制も意図しております。 　敬老会の７実行委員会体制による運営も、自治会の機能の結集を期待したものでございます。福祉や医療の制度や施設、事業所は整いました。これらの活用は地域の助け合い次第です。自治会の役割は今後もますます重要になるはずでございます。 　次、５番目の防災指導でございます。 　今年の全地域の町政懇談会でも申し上げましたように、いつ何時発生するか分からない南海、東南海大地震等に備えて自主防災組織の設立をお願いしており、きっかけ造りとして、今年度より自主防災組織育成推進事業及び自主防災組織育成事業補助金要綱を策定したことで、各地域住民が改めて近隣住民とのコミュニケーションを深めていただき、その上で、危機管理を共有することで防災資機材の整備を図っていただければと考えております。 　最後の６番目の道路、水路等の補修は、適宜、自治会で行ってはどうかとのご質問でございますが、今後の厳しい財政状況を考えると大変ありがたい御意見でございます。今でも、積極的な自治会においては、地域周辺の生活道の除草作業を少ない経費をもってボランティアで実施していただいておりますが、やはり件数は十分でございません。今後も自分たちの地域は自分たちで守るとの環境美化意識の醸成を図りながら、除草作業の協力をいただきたいと考えております。 　ただし、水路の補修においては、それぞれの水利組合が自分たちの農業経営において維持管理を行っているため、自治会での取扱いには馴染まないものと思慮いたしますので、よろしくお願いいたしたいと思います。
	大岡議長	７番　白川年男君。
	白川年男議　員	だいたい丁寧な答弁をしていただいたんで、十分理解はしたつもりですけど、結局、あれは千葉県ですか、あの町はマツモトキヨシ言うて、薬屋のチェーン店がありますわね。あそこの、その人が市長しよった時にすぐやる課と。電話がきたらすぐにぱっぱと何人か、そういう課を作っとったそうです。そういう、それがええ、悪いは別として、例えば、この間うちから私もいろいろ、どこそこが陥没しておる、どこそこの舗装があれしとると、そういう、そのへんのことはその家の人やってまあちょっと土砂を詰めたらいけるようなこともあります。それからまあ、雪が降りゃあ、山手の方へ行ったら、あそこ通れんようになっとるけん、早

	白川年男 議　　員	よう役場に言うといてつかと。ほんだけど、役場へ言うても、なかなか雪が降ったあとやは、とてもやないけどすぐには間に合わんし、それがあんたらの、あんたら言うんか、議員さんの仕事やろと。すぐ頼むでと、そういうなんも多々これからもあろうかと思うし、人数が減ってきたら、そらもう役場は役場の事情があるきに、ぐるり行かないかんからそういう意味合いの中から、ちょっとした補修は、もうその地域で、それももちろん地域にそういう待機しとる人もおらんし、できるとこはそういう地域でしてもらうと、そういうのが非常にこれからの方向性としてはいいんでなかろうかと。だいぶ前に、これもそんな、こんな場で言うのは失礼かと思うんですけど、あるとこの舗装がちょっと傷んどると。私が行ってみたら、そんなに言うほどのことではないと思うけど、そうも言えませんから、すぐに役場の方へ連絡しておきますと、そのあと何日かして行ったら、まだやっぱり直してないんで、そんなには支障はなかろうとは思うけども、やはりまあ、そういうとこからもあれしても、ちょっとした今頃、アスファルトの簡易舗装、レミファルというんがあるんですけど、ああいうなんで、ちょろちょろっと軍手ででも撫でて、木ででもトントン叩くか、車で踏んどってやりゃあ、きれいになろうかと思うんですけど、白川さんにしといてあげようか言うたら、いやいやあんたにしてもろたら借り作ったらいかんきん、なんとか、かんとか、そう言う人もおるけど、それはちょっとした例ですけど、そういう先々の流れとしては、やはりちょっとしたことはその、この自治会やったらこれぐらいのことはできると、もうひとつ余談になるが、すぐ終わりますけど、私んとこのすぐ前の集会場辺りは、すべて私の方の大工さんもおり、左官さんもおり、電気屋さんもおると。４～５年前、水洗便所にしたんでも、その電気屋さんが補修して、原価ぐらいでみんなしてくれたり、そのあれによりますけど、その集落、集落によるけども、そういうとこから考えてもできるだけそういう、今すぐこうこうして欲しいとかいうんではないですけど、まあ、やはりこういうことも十分勘案して、これからの行政の取り組み方いうんは大事でなかろうかと。そらもちろん、役場へ言うて専門家が見て、場合によったら、あれが陥没しておって、それほっといたら下がどんだけ深いかどうか分からんですけど、そらまあ、最初はもちろん役場の職員が見に行って、それはどうしてもこの下が深いんやったら、コンサルなり、あれせないかん。ほんだから素人の考えと、もちろんあれとはまた違うかと思うけど、そこらの、その時、その時のいろいろな対処の仕方は違うかと思いますけど、まあ、そういうなんで、先々の方向性だけ聞いて、私の答弁終わらしてもろたらと・・・ （答弁） いや答弁でない、質問終わらしてもろたらと思います。
	大岡議長	町長　栗田隆義君。
	栗田町長	白川年男議員さんの再質問にお答えをいたします。 白川議員さん、非常に貴重な提言をいただきました。ありがとうございます。今、まんのう町におきましても、非常に厳しい財

	栗田町長	政事情でございますので、今までと同様な住民サービスを維持していくことが非常に困難な状況になってきております。そういったことで、今後は今まで以上に自助、共助、公助、この精神が非常に大事になってこようかと思います。自分でできることは、まず自分でやってもらう。そして、自分たちでできないことは、それぞれの地域で、共助でやっていただく。それでどうしても、できないことは公助、町の行政の方で行うということでございます。その自助、共助、公助の精神がこれからは非常に大事になってくると思いますし、そういった意味では、自治会の果たす役割というのも、非常に重要になってこようかと思います。今後そういったことで、できるだけのことは地域でやってもらえる。そのためには、草刈に対する油代とかそういったものは、少しは協力できるんでないかな、そのように思っておりますので、どうか、議員さんにおかれましては地元でそういうような発想をしていただけるように、地域の皆さん方に十分説明をしていただいて、また、そういうような方向で進めるよう御協力をお願い申し上げまして、答弁といたします。
	大岡議長	以上で、７番　白川年男君の発言は終わりました。 引き続き、一般質問の通告がありますので、これを許可いたします。 なお、大西豊議員の質問は、一問一答方式での申し出があります。 １２番　大西豊君。
	大西豊議員	１番目の質問を許可いたします。 ただいま発言の許可をいただきましたので、通告に従いまして一般質問を行います。 振り返ってみますと、平成１８年３月２０日、町民の大きな期待の中また、非常に厳しい財政事情の中で、行財政改革の手段として３町合併が行われ、新生まんのう町が誕生し、６年と３か月が過ぎようとしています。しかし、合併特例債も残すところ３年余となり、既に４６億円を取り崩し、厳しい財政事情の中、町政運営を行っているのが現状であります。そこでもう一度原点に戻り、３町の合併を再確認し、効率の良い町政運営を行うことが重要であります。人件費の抑制、事務事業の再編・整理・廃止・統合、言うまでもなく、まんのう町改革プラン、まんのう町総合計画の中にも住民自治の確立と支援、すなわちコミュニティ活動の促進、ボランティア活動の促進、まちづくり活動の促進においてＮＰＯ法人の組織化等の支援がうたわれております。住民と行政が協力し、共に汗を流す協働の住民参加型のまちづくりが期待されるところであります。先ほども述べましたが、平成２８年度より、合併特例債がなくなり、地方交付税も２町分から１町分に大幅に減額される財政力を認識し、子や孫に負担を残さないように、行財政改革を進め、議会議員としての本来の役目であるチェック機能を果たすために、まんのう町改革プラン・まんのう町総合計画にのっとって、事務事業の評価が適正に評価され、改革が行われているかどうか、一般質問などを通じて、事例を挙げて提案し

	大西豊議員	て参りますので、適切な答弁をいただきますようお願い申し上げ、質問に入ります。 まず１番目、まんのう町立満濃中学校の生徒、個人情報紛失問題について。満濃中学校において、昨年の１０月、職員室でのＵＳＢメモリーの紛失、今年５月２４日・２５日に行われた、１学期中間テストの書類の紛失とあってはならないことが発生しているが、まんのう町立全学校の個人情報の管理体制の再確認をお願いするとともに、まんのう町立満濃中学校の生徒個人情報流出問題に対する管理体制の現状及び問題点について、今後どのように対応していくのかお伺いをいたします。
	大岡議長	教育長　三原一夫君。
	三原教育長	大西議員の御質問にお答えいたします。 満濃中学校におきまして、中間テストの個人成績表を紛失するという事故が発生しました。生徒の成績表という重要な個人情報であります。お子さんや保護者の皆様、町民の皆様に、大変、御迷惑と御心配をおかけしました。心からお詫び申し上げます。事故の概要と学校の対応につきまして、さらに、教育委員会の指導につきまして説明してまいりたいと思います。 今月の６月６日、水曜日、職員２名が中間テストの個人成績表を配布するために印刷し、学年主任に手渡しました。学年主任は、それを施錠していない自分の机の引き出しに入れました。 ６月８日、金曜日、生徒に成績個表を持ち帰らせるため、学年主任が引き出しを開けたところ、４１人分の個表がないことに気づき、校内を隈無く探しましたが見つかりませんでした。そのため、成績個表を印刷し、帰りの会で配布しました。 学年主任は６日から８日にかけて、引き出しの中にあった他の文書類等を移動させたり、廃棄したりしておりましたので、全職員で再度、職員室内、各教室等も捜索しましたが発見できませんでした。 ８日の午後８時過ぎ、琴平警察署に紛失届を出しました。６月９日の土曜日と１０日の日曜日、校長、教頭、学年主任、学級担任で、生徒の各家庭を訪問して事故の概要を説明し、個人情報である成績個票の紛失についてお詫びをしました。 ６月１１日の月曜日の朝、該当の生徒に校長より説明をして謝罪し、１２日には臨時の全校集会を開き、今後の取り組みについて生徒に説明をいたしました。 教育委員会におきましては、６月１１日の夕方、臨時の校長会を開き、再三再四の指導にかかわらず、生徒の個人情報紛失という重大な事故が再度発生した原因について話し合い、各校でも個人情報の取り扱いについて検討するよう指示を出しました。その中で、各校にある個人情報の管理に関する規定を緊張感をもって厳格に実行すること、成績等、個人情報は全校一斉に返すこと、管理・保管には複数人による声かけを実行することなど、運用面での共通理解・共通実践に力を入れることの徹底を指示したところであります。今後、さらに、機会を捉えて各学校間の情報交換を密にすると共に、緊張感の喚起に努力してまいりたいと考えて

	三原教育長	おります。以上でございます。
	大岡議長	１２番　大西豊君。
	大西豊議員	ただいまの答弁並びに先ほど議員の質問の中で、就任の挨拶もありましたので、１点のみお願いを申し上げて１番目の質問を終わります。 満濃中学校につきましては、昨年の平成２３年８月３０日の臨時会におきまして可決した満濃中学校等事業について、設計金額は変更しないとした議会との約束に対して、町長が謝罪した２億８００万円の建築費の増額の問題、そして、これにまつわる町教育委員会の対応、中学校からの２４項目の変更要望のうち１０項目の変更、３者協議会による、満濃中学校職員駐車場の位置等による変更について、コスト面も考慮せず町民への負担となったこと。この変更要望に関して、その当時の教育長は、事後報告を受け、かつ議事録は無いとの答弁でありました。当然、議事録は原則公開され、初めて法令順守と言えると思います。今後におきましては、議事録を作成し、改革を進めていただきたいと思います。これで１番目の質問を終わります。
	大岡議長	１番目の質問を終わります。 続いて２番目の質問を許可いたします。 １２番　大西豊君。
	大西豊議員	まんのう町総合計画にうたわれています自助、公助、共助についてお伺いします。 まず１番目、まんのう町総合計画の中でうたわれている自助、公助、共助を今後どのように進めていくか、具体的に御説明をいただきたいと思います。 ２番目、町政懇談会での発言にもあったように、各種イベント等に町職員の参加についてどのようにお考えなのか、お伺いをいたします。
	大岡議長	町長　栗田隆義君。
	栗田町長	大西豊議員の質問にお答えをいたします。 まんのう町総合計画の中でうたわれておる自助、共助、共助についての御質問でございます。まんのう町総合計画、基本構想のまちづくりの基本方針におきまして、元気まんまん　まんのう町　改革と協働　輝きのまちを実現するため、住民と行政の協働のまちづくりを基本方針の重要な柱と位置づけいたしております。 多様な住民ニーズや地域課題に対応していくためには、住民と行政が協力し、共に汗を流す協働のまちづくりを推進し、住民が安心して暮らせるまちづくりを実践することが重要でございます。魅力的なまちづくりに向けて、住民が主体となった地域でのク

	栗田町長	ラブ活動やボランティア活動、産業活動を、行政が側面から補完的に支援するまちづくりを推進することといたしております。 　御質問の自助、公助、共助の具体的な進め方につきましては、総合計画の基本理念にもとづき、基本計画において自立・自助、協働・共助の具体的な取り組みといたしまして、各分野におきまして住民の取り組み、事業所の取り組みを明記いたしております。このように住民の果たすべき役割を示し、協働のまちづくりを推進しようとする施策は、まんのう町総合計画の特徴的な取り組みとなっております。 　ひとつの例として、高齢者福祉の充実では、住民の取り組みとして、地域が協力し、ひとり暮らしの高齢者に対する見守りなど、助け合いを進めるとしており、現在、町では自治会を単位とする見守り声かけ、ほっと安心事業を社会福祉協議会と連携し、実施をいたしております。 　このほか、自治会による資源ごみの分別収集、自主防災活動などは、自助から共助、そして公助、協働のまちづくりを代表する事業でございます。 　いずれにいたしましても、住民が主役なる行政を推進するという観点から、地域でできることは地域にまかせ、行政が担うべき事業を明らかにし、今後も基本姿勢であります住民との対話に基づくまちづくりを推進してまいります。 　次に、各種イベントへの町職員の参加の考え方は、とのご質問でございますが、議員さんも御存じのように１年を通じて、各課において、休日を活用しての様々なイベントを開催いたしております。これに併せて、担当者として各課より行政職員の参加要請を行っており、最近では地域活性化促進のための参加要請は増加の傾向となっております。 　このような中、各地域公民館行事についても、課長会の中で職員は時間の許す限り、地域住民とのコミュニケーションを構築することとして、行政と地域住民を繋ぐ絆となることで、行政を身近に感じていただくために積極的な参加をお願いいたしておるところでございます。 　また、私からは職員に対して、まんのう町職員心得１０か条を守るべき信条としていただくようお願いしており、その３番に住んでいる地域での活動も大切にする旨を常に伝えておるところでございますので、よろしくお願いいたします。
	大岡議長	１２番　大西豊君。
	大西豊議員	再質問を行います。 　ちょうど私この問題につきましては、平成２２年の９月の中でも質問をしております。その時も申し上げたんですけど、まんのう町総合計画の審議会における提言ということで、再質問いう形でしました。 　再度読み上げます。提言の中では１番目として、総合計画実現に向けて、町長が先頭に立ち、職員がやる気を持ってプロジェク

	大西豊議員	トチームを作るなど、シンボルプロジェクトの取り組みを推進されたい。２番目、目標となる数値の根拠を明らかにすると共に、計画に対する評価の仕組みを確立し、数値目標を基に毎年評価を行いながら実現を図られたい。３番目、計画推進にあたっては、広く町民に計画を周知するとともに理解と協力を求められたい。４番目、健全で住民が作るまちづくり。住民自治、協働にむけて行政では取り組みにくいことについても、ＮＰＯなら行政と連帯して活発な活動が期待できるかも知れないので、ＮＰＯの設立を支援されたいという提言がありました。 　先ほど白川議員の質問、また発言の中にもこの協働のまちづくりいうことが言われておりましたが、よりそういう協働のまちづくりを進めていく上で、やりやすい方法、もっともっと加速すべきでないかと思いますけど、再度町長のお考えをお聞きしたいと思います。
	大岡議長	町長、栗田隆義君。
	栗田町長	大西議員さんの再質問にお答えをいたします。 大西議員さん御指摘のように非常に町としても厳しい財政事情の中でございます。そのような中で、まんのう町総合計画では、まんのう町　改革と協働　輝きのまちということで、住民と行政の協働のまちづくりということを最重点課題として掲げております。具体的には、議員さん御指摘のように自分たちでできることは自分たちでやる自助、そして、ひとりでできない個人でできないことは地域のみんなでやる共助、そしてそれでもできないものは行政が応援をし、補助をしてやっていく公助、この３つの自助、共助、公助、これが協働のまちづくりをしていく基本になろうかと思います。それぞれ総合計画にとって、今後検証もしていき、またそれを進めていくべき方策も、今後また後期の段階に入っておりますので、立てて行きたいと思っております。そのためには、私も先頭に立って議員の皆さん方の御協力をいただいて、住みよいまちづくりに努めてまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。
	大岡議長	２番目の質問を終わります。 続いて３番目の質問を許可いたします。 １２番　大西豊君。
	大西豊議員	ちょっとすみません。資料がない。ああ、ありました。 ３番目、まんのう町の全庁舎内の分別収集、容器包装リサイクル法について質問をしたします。 これまで一般質問でも限りある資源の有効活用問題について事例を挙げ、提案を行ってきたところであります。答弁では、近隣市町村を参考にしながら、どこまで改善できるか検討していきたいとの答弁でありました。全庁舎内の分別収集は、住民と同じ、

	大西豊議員	容器リサイクル法分別表、こういう保存版でいろいろ出し方を書いておりますけど、このような、同じような方法で分別収集を全庁内で行っているかどうかお伺いをいたします。
	大岡議長	町長、栗田隆義君。
	栗田町長	大西豊議員の３番目の質問にお答えをいたします。 まんのう町の全ての庁舎内の分別収集についての御質問でございます。 町本庁のゴミにつきましては、町職員が一般家庭の場合と同様に分別し、燃やせるごみ及び燃やせないごみは防災センター南側に集積いたしております。資源ごみは、倉庫に集積いたしております。支所、出張所につきましても同様に分別を行い、所定の場所に集積しておりまして、各庁舎それぞれ決められた日に衛生事務所の担当職員が回収をいたしておるところでございます。 なお、本庁舎の資源ごみにつきましては、以前は東側の公用車車庫の一部を集積保管場所といたしておりましたが、役場外の人が立ち入れる状態であったため、管理が十分ではありませんでしたので、一時的に不適切な物が混入していたことがありましたため、一昨年にはこれを倉庫内で集積保管するように改善をいたしております。 また、各庁舎内のゴミ分別処理については、庁舎内回覧などにより分別して、指定の場所に置くことを職員には伝達しておりますが、今後も庁舎内の適正なごみ処理について周知を行なってまいりますので、よろしくお願いいたします。
	大岡議長	１２番　大西豊君。
	大西豊議員	再質問を行います。 今、長炭のリサイクルセンターの方で分別した資源ごみ等について集積をしております。そういう中で、やはりその地区内においても、分別収集の差があるということは収益にも差ができてくるということです。一度、担当課において、それぞれの地区から分別収集した資源ごみが収集されとりますので、ぜひ長炭のセンターにおいて実態調査をしていただき、せっかくこれだけ住民の方々が協働で取り組んでいる事業はほんとに誇るべき事業だと思いますので、せっかくしたその事業の収益を少しでも上げるよう努力をしていただきたいと思います。 古い資料ですけど、私もこれ、旧町時代の平成２年の時の一般の質問の資料を持っております。その時の一般質問の資料は、ごみの再資源化と名誉町民条例の制定についてということで提案しております。ちょうど平成元年の時の旧の満濃町の塵芥処理費用は２，８４０万余り、１世帯あたり約７，５００円でした。２３年、今、まんのう町において塵芥処理費用を見てみますと分別収集もしたおかげで、２，５１８万７千円、約１世帯あたり３，５００円、人口が１．５倍に達したにもかかわらず、処理費用が半減しております。それに対して、分別収集費用が１，９６０万余り。収益が５４０万。１，４００万あまりの費用が増えておりま

	大西豊議員	すけど、この分別収集の効果は大であったと思いますので、住民の方々がボランティアでした分別収集の資源ごみをぜひ少しでも高い金額で売却し、還元できるところは還元していただきたいと思います。そのことについて、担当課の課長も代わられましたので、いろいろ考え方がありましたら、御答弁をいただきたいと思います。
	大岡議長	住民生活課長　森末史博君。
	森末住民生活課長	大西議員さんの再質問にお答えさしていただきたいと思います。 まず、資源ごみは町から処分事業者ですかね、こちらの方に品物を渡す時に対価を得られる場合と支払わなければならない場合がございます。主な物品と資源ごみの全体額などを平成２１年から２３年までについて、少し御紹介させていただきますと、アルミ缶ですが２５ｔぐらいですか、２５ｔ、これが１７０万円の収入となってございます。単価にしますと１０９．６円。これが２１年度でございます。２３年度ですが、重さにしまして１９ｔから２０ｔ、２０ｔ程度です。これがですね、２７０万、この金額になってございます。単価にしますと１３８円。これにつきましては、毎年じゃないですね、３か月に１回、業者の方に見積りを出していただきまして、単価の方を改定させていただいておりますので、その時の最適単価で収入が得られていると思っております。これにつきましても、時節によりまして、単価の方はだいぶ変わってまいります。世界の景気の状況に影響される部分がございます。しかし、このようなプラスの部分もございますが、廃プラスチック、これにつきましては、これまでまんのう町はリサイクルできるものはできるだけ分別して、対価を支払って再利用するという方向で分別収集を行ってまいりました。廃プラスチックがですね、２１年度で４２ｔですか、４２ｔありまして、金額にしまして２５０万円ほどの処分費用、これを今度は町の方から業者の方に支払っております。２３年度におきましては４７ｔ、金額にしまして２６０万、これをですね、処分業者の方に払っております。単価で比較しますと、マイナスの６０円であったのが、２３年度にはマイナスの５５円、これも３か月に１回の見積りによって最適価格で支払をさしていただいておるところでございます。 このように、現時点ではですね、資源保護のために、分別すべき物と判断してですね、いろいろ努力をしまして、分別の方を進めていっているところでございます。 それとですね、もうひとつ、リサイクルセンターの状況の把握をしているのかということであったと思うんですが、これにつきましてはですね、職員の方が随時、毎日と言うわけにはまいりません。本町の職員が毎日というわけにはまいりませんが、業務があります時、早朝に行っているのが多いんですが、９時頃に参りますとまだやっておりますので、その時間に参りました時に話を聞いております。確かにですね、合併当初は分別の方でですね、地域間格差があったと言うふうに伺っております。それぞれの地域でですね、分別の仕方の違いもあったし、それからその集積場に人が当番で立つという、これについても差があった。それから、

	森末住民 生活課長	仲南地区におきましては、集積に回る時間がだいぶ遅かったいう部分もありまして、そういうところでですね、当番が十分できてなかったいう部分があったかもしれません。しかし、最近におきましてはその格差と申しますか、収集された品物の差と言うのはなくなってきていると伺っておりますし、職員の方で確認したところそうであるというふうに確認しておるようでございます。 　最初に申しました、廃プラスチックですかね、の、ごみ等でよその町におきましては、収集して、焼却している自治体もあるようなんですが、現時点では資源保護のため分別すべきとしておりますが、今後いろんな部分でですね、収益があまりにも減るとか、その他の支出があまりにも増えるとかいうときにはですね、これを燃焼させるとかそういうふな部分についても検討の必要が生じてくるかと思っておりますので、よろしくお願いいたします。
	大岡議長	１２番　大西豊君。
	大西豊議員	細かく答弁いただいてありがとうございました。 　ただ、最後にひとつ気になったんは、中讃広域で行っておるごみの処分の方法について、旧の満濃町、いや、今のまんのう町も同じですけど、善通寺方式でやっております。丸亀の場合は、廃プラスチックを燃やしておる。確かにコストは低いけど、最終的には最終処分場の塩害ということが出て、外の金が要っております。それは、私は、最終処分場がまんのう町にある以上、やはり、丸亀市にもやはり資源を大切にして、公害が出ないような方法でしてもらいたいと思います。今まで、数ある機会ごとに私も発言してきましたが、特に善通寺市の場合は当時の平尾市長が前も発言したことがあるんですが、熱心に職員の先頭にたって汗を出し、取り組んだ結果、日本一の分別収集の市になっております。それを見習ってこの新しいまんのう町も平成８年頃から取り組んでおります。そういう意味で、やはりコストがかかってでもそういう公害面については、是が非とも善通寺・まんのう方式を採用してもらうように、特に町長にお願いをし、取り組んでいただきたいと思います。質問は以上で終わり、いろいろ調査研究をしていただき、少しでもコストが取れるようにしていただきたいと思います。以上で終わります。
	大岡議長	町長　栗田隆義君。
	栗田町長	大西議員さんの再々質問にお答えいたします。 　まず第１点目の丸亀の焼却処分方法でございますが、エコランドの方へ焼却灰を持ってきたときに塩害が出たということで、前々から問題になっております。また、これにつきましては、また中讃広域を通じて要請をしていきたいと思っております。 　また、まんのう町が積極的にリサイクル活動に取り組んでおりますことは、他の市町からも高く評価をされておるところでありまして、廃プラスチィックにおきましても、少し、少しといいますかかなり処分費はかかるわけではありますが、やはりリサイクルできる物はリサイクルして行こうという町の方針でやっておりますので、また、その他のものにつきましても、経費が節約でき

	大岡議長	るよう、また少しでも高く購入してもらえるように、調査研究をしてまいりたい、このように考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。 以上で、１２番　大西豊君の発言は終わりました。 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。 なお、次回会議の再開は、６月２９日、午前９時３０分といたしたいと思います。 本議場に参集願います。 本日はこれで散会いたします。
	散　会	散　会　午後６時０９分

		地方自治法第１２３条第２項の規定により署名する。 平成２４年６月２１日 まんのう町議会議長 まんのう町議会議員 まんのう町議会議員